

総務文教常任委員会会議録

(令和8年3月10日から)
(令和8年3月16日まで)

※一部抜粋

交野市議会

1日目 令和8年3月10日

校正前原本稿

総務文教常任委員会

時 間

10:00～11:18

案 件 1. 付託案件審査について

議案第 2号 専決処分事項報告について（令和7年度交野市一般会計補正予算（第7号））

議案第 3号 交野市行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 交野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 交野市公債費管理基金条例等の一部を改正する条例について

議案第 9号 訴訟の和解及び損害賠償の額の決定について

議案第10号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第8号）について

議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算について

議案第18号 令和8年度交野市公共用地先行取得事業特別会計予算について

議案第23号 交野市星田3丁目防災公園条例の一部を改正する条例について

議案第24号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第9号）について

2. 資料請求について

3. 所管事務調査について

4. その他

出席委員（8名）

委員 長	岡 田 伴 昌	副 委 員 長	山 下 千 穂
委 員	三 浦 美 代 子	委 員	黒 田 実
委 員	松 永 隆 太	委 員	皿 海 ふ み
委 員	松 村 紘 子	委 員	岡 田 智 里

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 本 景	副 市 長	良 幸 浩
副 市 長	山 添 学	教 育 長	池 永 安 宏
危 機 管 理 監			
理 事 兼			
都 市 ま ち づ くり 長	竹 内 一 生	財 産 管 理 室 長	南 賢 治
部 長			
総 務 部 長	阿 佐 正 和	企 画 財 政 部 長	苗 村 徹
		健 や か 部 長 兼	
市 民 部 長	小 川 暢 子	第 三 者 調 査 委 員 会 事 務 局 長	島 田 国 久

福祉部長兼 福祉事務所長	北井多栄子	教育次長	大湾喜久男
教育総務部長	和久田寿樹	教育指導部長	高寄育
危機管理室長 代理	中野貴雄	財産管理室長 代理	久保田剛司
財産管理室次長	森下真	総務部次長	今堀祐児
企画財政部次長	松浦新太郎	市民部次長兼 市民課長	菅和美
市民部次長兼 税務室長兼 税務室課長	東田和成	健やか部次長兼 こども家庭室長	森山友美子
福祉部次長	藤原功	都市まちづくり 部次長	林直希
教育総務部次長	井上成博	行政委員会 事務局長	村上務
危機管理室課長	吉永貴俊	財産管理室課長	山口茂樹
総務部総務課長 兼消費生活 センター長	船戸貴彰	人事課長	植垣和貴
財務課長	厚主敏治	税務室課長	山口始
健康増進課長	早野多恵子	障がい福祉課長	猿橋峻
まなび舎整備 課長	草野将明	まなび舎整備 課付課長兼 施設整備係長	飯田由治
学校教育課長	佐野俊明	行政委員会 事務局次長	野村昌司
危機管理室課長 代理	中井文子	総務部総務課長 代理	安永雄一
人事課長代理	松井慎治	財務課長代理	西浦朋子
市民課長代理兼 マイナンバー カード係長	角樋由紀子	市民課長代理兼 市民総務係長	川崎誠
健康増進課長 代理	松田利之	障がい福祉課長 代理	久保田佳代
都市まちづくり 課長代理	笠木健史	学校教育課長 代理	佐藤洋一

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村健一	局次長	大湾桂子
係長	竹村真仁	係員	松井彰宏

(午前10時00分 開会)

1. 委員長（岡田伴昌） おはようございます。

本日は、総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告及び配付資料の説明を事務局から受けることとします。

1. 事務局長（中村健一） おはようございます。本日の委員の出席状況を報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で全員出席でございます。

次に、配付資料について説明します。

まず、議案書・参考資料及び追加で請求した資料は、本会議フォルダー内の令和8年第1回議会（3月定例会）フォルダーにあります議案書・参考資料フォルダーに格納しています。また、その他の資料は、総務文教常任委員会フォルダー内のR080310-16フォルダーに格納しておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

出席状況の報告及び配付資料の説明は以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） あらかじめ申し上げます。

本委員会に付託されている議案第9号、議案第23号及び議案第24号については、事前に事務局まで資料請求希望がなかったため、案件2、資料請求については行いません。

なお、案件審査は本日行いますので、よろしくお願いいたします。

理事者から挨拶がありましたら、どうぞ。

1. 市長（山本 景） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、大変お忙しい中であるにもかかわらず、総務文教常任委員会を開催していただきまして本当にありがとうございます。

去る2月24日と追加で3月6日に本会議に提案をいたしまして、うち委員会、この当該委員会に付託をされました案件について、皆様にはまずご審議をお願いをすることでございます。

案件の具体といたしましては、令和7年度一般会計補正予算に関する専決処分報告が1件、条例の一部改正に関する議案が4件、令和7年度一般会計の補正予算に関する議案が2件、訴訟の和解及び損害賠償の額の決定に関する議案が1件、令和8年度一般会計と予算に関する議案が2件、以上10件のご審議を皆様にお願いをいたします。

簡単ではございますが、以上をもちまして開会に当たりましての挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

まず、案件1の付託案件審査についてを議題とします。

本委員会に付された各議案については、議事整理の都合上、お手元に配付の順序にて審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ご異議なしと認め、そのように議事を進めます。

質疑に際し、理事者からの議案説明は省略したいと思います。また、質疑及び答弁は、挙手の後、発言の許可を受け、できるだけ簡潔明瞭に行っていただき、委員の皆さんは、

初めに資料のページ数等をお示しくさせていただきますようお願いします。

それでは、本委員会に付託されております議案第10号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

1. 委員（岡田智里） おはようございます。

参考資料77ページ、障がい者自立支援給付事業予算の増額について、質問をさせていただきます。

一般質問でも取り上げさせていただきましたが、まず改めて確認なんですけど、その一般質問の場では、どの程度の利用者数等の増加が生じるのかという質問に対して、自立訓練、就労継続支援A型、そして行動援護というふうにご答弁いただきましたが、まずこの認識でよろしいでしょうか。

1. 障がい福祉課長（猿橋 峻） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

1. 委員（岡田智里） それでは、一般質問では、今後の――や福祉サービスのニーズ把握やモニタリングの在り方をどのように改善するのかと質問させていただきました。そのご答弁で、相談支援専門医との連携や基幹相談支援センター事業及び障がい者相談支援事業における相談窓口との連携、自立支援協議会における地域課題への取組等通して、潜在的なニーズ把握に努めるとご答弁いただきました。この中でとりわけ、相談支援専門医との連携について、今後どのようにしていくのか、お考えがありましたら教えてください。

1. 障がい福祉課長（猿橋 峻） お答えいたします。

相談支援専門医につきましては、地域の相談支援事業所で職務をされている方になります。その方との連携につきましては、交野市の自立支援協議会、障がい福祉に関する課題等についてを検討する協議会になりますが、こちらのほうで相談支援部会というものがございます。こういった部会でのやり取りというところを活用させていただきまして、地域のニーズ把握というところに努めたいと考えております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 引き続き、正確なニーズ把握あるいはモニタリング体制の強化に向けて推進すべきであると改めて意見を申し上げます。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありますか。

1. 委員（皿海ふみ） よろしく願いいたします。

参考資料の73ページでちょっと確認させてください。

基金ごとの内訳という表の中で、7年度の寄附金のところで、例えば財政調整基金とか公債費管理基金とかにも入っているんですけども、寄附金が。教育とかだと、ふるさと寄附で入っているんだらうなと思うんですけども、財政調整基金とか公債費管理基金と、このあたりの寄附金というのはどのようなものなのかということで教えてください。

1. 財務課長（厚主敏治） お答えします。

まず、寄附頂く中で、用途なしと書かれて寄附頂いているものがあります。こちらは財政調整基金に一旦積み立てさせていただいています。あとそれ以外に、今年度、事業に対する車両であったり寄附頂いたクラウドファンディング等あります。その中で、緊防債

なりに残りの部分に活用するという形で借り入れたものに対する償還に充てる形で頂いているものがありますので、こちらは公債費管理基金に積まさせていただきます。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

それから、参考資料の83ページの二中のグラウンドの拡張のところなんですけれども、これもちょっと使い方の確認なんです、新しく整備されるテニスコート、バスケットコート等というのは、地域開放とか学校開放とかされるのか、学校専用なのかというところで教えてください。

1. まなび舎整備課長（草野将明） お答えさせていただきます。

今回のこの工事に関しましては、あくまで第二中学校の運動場の拡張工事ということになりますので、今現在、この部分の地域への開放というところまではまだ考えてはおりません。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

その隣の駐車場29台というところは、これ、くらやま関係なのか、駐車場の使い方について教えてください。

1. 企画財政部長（苗村 徹） 今、参考資料の83ページのところで、現況図のところに、テニスコートの反対側に駐車場の位置があると思います。これが今現在、くらやま認定こども園の送迎用の駐車場として利用している部分です。池の北側のところの利用として、第二中学校のグラウンド用地として活用させていただいて、くらやま認定こども園の駐車場の送迎のところは、改修後のところで縦に表示をさせてもらっている、今、委員おっしゃった20数台の分を想定できるかなというところなんですけれども、こちらのほうに、くらやまの送迎の駐車場を持ってこようという計画になっています。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

では続いて、参考資料の89ページ、郡津5丁目の防災拠点の備蓄倉庫新築工事設計を繰越明許するという件なんですけれども、繰越しの理由として、下のところに、地域防災拠点の造成工事の実施設計業務が想定より時間を要しているのもということで書いてあるんですけれども、これは、造成工事の実施設計がある程度できないと、備蓄倉庫の設計もできないので待っているという状況なんですか。ちょっとここの意味、もう少し詳しく教えてください。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

今、委員おっしゃっていただきましたように、造成工事のほうの実施設計、こちらのほうがある程度固まってこないとおっしゃっていただきましたように、備蓄倉庫の下地というところも当然関連してきまして、こちら、浸水認定区域にも入っておるというところもあって、かさ上げの関係とか、そのあたりについての造成の設計というのが、どうしてもやっぱり水の関係で調整がなかなか難しいという状況もございまして、こっちはある程度固まってこないとおっしゃっていただきましたように、備蓄倉庫の設計のほうも、ちょっと順次どうしても遅れてしまうというところがありますので、今回、繰越しというところをお願いしているところでございます。

1. 市長（山本 景） このエリアに関しましては、下に川が1本通ってございまして、下のサルタガワに流れ込む川がございまして。令和7年度に浸水の被害が起きてございまして、タウンミーティングでも浸水対策できないかという強い要望を受けました。ただ、この当該場所は、川、

サルタガワよりもちょっと高いところにあるので、ポンプアップというのはなかなかしんどいところなので、今のところ考えておりますのは、当該水路の水を一時的にためられるようなものを併せて整備できないかという検討もしておりますので、そういったこともありまして、繰り越しせざるを得ないという状況でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） ちょっと確認なんですけれども、そうしますと、備蓄倉庫の工事の設計業務は、まだ着手していないという状況でしょうか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

着手できていないわけではないんですが、建物の中身の部分であるとか、そういった部分的なところというのは進める範囲で進めておりますが、基礎となる部分とか、そういったところについての調整というのがまだなので、一定今年度中の終了が難しいということで、繰越明許というところをお願いしているところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） それと、この造成工事の実設計の業務というのは、いつ入札はされて、いつ完了予定なんでしょうか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

こちら、造成工事のほうは一昨年から業者のほうを選びまして、その業者が基本設計をさせていただいておりましたので、今年に関しては随意契約で、今やっている業者が実施設計やっておるという状況でございます。

設計の時期といたしましては、今月末で一定の成果を頂戴するということで、今月末での終了ということでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 随意契約でということ。

ちょっとお聞きした限りでは、そもそも実施設計のめどがついてから、この備蓄倉庫の設計の業者選定しないと、業者さんとしても受注はしたものの、市の他の業務の関係で、ここは業務に入れないというような状況なのかなと、分からないですけれども、と思えますので、7年度、緊防債の関係で急いでいたとかもあるのかもしれないですけれども、この業務の工程として、ちょっとどうだったのかなと。詳細設計のめどがついてから備蓄倉庫という進め方すべきだったんじゃないかなということで、工程の管理というんですか、しっかりしていただきたいなということ、指摘しておきます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はございませんか。

1. 委員（黒田 実） おはようございます。

それでは、私のほうから、ちょっと追加で請求させていただきました資料の11ページ、障がい者自立支援給付の状況、これはもう状況ということで、お示しいただきました。額としては、当然、前年度を踏まえた見込みからいくと、今年度はやっぱり伸びていると。これはもう明らかなんですけれども、この伸びている要因というものをどのように、例えばそういった給付を実施する事業者さんがやっぱり市内でも増えてきたと、一般的に結構そういうのというのはあると思うんですけれども、これは今回、数字として出していただいていることなので、これを踏まえてどのように分析しておられるのかをお聞かせください。

1. 障がい福祉課長（猿橋 峻） お答えいたします。

こちらの要因につきましては、複合的な要因があるかと考えておるところでございます

が、やはり、そもそもサービスを利用される利用者数というものについては、本市におきましても数が増えておるといことがございます。また、先ほどの中でもございましたが、一部サービスによりましては、サービスの給付額そのものが、やはり、想定していたものよりも伸び幅が大きいというものがございます。また、委員のほうもおっしゃっていただきましたように、本市における新規開設の事業所というところも増えてきているという背景がございまして、複合的な要因ではございますが、結果的に伸び率が上がったというところかなと考えておるところでございます。

1. 委員（黒田 実） 追加で資料を出していただいているので、ちょっと確認も含めて質問しますが、退職者の増加に係る退職手当の増額ということで、これは当初の参考資料は74ページで、追加資料も出していただいています。

これはもう数字だけなので、一概にこれがどういうことを示しているのかというのはあれなんですけれども、やはり気になるのは、若い世代の退職がもうコンスタントにここ数年出てきていると。あるいは、一定、脂が乗り切ってきたなど、こういった方々も退職されていると。それぞれの個々の方々の退職の理由、それはもうここでは確認もできませんし、我々としてもそこまでを詮索するわけにもいかないんですけれども、結局これはもう明らかに、人材がしっかりと根づいていない、あるいは、ひょっとしたら人材の流出ということも懸念されるわけですし、この状況について、今、市としてはどのように捉えているのかと。

もう一つは、これからの時代はやっぱり人材をいかに確保するかということは、もう官民間問わず大きな課題なんですけれども、やはりせっかく入職いただいて、例えば10年たって退職されると、これはなかなか痛いことです、ようやくこれから仕事ができるというような年代に入ってきて。当然、個々のいろいろな生活の事情等はあるにしても、やはりそれは組織としてはお金よりも大きい話です。なので、この状況をどのように捉えているのか、それともう一つは、このような事態を今後も放置するという事はないにしても、どのような対策を講じようとなさっているのか、お聞かせください。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

退職者は、確かに近年増加傾向にございます。一番大きな理由といたしましては、令和5年度以降、勸奨退職の要件を、それまでは運用上57歳以上に限っておったのですが、それを条例どおり50歳以上に拡大したことに伴う増加が一番、要因としては大きいと考えています。また、自己都合退職者も増えており、その中には、かつてに比べまして自治体間での転職といいますか、公務員試験が昔よりも受けやすくなっていると。他市のほうを受験されたり、あるいは逆に、他市からこちらのほうに流入されてくる方もいらっしゃいます。そういった中で、結果としては、そういったものが相まって退職者が増加傾向にあるのかなと現状捉えております。

人材改革、離職防止に関しましては、やはり、まずは入ってきていただいた方々のフォローアップが大切かなと思っております。条件付採用期間を明けた頃には、極力、産業医面談等で何か悩みを抱えていないかですとか、そういったところは産業医もそうですし、人事課職員のほうが面談のほう、フォローアップを行っております。また、試験が昔に比べて専門性が問われなくなっておる分、法務系の研修であるとか、若手向けの研修のところを実施しているところがございます。

1. 委員（黒田 実） 複合的な要因ということ、当然それはそうかもしれないんですけども、いずれにしてもやはり、勸奨退職の条件を下げてきたというのはあっても、それも含めてやっぱり人材の流出であることはもう間違いないということで、これはちょっと今後も注視していかなければならない。ここ数年、特に増えてきているというのは、これはもう事実だということは指摘せざるを得ません。

次に、参考資料の80ページ、当初出していただいた80ページ、避難所環境改善事業ということで、避難所で生活されると想定されるのは1千人程度というような、まずそのベースがある中で、今回、間仕切りテント、それからベッド、それぞれ800、800と。既に間仕切り、簡易ベッド、400、400とあって。ちょっと確認させて。この間仕切りテントというのは、これは1人1張りというサイズなのか、どういう使い方をなさろうとしているのかということです。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

間仕切りテントについては、2m掛ける2mで、大人2人、子供2人というところを想定してございます。

1. 委員（黒田 実） これ、大は小を兼ねるといえるか、やっぱり備えあれば憂いなしということもあるんですけども、これ、1千人というのはあくまで人数の話、単純に。既に400の人があれやあって、1世帯、今のご説明ですと、大体標準的な1家族みたいなということじゃないですか。これだけ要るんですかという素朴な疑問なんです。もう既に400あって、これが単純に1人1張りの1千200というんやったら分かるんですけども、ここまで要るんでしょうかというのが素朴な疑問なんです。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

まず、南海トラフというところの避難者数が986人を想定しておりまして、今後、大阪府というところの見直しも想定されることや、避難者数が増えた場合も考慮して、合計数を1千200個というところで、今回、800の購入としております。

また、避難所におきましては、2人2人という4人で想定しておりますけれども、プライバシーの確保というところもありまして、間仕切りテントと同数にさせていただいております。

1. 委員（黒田 実） 当然、備えあれば憂いなしなんです。

それともう一つ、実際これどうなんでしょうか。これだけの避難所に全部、間仕切りテント張ったとしましょう。それだけのスペースってあるんですか。本当にこれだけ要らない、こんな買い過ぎだと言うわけじゃないですけども、どの程度備蓄するのかというのは、それはもういろいろと考え方あると思うんですけども。今おっしゃられたように想定数をまた増やすとかいうことですけども、ちょっと気になるのは、ここまで、もう1人1張りレベルまで要るのかなということと、仮に1人1張りを想定する、張れる場所があるんですか。そうすると、大は小を兼ねるですけども、ちょっと今の現状で過剰備蓄ということにもなりはしないのか。この言葉はちょっと、過剰というのは有事の際には何が起こるか分からないということは、そこは理解するんですけども。だから、この数の算出の仕方がどうなのかというのは、単純な避難者人数のベースにして1人1張りというのは、ちょっといかななものかと思うんです。

もう一度、質問としては、場所はあるんですかということ。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

今、避難所につきましては、小・中学校含めて全部避難所を開設した場合、13校ございます。そちらのほうの体育館のプライバシーの保護だとか、感染症防止というところで想定しております。また、体育館等に入り切らない場合というところでは、教室等もそういった避難所になる可能性もございますので、一定、その数については、プライバシーの保護、感染症防止というところで必要と考えております。

1. 市長（山本 景） 当該テントに関しましては、2m掛ける2m、4㎡でございます。どれだけ小さい体育館であったとしても、600㎡ありますので、1つの体育館で100個は設置は可能でございます。13校ありますので、したがって、1千以上に関しましては、十分に設置はできるのかなというふうを考えております。

なお、この1千人というのはあくまで南海トラフ巨大地震の場合でございます。本市におきましては、委員だったらご承知だと思っておりますけれども、生駒断層帯の地震も可能性があり、生駒断層に関しましては本市の地下を通っており、その際、その発災時におきましては数千人以上の避難者が生じ得るので、1千200でもそのときに足りるかと言ったら、むしろ足らないのではないかなというふうには思っているところでございまして、今後の課題というふうには考えているところでございます。

1. 委員（黒田 実） いろんな考え方があって、生駒断層のこともおっしゃられるんですけども。ちょっとこれ、本当にこれだけの数を備蓄するのは駄目だと言うわけじゃないですけども、果たしてこれは数的にどうなんだろうというのは少し気になりますので、しっかりとやはり、今の避難所で間仕切りテントを張れるスペースがあるとおっしゃいましたけれども、当然、通路もありの、あるいは共用スペースもありの、目いっぱい、そんな全部びしびしに張って、張れますというレベルなのか、一定これぐらいのことならばそうなのか、ちょっとそこは一度確認していただいて。今日のところ、それを示せということではないですけども、果たして、今の現状、交野市における備蓄として妥当な数字なのかということ、もう一度改めてしっかりと、私としては確認を今後も引き続きしていきたいというふうに思います。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 先ほどの黒田委員のご質問で、交野市内の避難所の面積なんですけど、今、2万1千944㎡ございまして、例えば、1千個のテントを広げたとしても4千㎡ですので、間違いなく包含できると考えてございます。

市長の山本が先ほど申し上げましたが、まず南海トラフ地震が来ると、私ども想定してございますので、まず1千人分をそろえていこうというのが考え方でございます。もちろん、生駒断層に備えてもう少し備蓄というのは必要だと考えてございますので、そこは来年度、防災指針の整備計画と備蓄計画も併せて、コンサルタントを導入いたしまして検討していきたいと考えてございます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 委員長(岡田伴昌) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者については退席いただいて結構です。

(理事者交代)

1. 委員長(岡田伴昌) それでは次に、議案第2号 専決処分事項報告について(令和7年度交野市一般会計補正予算(第7号))を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

1. 委員(松村紘子) 議案第2号のところで質問させていただきます。

まず選挙が、国政選挙と知事選挙と両方あったわけですが、選挙管理委員会が事務局を務めています行政委員会事務局の体制について、ちょっと教えていただきたいなと思っておるんですけども、このたびのこの国政選挙と知事選挙が行われたことによって、通常業務への支障程度というのはどの程度あったのかをお聞かせください。

1. 行政委員会事務局次長(野村昌司) お答えを申し上げます。

今回の選挙につきましては、急遽、衆議院が解散したことにより、発生したものでありまして、また、大阪府知事選挙につきましても、知事が辞職して発生したものでございますが、行政委員会事務局としましては、4委員会を持っておりまして、選挙管理委員会事務局や監査委員事務局、固定資産評価委員事務局、公平委員会事務局という4部門を持っておりますが、そこへの影響になりますが、現状、今回の選挙に関しましては、監査委員事務局について、ちょっと監査の日程をずらしていただいたりというところで日程調整を行っていただいたということがありまして、あとの固定資産であったり、公平委員会事務局に関しては、特段ちょっと影響はなかったように思っております。

以上でございます。

1. 委員(松村紘子) 監査以外のところでは、特に影響がなかったということによかったです。

次に、応援体制で入られた職員さんの数を教えてください。

1. 行政委員会事務局次長(野村昌司) お答え申し上げます。

応援職員としまして、事務局外から応援に来ていただいた職員は、延べ10名程度と思っております。

以上でございます。

1. 委員(松村紘子) 本当に急遽なところで、応援についてもいろんな部署の方が応援に入られたということで、お聞きをしております。次年度に向けての行政委員会事務局の人員体制について、決まっている範囲、分かる範囲で教えてください。

1. 総務部長(阿佐正和) お答えします。

人事異動がまだ決まっておりませんので、明確にお答えできることはございませんけれども、そのような状況も踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。

1. 委員(松村紘子) 今回の国政また知事選挙で、日数が本当にタイトな中で、大変、現場、ご苦労されていたというふうに考えております。また来年度におきましては、市長選挙もごさい

ます。そして、どのような形で急遽、選挙が入った場合も、問題なく、支障来すことなく、しっかり行政委員会事務局が機能できるように、正規職員数の十分な確保していただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 急な選挙の対応準備、本当にお疲れさまでした。

期日前投票なんですけれども、フレンドマートでの期日前投票が、今回、5、6、7で3日間だったかなと思うんですけれども、前回、参議院選挙のときですか、4日間、フレンドマートでされたように思うんですけれども、なるべく開催日数、かなり利用が多いので増やしていただきたいなという思いから、今回3日だったり、4日のときもあつたりというのは、どのような基準で決められているのかお聞かせください。

1. 行政委員会事務局次長（野村昌司） お答え申し上げます。

もともと期日前投票期間に応じて、フレンドマートを開ける期間を当初から設定しております。最初にフレンドマートが開店したのが衆議院選挙やったかと思うんですが、衆議院選挙の際には3日間開けております。その後、参議院選挙につきましては4日間、おっしゃるとおり開けておるんですが、今回選挙につきましては、当初、衆議院選挙が先行して発生しておりましたので、3日間という形で設定させておまして、後で後追いという形で府知事選挙が発生しておりましたので、これはちょっと変えることができなかったもので、3日間という形で開催させていただいております。

以上でございます。

1. 委員（皿海ふみ） 状況分かりました。

フレンドマートへ行かれた方が、かなり行列で、投票にも時間がかかったというふうにお聞きしましたので、今後、会場を増やすだとか、日数増やすだとかできないかということで、引き続き検討お願いできればと思います。よろしくお願いします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者については退席いただいて結構です。

（理事者交代）

1. 委員長（岡田伴昌） 次に、議案第9号 訴訟の和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 参考資料の2ページなんですけれども、和解案の内容のところ、より一層の教員の研修と設備の充実の措置を講ずるように努めることという文言が入っているんですけれども、和解すれば実践しなければならないというところでは、設備の充実って、不十分なところと言うんですか、改善すべき点があったのかどうか、また今後、改善できるところがどのようなことがあるのか、お聞きします。

1. 学校教育課長（佐野敏明） お答えいたします。

設備に問題があったかどうかというところは、現状、その時点では、ガスコンロが基本的な設備であったかと認識しています。

今後についてですが、学校の大規模改修等で、例えばですけれども、ガスコンロかIH等も含めて、今後検討をしてみたいと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者については退席いただいて結構です。

（理事者交代）

1. 委員長（岡田伴昌） 次に、議案第23号 交野市星田3丁目防災公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 参考資料の7ページなんですけれども、大阪府の指摘で重力式擁壁にしなければならないということで指摘を受けて、この擁壁が工事が完了したというのは、いつ頃になるのでしょうか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

擁壁のほうは、ちょうど2月末、3月入る頃に完了というところで、現在のほうはもうできておる状況でございます。

1. 委員（皿海ふみ） 参考資料の8ページのところで、提案に至るまでの経緯の中で、11月11日に大阪府から指摘が入ることがありますけれども、12月議会で、4月1日供用開始の議案が提案される直前と言えば直前とは思いますが、この時点で、今から提案する議案で4月というのが難しいんじゃないかと、指摘を受けて判断というのはできなかったのでしょうか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

今おっしゃっていただきましたところでございますが、どうしても、もともと想定していなかった指摘というのもあると、それを見越してというところの、やはり工事するにしても一定、設計組んで、さらにもう一度、時間も一定程度かかるということもありましたので、その段階でという判断が難しかったということにつきましては、なかなか条例制定の段階では判断が難しかったということでございます。

1. 委員（皿海ふみ） いろいろ設計もしたり、やり直さなアカンということであれば、もともと想定していた4月1日では難しいことも考えられるということで、まだ上程していない議案でしたので、その段階では。なので、提案するときに少し余裕見てするという判断が、ちょっと後からの意見になりますけれども、必要だったんじゃないかなという気はいたします。

それと、12月のこの委員会で、私のほうから、造成工事があまり進んでいないように思われたので、今から4月1日の施行で間に合うんですかということで質問させてもらっています。そのときの答弁が、「造成工事も行っ、併せて建築のほうも鋭意進めていますので、3月末には完了する見込みです」というふうにおっしゃいました。

今考えますと、建築のほうも鋭意進めていますというその答弁で合っていたんですか。ちょっと確認させてください。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 契約の内容ですが、昨年10月1日に、1月30日期限でこの契約を行ってございます。1月30日でしたので、12月に上程させていただいたと。11月の段階で、大阪府から指摘がございまして、業者と調整したところ、業者は、今度1月20日に3月20日までで再契約を行ってございます。調整の中では年度内に終わるところでしたので、12月上程させていただいたところでございます。

そのうち、また経過で、最終的には2月3日になって、3月20日に完了することができないというふうに業者から連絡を受けたところで、庁内で調整いたしましたところ、やはり予算も繰り越す必要性もございましたので、急遽、この3月議会で上程させていただいたところです。

当初で上げる予定に、本来ではするべきでしたが、業者が3月20日までにできないと言ってきたところが、もう当初の期限を越えておりましたので、現在、この3月の追加議案というところで、ご提案させていただいているところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 3月20日で再契約したので、ぎりぎり間に合うんじゃないかという見立てだったということ自体は分かりましたけれども、ちょっと先ほど質問させてもらったのは、12月の委員会で、建築のほうも進めておりますという答弁があつて、私もそのときはそうだったのかなと思って、ちょっと流してしまったんですけれども、その答弁は合っていたんですか、それで。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

建築のほうと言いますと、隣接地に星田分団庫の建築もしております、その契約の中に備蓄倉庫2棟の建築もございまして。その擁壁を変更することによって、近接していたため、備蓄倉庫の2棟の建築も遅れる可能性があったため、擁壁の整備を早急に進めて、建築のほうも早急に進められるよう、鋭意進めているというふうに答弁させていただいたところです。

1. 委員（皿海ふみ） 消防団車庫のほうは、この施設と別施設ですよ。何かもう、揚げ足取るようなことではないんですけれども、じゃ、建築を進めていますという答弁、そのときされた

のは、建物、備蓄倉庫をもう建て始めているということではなく、建築に向けての準備も進めているという意味でおっしゃったということですか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えします。

建築に当たり、基礎を打ったりいたしますので。そうです。建築に向けて鋭意進めておりますというふうな答弁したところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 非常に紛らわしいというか、建築も進めている、建て始めているので間に合うといった答弁だったのかなというふうには、そのとき受け止めましたので。それ以上申し上げませんが、何せ、議案提案される時点での判断も、少し慎重さも要ったのかなということと、市としての事業ですので、工程の確認、全体としてきちんとしていただきたいということ、申し上げておきます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

1. 委員（黒田 実） 私からも、この星田3丁目、これ要するに工事が遅れていると。そもそもは設計変更、大阪府の指摘によってやと。今の説明で、あるいは資料からも、一応業者さんとは変更契約で、やっぱり期日も入っている話です、工期延長で。これだけではよく分からないです。ここ最近、特に、例えばいきいきランドでいくと、設備の調達、なかなかこれはもう現実問題、無理なんですと、そういう明確な理由があれですけれども、これ工事の話ですし、工事が遅れる理由というのは何なんですか。雨が続いてとか、それでも一定、こういう土木工事というのは、そんな言い訳はなかなかできないんですよ、本当に。なので、工事ができない、できないと、ここでは説明なされますけれども、これやっぱり本当に信頼性の話に関わる話。誰がどうかという批判はしませんが、一般論で言うても、その業者大丈夫かというような疑念も湧くし、あるいは、どんな調整をしていたんだという疑念も湧くし。なので、工事が遅れる理由って何か、分かりやすく説明していただけないか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

建築確認申請時に大阪府の指摘ということが、当初であれば、そこに隣接地にブロック積みの擁壁があったのですが、その擁壁が2段積み以上であるということでは、もう体力的にもたないという指摘がございまして、それを急遽、重力式擁壁に改修する工事が必要になったため、工期が伸びたものでございます。

1. 委員（黒田 実） ごめんなさい。もうそれ、何回も聞いているんですよ。

それを踏まえて契約変更しているじゃないですか。3月20日ですか、最終は。だから、それも業者も説明しての話ですから、私言っているのは、もう設計変更はいいですよ、という事情で、3月20日は間に合いませんと、また言い出してきたんだと、こういうことですよ。だから、さっきも言いましたように、いろいろ何か重要な設備というか物品、その調達がもうどうしても、これ、例えば戦争で船が止まってしまうとか、ある程度納得できるような理由ならあれなんですけれども、これ、工事というのは工事ですから、この工期というのは極めて重要な、契約書の中では、要素ですよ。なので、今の説明は、ちょっとごめんなさい。3月20日まで工期延長もしてできないという理由は何だということに聞いて、それは妥当だと判断したのかということですよ。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

今までお話しさせていただいた擁壁の話というのは、当然、今からが3月20日が難し

いというところの理由の一つというところでお話しさせていただいております、委員もそれは何回ももう聞いておるといふことでございます。

先ほど副市長のほうからありましたように、もともと1月30であったところを3月20日に延長したというところの部分につきましては、黒田委員おっしゃっていただきますように、こちらには複合施設を設置するというところで予定してございました。そちらが、1月末ではどうしても納品が間に合わないというところがございますので、まず3月20日に工期延長したという部分もございまして、そちらがまず一つの要因であるというところでございます。

1. 委員（黒田 実） うん。やけど、その3月20日ももう無理やということじゃないですか。それ何でって言うているんですよ。

だから、3月20日で、工期はそうやって契約書で縛っていて、それが駄目だというその理由を分かりやすく説明してください。それならば仕方ないなというふうに担当も理解したんかもしれませんが、果たしてそれがどうなのかということなんです。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） すみません。3月20日に工期延長したというのは、複合遊具が入らないというところで1月20日では難しいということで、3月20日にまず延ばさせていただいて、今回につきましては、先ほどから答弁させていただいておりますように、擁壁の工事の関係もあって、工事完了が見込めないというところで、そのまま繰越してさせていただくというところで上げさせていただいております。

1. 委員（黒田 実） 分かりました。遊具の話はいいですよ。

そしたら、重力式擁壁、これは設計変更してそうなったわけじゃないですか。それが1月の何ぼかで、でも、1月が3月にいったのは遊具の関係やと言っているんですけども、重力擁壁は当初も1月、それでいけると。当然、遊具もちゃんと予定どおりいったら。でも、重力擁壁はできへんと、3月20日に、ということを出しているんじゃないですか、業者さんは。それが妥当なのかどうか分からないですよ。それは何ですかという話ですよ。そんなものはもう大分前から分かっている話、大分前いうか、大阪府から指摘されて。少なくとも、大きくそういう設計変更するというのは、そこじゃないですか。だから、これ、遊具とは関係ない話ですよ。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

変更契約ですけれども、大阪府から指摘を受けて、現状4段積みでしたので、それを撤去して、新たに重力式擁壁を造らせていただいたと。その期間が、業者の見立てよりもかなり時間を要してしまいました。ここにも書いていますけれども、1月13日なんですけど、もうそのあたりから遅れる可能性を業者さんはちょっと言ってきたんですが、私どもとしては、2回、一度変更契約していますので、その事業自体も繰り越せないというお話しはさせていただいて、業者のほうも鋭意頑張ってみるとは言ってきたんですが、やはり2月3日になって、どうしてもできないというところがございます。ですから、原因といいますのは、やはり、私どももちろん悪いですけども、業者の見立てもかなり甘かったのかなというふうには感じてございます。もちろん、私どもも新たな重力式擁壁の設計も行っている中で、工事期間というのがなかなか読めなくて、業者に確認したというところで事業を進めてまいったところは、確かに事業自体が遅れてしまった原因にはなっているのかなとは思いますが、原因としましては、やはり業者の見立てが思っていたより工事期間

を要したというふうに認識してございます。

1. 委員（黒田 実） ならば、業者の見立てが甘かったということであれば、じゃ、その契約変更に対して何かペナルティーを課すとか、そういったことも可能性としては出てくるわけですよ。やっぱり契約って、それぐらい重いものですから。要するに、これは不可抗力があるとかいうことであれば、それは分かりますけれども、今の話ですと、ちょっとやっぱり業者との対応、そこは、じゃ今後どうなさるのかなと、それで契約変更にもた応じるなんていうこと、それはどうなんですかというふうに疑問を感じてしまいますけれども、それは、さらなるまた契約変更に応じられたんですか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

工事の進捗につきましては、工事管理委託業者もございまして、思いのほか擁壁の改修というところが、私どもが思っていたよりもボリュームがあったというふうには聞いてございます。業者の瑕疵につきましては、工事管理の方ともお話ししたんですが、やはり思っていたよりもボリュームがあったというところで、現在のところ、私どもはそこについての追求というところは、現在考えていないところでございます。

1. 委員（黒田 実） 今回の条例の部分、これはもう、いずれにしても公園の開園時期が遅れる、そのこと自体はどっちにしてももうできない以上、あれなんですけれども。

ちょっと、今後、今の業者さんとのやり取りなり、果たしてそれが本当に妥当なのかというのは、引き続きちょっと私としてはやはり疑問が残りますので注視をすることと、今日の段階では、そこはやっぱり指摘をしておきます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑は、皆さん、ありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 今の話の続きで、今回、この第9号では繰越しの設定ということですがけれども、重力式擁壁への設計変更とか工事の追加等もありますので、増額補正みたいなことが考えられるのか、お聞かせください。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

委員おっしゃるように、当初の契約額から、今おっしゃっていただきました擁壁の分であるとか、その他、工事を行っていく上での増額分というところが入ってございまして、委託料のほうにつきましても、こちら工事管理のほうの時期が増えるというところでの増

額が見込まれております。

(発言する者あり)

1. 危機管理室長代理(中野貴雄) ちょっと今確認させてもらって、後ほどお答えさせていただく形でも大丈夫でしょうか。

1. 財務課長(厚主敏治) 少し、ちょっと詳細お答えできないんですけども、全体として内容を答えさせていただきます。

7年度の当初予算で、造成工事であったり、分団車庫であったり、備蓄倉庫の工事であったり、全体の予算、取らせていただいています。この個別の部分に関しては、この5千700万より少し少ない額だったんですけども、全体として予算の範囲内で対応できるということで、今お話いただいている増額しないといけない部分も含めて、この5千700万という形で繰越明許をさせていただいているという形になります。

1. 委員長(岡田伴昌) 中野室長代理のことがもうなしで、さっきので終わりということですね。

1. 財務課長(厚主敏治) はい。

1. 委員(黒田 実) ちなみに、そしたら今のは予算の話ですけども、契約変更ということになると、今ちょっと確認して分かったのは、今の質問で、工期延長だけじゃなくて、契約金額も変更しているということですね。じゃ、もし変更しているとすれば、どれぐらい増額しているんですか。変更額、これは議決はないけれども、どれぐらい増額されているんですか。

1. 危機管理室長代理(中野貴雄) お答えいたします。

工期がまだ20日までですので、変更契約したわけではないんですが、20日以降に、もちろん変更契約という形。

(「ちゃんと教えてください」と呼ぶ者あり)

1. 危機管理室長代理(中野貴雄) はい、すみません。

おおむね、今現在の契約額から1千500万円増額ということでございます。

1. 委員(黒田 実) そこは議決の対象じゃないという、範囲内でいくとなんですけれども。

ますます、本当にそれが今回の変更契約、もう既にその重力式擁壁というのは、先ほどからる、撤去で当初の見込みよりも手間暇がかかるということは、もう致し方ないですということかもしれませんが、工期の延長と増額、それをされたということについては、ちょっと引き続き、私としては確認をしなければならないということを指摘しておきます。

1. 委員長(岡田伴昌) ほかに質疑ありませんか。

(発言する者なし)

1. 委員長(岡田伴昌) これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(発言する者なし)

1. 委員長(岡田伴昌) 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 委員長(岡田伴昌) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者については退席いただいて結構です。

(理事者交代)

1. 委員長(岡田伴昌) 次に、議案第5号 交野市公債費管理基金条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

1. 委員(黒田 実) 今回の基金条例の改正、これは私ども、特にこれまでの不備を指摘していたところであります。この改正自体は特におかしいとかいうことではないんですけども、監査の意見を踏まえて云々という以前に、こういう体制が取れていなかったということは非常に残念であるということで、強くその部分は、これまでの基金の運用についてもやはりどうなのかという大きな疑問を持っておるということを意見として申し上げておきます。

1. 委員長(岡田伴昌) ほかに質疑はありますか。

(発言する者なし)

1. 委員長(岡田伴昌) これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(発言する者なし)

1. 委員長(岡田伴昌) 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 委員長(岡田伴昌) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 令和8年度交野市公共用地先行取得事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(発言する者なし)

1. 委員長(岡田伴昌) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(発言する者なし)

1. 委員長(岡田伴昌) 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

1. 委員長(岡田伴昌) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者については退席いただいて結構です。

(理事者交代)

1. 委員長(岡田伴昌) 次に、議案第3号 交野市行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 参考資料の7ページ、8ページの辺りで、不利益処分を行う際の聴聞、弁明の機会の付与等が住所が分からない方についてはホームページで公表して伝えるということなんですけれども、どのような不利益処分が対象になるのかというところで、例えば、税の滞納で不動産差押えとか、そういったことも入ってくるのか、ちょっと具体的に中身教えてください。

1. 総務部総務課長兼消費生活センター長（船戸貴彰） お答えいたします。

今回の行政手続の改正につきましては、地方税法による滞納処分というのとは別に、行政手続条例にのっとった不利益処分というところに関する公示送達の方法について規定させていただいております。

滞納処分については、令和7年6月議会で市税条例の改正、ご可決いただいております。既に同様のインターネット等でこのような対応ができるようになってきているところと理解しております。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

ホームページで公表というか、掲示される場合の内容、何を載せるかというところなんですけれども、名前と、どのような不利益処分が予定されているのかということが全て載ってしまうと、個人情報の面から少し心配があるんですけれども、参考資料の10ページの新旧対照表の第15条4のところでは、氏名と第1項第3号、第4号に掲げる事項を掲載するみたいなこと書いているんですけれども、具体的にどのような内容がホームページに載ることになるのか、確認させてください。

1. 総務部総務課長兼消費生活センター長（船戸貴彰） 委員ご指摘のところでございます名宛人となる者の氏名に加えまして、条例第15条の第1項第3号に聴聞の期日及び場所というところを規定させていただいております。あと、第4号においては、聴聞に関する事務の所掌する組織及び所在地というところが規定されております。最後に、改正文でございます「当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する」というところ、その旨を公表することとなっております。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 交野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（血海ふみ） 参考資料の13ページで、自動車等で通勤されている職員の方の駐車場代が月5千円まで支給されるようになるということで、助かると思うんですけども、例えば最寄りの駅まで車で行って、あと電車に乗って交野市駅までとか、駅の近くで駐輪場借りるとか、そういった駐車場・駐輪場も対象になるのか、どのような対象なのか、教えてください。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、通勤経路上の駅ですとか、あるいはバスの停留所、そういったところの付近にあるような駐車場も対象となっております。

1. 委員（松村紘子） すみません、ちょっと軽微な質問なんですけど、このマイカー通勤されている方というのは、対象となる方、何人ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

4輪自動車通勤している常勤職員の数になりますが、およそ150から60名程度となります。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、本日の委員会はこの程度にとどめることとします。

なお、明日11日の予定ですが、午前中は星の里浄水場、寺1丁目防災公園予定地、旧第一中学校跡地及び旧交野みらい小学校を視察するため、午前9時30分に本庁東側駐車場にお集まりいただき、公用車にて現地へ移動いたします。

また、午後1時から委員会を開き、引き続き付託案件審査を行います。

以上で総務文教常任委員会を散会します。どうもお疲れさまでした。

（午前11時18分 散会）

2日目 令和8年3月11日

校正前原本稿

総務文教常任委員会

時 間

13:00～14:44

14:55～16:04

案 件 1. 付託案件審査について

議案第 2号 専決処分事項報告について（令和7年度交野市一般会計補正予算（第7号））

議案第 3号 交野市行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 交野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 交野市公債費管理基金条例等の一部を改正する条例について

議案第 9号 訴訟の和解及び損害賠償の額の決定について

議案第10号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第8号）について

議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算について

議案第18号 交野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

議案第23号 交野市星田3丁目防災公園条例の一部を改正する条例について

議案第24号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第9号）について

2. 資料請求について

3. 所管事務調査について

4. その他

出席委員（8名）

委員 長 岡 田 伴 昌

副 委 員 長 山 下 千 穂

委 員 三 浦 美 代 子

委 員 黒 田 実

委 員 松 永 隆 太

委 員 皿 海 ふ み

委 員 松 村 紘 子

委 員 岡 田 智 里

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 員 安 部 敬 子

説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 本 景

副 市 長 良 幸 浩

副 市 長
危 機 管 理 監 山 添 学

理 事 兼
都 市 ま ち づ くり 竹 内 一 生
部 長

財 産 管 理 室 長 南 賢 治

総 務 部 長 阿 佐 正 和

企画財政部長	苗村 徹	地域振興部長	西岡 浩二
健やか部長兼 第三者調査委員 会事務局長	島田 国久	危機管理室長 代 理	中野 貴雄
財産管理 室長代理	久保田 剛司	危機管理室次長	森下 真
総務部次長	今堀 祐児	企画財政部次長	松浦 新太郎
地域振興部次長	上井 克敏	地域振興部次長 兼地域振興課長	山埜 勝哉
健やか部次長兼 こども家庭室長	森山 友美子	福祉部次長	藤原 功
会計管理者兼 会計室長	佐竹 利和	行政委員会 事務局長	村上 務
危機管理室課長	吉永 貴俊	財産管理室課長	山口 茂樹
総務課長兼 消費生活 センター長	船戸 貴彰	人事課長	植垣 和貴
秘書政策課長	奥田 朋史	財務課長	厚主 敏治
情報 マーケティング 課長	藤生 英徳	文化観光課長兼 教育文化会館長	真鍋 成史
スポーツ青少年 課長	佐伯 尚之	子育て支援課長	今村 陽子
こども園課長	西田 賢之	福祉総務課長	畠山 悦子
行政委員会 事務局次長	野村 昌司	第三者調査 委員会事務局 長	西口 香苗
危機管理室 課長代理	中井 文子	総務課長代理	平井 良太
総務課長代理	安永 雄一	人事課長代理	松井 慎治
秘書政策課長 代理	木南 良太	財務課長代理	西浦 朋子
情報 マーケティング 課長代理	藤原 敦子	地域振興 課長代理	齋藤 豊
地域振興 課長代理	梨木 直貴	会計室長代理兼 出納係長兼 審査係長	西 洋美

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村 健一	次 長	大湾 桂子
係 長	竹村 真仁	係 員	松井 彰宏

(午後 1時00分 開議)

1. 委員長(岡田伴昌) 本日は、昨日に引き続き総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。また、午前中の視察につきまして、お疲れさまでございました。

ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告を事務局から受けることとします。

1. 事務局長(中村健一) こんにちは。本日の委員の出席状況を報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で全員出席でございます。

以上、報告を終わります。

1. 委員長(岡田伴昌) 議事に入る前に、私から一つ皆様にご連絡があります。ご承知のとおり、本日は東日本大震災が発生した日です。午後2時46分に黙祷のアナウンスが流れます。審査途中の場合、中断して暫時休憩としますのでご協力のほどお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

それでは、引き続き、案件1の付託案件審査についてを議題とします。

本委員会に付託されております議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算についてを議題とします。

なお、審査は資料共有システムに格納している審査日程のとおり進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

質疑に際しては、初めに資料のページ数等をお示しください。各ブロックでは、そのブロックに関する質疑を、総括では全庁的あるいは複数のブロックにまたがる質疑をお願いします。

また、質疑及び答弁は、挙手の後、発言の許可を受け、できるだけ簡潔明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、本日はAブロックの質疑を行います。

これより、議案第15号のAブロックの質疑を行います。

質疑はありませんか。

1. 委員(岡田智里) よろしくお願ひいたします。

実施計画書の20ページ、地域子育て支援センター芝生広場兼テニスコート整備事業についてお伺ひいたします。

20ページの令和8年度の取組内容には、パビリオン部材再利用と明記されておりますが、地域子育て支援センターの事業内容について具体的に教えてください。

1. 子育て支援課長(今村陽子) お答えいたします。

地域子育て支援センターにつきましては、法で定められております地域子育て支援拠点事業に基づきまして、おおむねゼロから3歳のお子さんをお持ちになる保護者の方が、地域で遊び場であったりとか相談の場所というところで、子育て支援の場として実施しております。

1. 委員(岡田智里) いまだルクセンブルクパビリオンがそのまま移設してくると思っていられる市民の方々がおられることはお伝えしておきます。その上で、市民の皆さんへの周知なんですけど、どの部材をどのように再利用するのか。また、これまでどのような方法で周知

を行ってきたのかご説明ください。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

まず、どの部材を再利用するのかというのが最終的に固まったのは、昨年11月のルクセンブルク側との協定締結のときだと思います。ですので、その際にまず、議員の皆様の方には全員協議会等々ではお示しのほうはさせてもらっておるところだと思います。

私ども、それ以外にも、そもそも従来から協議のほうを続けている中で、そもそも部材の一部になるということがある程度見通せていたところがございますので、いろんな形で皆様のほうにはお伝えしてきたのかなと思います。

最終的には、私ども先日行いました市民説明会の中で、どのような形で使うのかということ整理した上で資料のほうを作成して、ご案内のほうをさせていただいたところになります。

1. 委員（岡田智里） いろんな形でご説明してきたというご答弁がありましたが、市民説明会についてもお示しいただきましたけれども、そのほかはいかがでしょうか。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

部材のほうをルクセンブルク側から一定頂くというお話につきましては、先ほども申し上げましたが、一定鉄骨、それからプラスチック、設備等につきましても一部頂いているところがございます。

一方では、その部材を使ってどのような機能を持たせて、どのような構造の施設にしていくのか、配置はどうするのかといったことを、今現在基本計画の中でもんでいるところでございます。

その中で、当然ちょっと部材の中でもどのように使うのかといったところで、場合によっては使えないものも出てくる可能性もありますので、そういったところが全部整理されてから、また改めて基本計画、最終的に出来上がったタイミングで皆様のほうにお知らせしていきたいと考えております。

1. 委員（岡田智里） 次に、今後もこの事業の説明会を含めた周知を行う予定があるのか、教えてくださいいただけますでしょうか。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） お答え申し上げます。

今現在、基本計画のほう、策定施設の基本計画というところを策定しております。

今後、基本計画が策定できましたら、別途議会の皆様にご説明、ご報告させていただくとともに、市民の方にも周知しっかり図っていく必要があると思っておりますし、その中で市民の方からご意見等をいただき、今後の基本設計、実施設計に反映していきたいと考えております。

1. 委員（岡田智里） 次に、芝生広場兼テニスコート整備事業の事業内容について、具体的に教えてください。

1. 地域振興部次長兼地域振興課長（山埜勝哉） お答えします。

芝生広場兼テニスコートですけれども、こちらのほうは、テニスコート6面の広さを確保しようと考えております。そこにつきましては、テニス以外のスポーツであったりも併せてできるような多目的化を考えておるところです。

1. 委員（岡田智里） 当初は寺作業所跡地での整備を計画していたテニスコートだと認識しておりますが、旧一中跡地において整備を検討する妥当性についてご説明いただけますでしょうか。

1. 市長（山本 景） 私から答えます。

本日午前中、寺作業所の跡地、議員の皆様には拝見はしてもらいました、あちらで公園を整備をするだけでも緊自債の対象になりますが、8億円かかります。非常に高低差のある地形でございます。もしあれをテニスコートであったり、アーチェリーみたいな平坦な土地でないといけないとなりますと、想定される整備費用としては15億円にも上り、かつスポーツ施設として使う部分に関しましては、緊自債の適用を受けることができないということが起債協議の中で明らかになりましたので、寺作業所で整備をするよりも、再生的にも、そういう起債の条件とかを考慮いたしましても、寺作業所ではなくて他の場所に整備をしたほうがはるかに合理性は高いと考えます。

そもそもテニスコートというのは、過去の市政におきまして、市役所をこちらの場所をいきいきランドに移転をする際に駐車場足らないので、テニスコートにのいてほしいということを持ちかけて、その中で、寺作業所の跡地にテニスコートを整備等を整備をするという話になりました。寺作業所でのテニスコート整備が経済合理性が非常に厳しいと分かったからといって、そういう約束をほごにはできないことから、やむを得ず今回、ちょうど第一中学校にて取り壊し、跡地活用の話もありましたことから、そちらの敷地内での芝生広場兼テニスコートという形にてルクセンブルグパビリオンと一体での具材を再利用と一体とすることで、より地域未来交付金の活用可能性を高めるという意味では、極めて合理性がある。また、寺作業所跡地の利活用での効果、また、第一中学校跡地での整備によりまして、逆に地域未来交付金の採択の可能性が高くなる。両方での合理性を考えての判断というふうには考えているとでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（岡田智里） 先ほどの質問と少し重複する部分がありますが、これまでの旧一中跡地活用に係る市民説明会の実施回数及び各会場の参加者数について、具体的に教えてください。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） お答えいたします。

一中跡地活用の市民説明会につきましては、今年の1月下旬から2月上旬に実施計4回いたしまして、平日の夜と土曜日、日曜日に分けて、私部会館、いきいきランドかたの、青年の家、ゆうゆうセンターの4か所で実施した次第でございます。

参加者数につきましては、私部会館で9名、いきいきランドかたので13名、青年の家で4名、ゆうゆうセンター23名の計49名でございます。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 参加者数が少ないことについてどのように考えているのか、見解を教えてください。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） 市民説明会の参加者数につきましては、まず市民説明会の周知につきましては、市の広報紙をはじめホームページ、SNS、また区長会で周知をさせていただくなど、一定しっかり周知は図れているものかなというふうに考えております。

今回のこの説明会の人数等につきましては、市民説明会の中でも、今後、市民や利用者にとって利用者が使いやすいようになるように、今後ちょっと意見を反映する場を設けてもらいたいというようなご意見もいただきましたので、今後の基本計画策定後のそういった場で、改めて意見等をいただく場を設けていきたいというふうに考えております。

1. 市長（山本 景） 追加で申しますと、一言で言いましたら、市民さんは一定この件に関しまして

納得はされているから、このような参加者数になったと思っております。

また、49名の参加者ですが、もうちょっと詳しい話を言うと、利害関係、市民説明会ですよ、幅広く市民と申しましたけれども、半分は実は利害関係のある方。具体的に言うとあれなんで言いませんけれども、跡地の活用に利害が実際に相当ある方が約半分程度の参加であったというふうな状況です。

私、半年に1回自動音声の電話世論調査をかけております。何に関心がありますかというのを市民に聞いています。同時に実施をした市役所の耐震工事と一中の跡地活用、この二つのテーマで実施をいたしました。市役所の耐震工事に関心がある方がたった1%しかいないというのが交野市の今の実情であり、学校の跡地活用等公共施設の今後というテーマに関心がある方が大体8%ぐらいです。それは一中の跡地活用、また、みらい小の跡地活用、他の全公共施設の今後を含めて8パーなので、私の考えといたしましては、第一中学校の跡地に関心がある方というのは、実はもう市民全体ではもう一部に限られるのではないかなと考えております。

過去交野市におきましては、みらい学園の整備の際の市民説明会が開かれております。もう反対と強く考えていらっしゃる方に関しましては多数お越しくございましたし、説明をしてもやはり納得してくださらないので、説明会が2時間、3時間もうかかりますが、今回の説明会だと、これはもう今まで市側から言っただけではなかったんですけども、質問がもうすごい少なくて、全体の開催時間がもう3、40分、1時間もかからないという状況なので、いや、もし本当にそのような市民の方が反対をされているのであれば、ずっと手を上げて続けて意見述べて、1時間を大幅に超えるようなこともあったかと思えますけれども、そういったことはなく、逆に質問が少なくて、いやこれで逆に大丈夫かなというふうには思ったところです。

ただし、本市といたしましては、市民の声はしっかりと聞きたいとは思っておりますので、当然より精緻な全体の計画等明らかになったら、当然マナーといたしまして議会の皆様に全協で説明はいたしますが、そのうち改めて市民の皆様に説明はする機会は設けたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（岡田智里） 参加者数が少ないこと、あるいは質問が少なかったことを市民が納得している、理解を得ていると解釈するのは論理の飛躍だと思いますので、意見としてお伝えしておきます。

続いて質問させていただきますが、これらの説明会ではどのようなご意見があったのか教えてください。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） 一般質問での答弁とちょっと重複するところはあるんですが、参加者からはテニスコート整備や子育て支援施設、これを待ち望んでいるという声をいただいております。

あと、楽しみである一方、他のスポーツ施設は検討されなかったという声や、解体工事、道路拡幅に係る安全対策、消防団の訓練場所等についてご意見、ご質問をいただいたところでございます。

以上でございます。

1. 委員（岡田智里） 様々ご意見があったとのことなんですが、説明会以外で、例えば情報交換などで意見集約等をされたのか教えてください。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） お答えいたします。

こちらの市民説明会以外で、意見フォームによって市民の方からお声というのはいただいております。その中で、テニスコートを長年待ち望んでいるという声、そういった声をフォームではいただいております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 続いて、1月14日に開催された全員協議会で、認定こども園の移転候補地として検討中であり、関係機関等と調整中である旨のご説明がありましたが、その進捗状況について教えてください。

1. 企画財政部長（苗村 徹） お答えいたします。

認定こども園は、具体的には市役所の東側のわかばこども園でございます。

若葉子供園には、全協でもご説明したかと思えますけれども、老朽化対策という課題が園側の課題としてございます。施設が狭隘しているというところの課題があります。

一方、我々市役所側にも、本庁舎を現地で耐震化をするということになったときに、従来からの課題やった防災機能の強化というところをどのように達成するのかというのが我々の課題だと認識しています。

このため、防災機能の強化のために防災指令センターの設置を検討を始めたいというところで、具体的には予算、8年度予算の中で検討費用を上げさせていただいておりますけれども、それが市役所に隣接するわかばこども園の地が適地であるというふうに考えておりますので、わかばこども園さんと我々の防災に対する考え方と、当該地のところがそれにふさわしい地であることというお話をさせていただいて、仮に移転をお願いするのであれば、我々今回第一中学校の跡地の中で子育て防災をベースにした施設というところをイメージしておるので、そちらへの移転の可能性というのを検討できないかというやり取りは進めております。

ただ、今、今日時点において、何か合意ができているとかというところではなく、当然我々行政側として防災支援センターというところをお示しさせていただいた後の話かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1. 委員（岡田智里） まだ合意ができていないとのことなのですが、市民説明会では移転、認定こども園の移転候補地として検討していることについてご説明はされたんでしょうか。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

1月14日の全員協議会でお示しさせられた資料とほぼ同じ資料をもちまして市民説明会のほうを行っておりますので、そちらの認定こども園用地として活用していきたいということにつきましても、漏れなくご説明をさせていただいております。

1. 委員（岡田智里） いずれにせよ、旧一中跡地活用については様々な事業が市民の皆様への説明が十分でないと考えますので、意見として申し上げます。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はございませんか。

1. 委員（松村紘子） 続きまして、今日午前中に旧第一中学校のほうの跡地の前、私部森南線道路拡幅整備工事をしますというところで、整備のお話をちょっと現地でお聞かせいただきました。

そこで、追加資料の6ページになります。

私部森南線道路拡幅整備工事で教えていただきたいのですが、この道路の北側のほうに向かいますと、五差路になっている部分がございます。その辺りまで道路の拡幅というこ
とで行っていくと思うんですが、道路が全体で12メートルの幅で広げて、その先の北側
のところの五差路でまた狭まっていくと、狭まってしまうというふうなところで、車の行
き交う部分での事故等がちょっと懸念されるかなというふうに思うんですが、そのあたり
の安全面について、警察とのご協議等されているのか教えてください。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

警察のほうとは協議をさせていただきまして、一定現在の図面、提示させていただいて
おります図面に基きまして協議のほうさせていただきまして、一定現状では問題ないとい
いますか、意見というところはつかずに、合意といいますか、確認は取れておるとい
う状況でございます。

1. 委員（松村紘子） つまり、警察側のほうでは、特に安全面では問題ないというふうな見解をいた
だいているということよろしいですか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） そのとおりでございます。

1. 委員（松村紘子） 分かりました。

住民の方が、やはりこの辺りたくさん車も通られるのでということで心配のお声もあり
ますので、注視していきたいというふうに思っております。

また、この道路の拡幅整備に当たりまして、近隣の住民の皆様には説明をされるような機
会というのはあるのでしょうか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

工事に当たりまして、現状、第一中学校解体工事やっているという状況ではございませ
ん、当然そちらのほうは一定落ち着いてからでないとできないということもございま
すので、タイミングを見て、当然ながら地域住民の方には周知をして、安全確保のほう努
めてまいりたいというふうに考えております。

1. 市長（山本 景） お答え申し上げます。

ルクセンブルクパビリオンの部材再利用移設につきまして、基本計画が策定したらば、
説明会を開催したいとは思ってはいるんですけれども、その際、当然道路に関しましては、
より精緻な物がもう出来上がっていることから、併せて市民の皆様には説明する機会は設
けたいというふうには思っておりますので、ご容赦、ご理解賜りますようお願い申し上げ
ます。

あわせて、少なくとも今の第一中学校周辺より悪くなることはこれは絶対にないとい
うことは自信を持って言えるというふうには考えておりますし、多くの市民は賛成のほう
が圧倒的に多いというのもこれはもう間違いないというふうには思っております。

1. 委員（松村紘子） 分かりました。

住民の方がご理解をされた上で、納得された上でこの工事を進めていただけるように要
望をしておきます。

続きまして、次のページめくっていただきまして、追加資料の8ページ、旧交野みらい
小学校解体工事、すみません、これ追加資料ですね。もう1個の資料で、北側の道路の拡
張もあったかなと思うんですけど、参考資料の127ページのほうですね、申し訳ござい
ません。

そちらのほうに事業名称ということで、旧交野みらい小学校解体工事防災公園及び周辺路整備設計ということで、こちらも午前中に見せていただきましてありがとうございました。こちらの周辺路整備設計におきまして、道路が、こちらも12メートルの幅拡幅される点について、住民の方からは、通学路であるというところから、スピード制限であったり、多くやはり車が通ることによって事故が起きるんじゃないかといったことも懸念をされておるところです。

そういう部分におきまして、スピード制限ですとか車の時間的な制限とか、そういったこと、何か対策というのは考えられているのか教えてください。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えします。

スピード制限だとか車の時間制限だとかにつきましては、今後設計のほうで入っていきますので、その中で検討させていただくと考えております。

1. 委員（松村紘子） 近くの100円ローソンのところには通学路の標識の明示があったと思うんですけども、その曲がってその実際に拡幅する部分にもそういった通学路であるようなことをお知らせするような物をつけていただいたりしまして、ちょっとスピードのほうの制限をできる限り通られる車の方に周知できるような配慮をお願いできればなということで、要望等を1点させていただきたいと思います。

また、あわせて、こちらの住民の方にも、道路の工事される際には説明会というの
は行われる予定でしょうか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） 住民への方にお知らせについては、設計も進んでいって、状況がもうちょっと詳細に分かるようになってから何らかの形で説明をしたいと考えております。

1. 委員（松村紘子） 工事前の説明よりも、早めに設計できた段階で住民の方にはしっかりお教えをしていただくというような場を設けていただきまして、こちら住民の方ご理解いただき、また納得いただく形で進めていただければということをお願いさせていただきます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質問ございませんか。

1. 委員（皿海ふみ） よろしく申し上げます。

参考資料の125ページと126ページの辺り、私部南3丁目の中跡地の防災拠点についてお聞きしたいと思うんですけども、126ページの工事のスケジュールのところなんですけれども、まず、私部南3丁目の避難所の工事の設計がこの1月入札で2月が契約で、今設計の契約が始まったばかりというところですよ。

今回、債務負担でこの避難所の新築工事ということで、4億2千万円上がっているんですけども、設計がこれからという段階で、新築工事の費用の積算というのはどのようにされているのかお聞かせください。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えします。

私部南3丁目避難所施設と私部分団車庫棟の新築、設計等につきましては、8年度中に設計終わりました、9年度に工事を実施するというので、見積りのほうは工事の概算見積りで取っております。

1. 委員（皿海ふみ） 当時の概算見積りというのはどのように出したのか、委託業務なのかとかそのあたりもう少し詳しく教えてください。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） 委託業務には出してはいないんですが、業者のほうに実施業務のほうのあらかたの状況も伝えていまして、その内容で概算での整備工事の見積りを頂いてお

ります。

1. 市長（山本 景） 延べ床面積が、現在青年の家にある体育館をモデルとして考えておきまして、床面積が600平米。また、どうしても地域の要望でありましたり、関係する方からの要望でトイレでありましたりとか、あと更衣室、シャワーというのを加えると約100平米程度かかることから、延床面積といたしましては700平米かかると。この700平米から単純に平米単価60万、これでもかなり高いですけども、それを計算したら大体4億数千万という程度での積算なので、一定合理性はあるかなと思っております。

今後、詳細設計、より詳細な設計は実施はいたしまして、細かいレイアウトとかそういったところは決まりますけれども、結果的にそれによりまして大幅に金額ぶれるとかそういったものというのは、床面積が大幅に変わったりとかせえへん限りはないというふうには考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 防災公園のほうは、さらにままだ設計にも入っていないくて、防災公園、8年度に設計の入札契約に入っていく。けれども、もう整備工事の債務負担で上がっているんですけども、これも業者への見積りで出した概算ということではないでしょうか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

私部南3丁目の防災公園につきましても、業者のほうに委託は出していないんですけども、防災公園整備の状況を公園の状況でということ概算の見積りを頂いております。

1. 委員（皿海ふみ） 先ほど市長、それほど大きなぶれがないと思われるというふうにお答えはくださったんですけども、それにしましても、委託にも出していない、見積りをもらった程度の工事の見積りをそのまま債務負担の上限限度額として今回提案されているというのは、ちょっとあまりにも積算の根拠が薄いなどというふうに思うんですけども、これは設計、来年度入ってしていくわけですから、その設計の中での積算がある程度出してからその次年度、9年度であったり、今どうしても急ぐなら補正予算であったりとかで出していただくというふうにはできないのでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

一中の整備につきましては、緊急防災減災事業債、それから緊急自然災害防止対策事業債の期限が迫っていましたことから、概算見積りを数社の業者から頂きまして、工事費を算出させていただいて事業申請させていただいておりますので、ちょっとご指摘の順番がというところではご理解いただきたいと思います。

私どももそのずれがないように数社の見積りを頂いて積算の根拠とさせていただいてございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

1. 委員（皿海ふみ） なかなか業者の見積りで、それを整備・設計の積算を飛ばして、工事の費用として妥当なのかという判断、非常に難しく、判断、困っております。

その同じ話でいきますと、寺1丁目の防災公園、今日見せていただきました寺作業所の126ページかな、このスケジュールの表でいいますと、防災公園の基本設計はもう終わっていて、去年8月の全員協議会でご報告もいただいているところなんですけれども、今月ですかね、この3月に詳細設計の入札に入って、これから詳細設計になる、12月までかけてやって、その後が工事の入札なんですけれども、これも整備の工事費が上がってきているということで、この工事は8億7千万ぐらいかな。これは昨年の基本設計の積算ということになるのでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 寺1丁目の防災公園につきましても、これこちらは緊急自然災害防止対策事業債を活用しての事業となり、令和7年度中に概算の工事費が必要でございました。ですから、基本設計が終わった際に概算見積りを頂き、整備費として計上させていただきます。

1. 市長（山本 景） 誤解がないように申しますと、我々急いでやっているというよりも、制度上、緊急防災減災事業債、緊急自然災害対策事業債というのは、そもそも過去に2度延長になっていて、期限が令和の7年度末までというのは総務省に明言されており、私も度々いろんな機会もありましたので、総務省の官僚の方には、いやこれ延長されるんですかって何度も何度も聞いても、教えてくださらなかったんですね。教えてくださなくて、もうこちらとしてどうするかといたら、もうできるだけ令和7年度にもう前に進めるしかないというふうに判断せざるを得なかったところがあります。で、この延長を正式に我々役所として知ったのって、もうつい最近なんですよ。今だからこそ延長になるんだって私も言えますし、職員も自信を持って言えますけれども、それまでもう言えない状態で、当然事業は進めており、予算編成を進めておりましたので、今の時点において、私は委員ご指摘のとおり、いやこれ別に何で今このタイミングで債務負担出す必要あるのかとおっしゃるのは、確かに一定理解はするところではございますけれども、役所側、市側としては、やはりもう国にいつ打ち切られるか分からないという状況まで追い込まれて、この予算編成をせざるを得なかったという事情がありますことについては、どうかご理解、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 昨年度、確かに緊防債がもう打切りになるんじゃないかという中で、できる限りの事業を充てていきたいということで急がれていたというところは分かるんですけども、今回この予算を提案されて、債務負担まで上げてこられるという段階では、もう緊防債延長というのはおおむね公表されていたのではなかったでしょうか。どうですかね。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 緊防債の延長が分かったのは本年1月でございます。事業債の申請がその前年度に、令和7年中に行っておりますので、行った申請は変更できないという認識でございましたので、そのようにしてございます。

私ども、やはり令和7年度末が期限の事業債で事業を行っていて、延長が分かったというところで、旧みらい小学校からは、今解体の工事費は計上してございますが、公園の整備費であるとかそういうところはまだ計上してなくて、やはりそれはしっかりと実施設計を行ってからの、予算がしっかりと確定してから、これからは上げていきたいなというふうに考えてございます。

ですから、この一中跡地につきましては、申し訳ございませんが、先ほども吉永からもご答弁申し上げますが、どうしても事業債の性質上、令和7年度中に概算費用の計上が必要であったことから、業者の相見積りを基本に予算額を確定してご提案させていただいているということをご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 事業債の申請したときの条件にもまだ縛られているんだということは少し分かりました。

ただ、今回、債務負担の限度額としてどれぐらいの額を上げてこられるのかというときに、例えば、先ほどの寺作業所のところでしたら、去年やった基本設計で、去年の8月ですかね、全協のときに聞いた概算事業費そのまま今回債務負担で上がってきているんです

けれども、次、実際に整備始まる入札つてもう1年、そこから考えると1年半ぐらい後になりますよね、基本設計の額が出てから。その間にも労務単価の値上がりだとか資材の砂とかセメントとか、何かそういう資材の値上がりとかもずっと続く傾向にあると思うんですけれども、そのあたりはどのように影響を考えておられるのでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

概算費用の算出の際にも、そこも加味していただいて計上していただいております。上がり幅がなかなか大分上振れしたという結果になってしまったときは、さすがに整備がない場合は補正予算をご提案する可能性はございますが、今のところは上昇分も加味して概算費用を上げていただいておりますので、その範囲内で可能であると考えてございます。

1. 委員（皿海ふみ） 今の時点で、今後あまりにも増えた場合には補正予算、債務負担以上に組んでいく可能性もあるというようなことにも言及されるぐらいの間、もうどんどんいろんな物が値上がりしているという中で、今回債務負担組まれている分も、今後もっと膨らんでいくこともあり得るんじゃないかなというふうに非常に懸念を持ちました。

一旦、以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑。

1. 委員（黒田 実） それでは、私のほうからもちょっと確認したいと思います。

まず、先ほど話が出ていました第一中学校跡地のパビリオンとか部材を利用する云々の、参考資料でいくと117ページの予算になるんですかね。これに関連して、いよいよこれをもう設計に入っていくということなんですけれども、これもうこれまでもちょっと一般質問で聞いているんですけどね。その前段に、我々としては全協資料として全体の活用というものを、ある程度費用と広さも面積も入れて説明はいただいているんですが、この地域子育て支援センター、これは大体今のところ600平米というような説明を受けています。

ところが、これ防災エリアと子育てスポーツエリアと、ちょっと担当が分かれているんであれなんですけれども、これはページ数書いていないんですが、危機管理室が追加ということで、私部南3丁目防災公園整備工事設計業務ということで出している資料がある。で、ここを見ると、防災公園は2,200平米。で、もうこれ今までの議論の中で、緊防債ありきというそこが出发点なんだという説明なんですけれども、私はやっぱりパターン、Aパターン、Bパターンということで、費用としてはもう緊防債をフルに活用したほうがいいけれども、配置としてはこうなる。ただし、緊防債をフルに活用できないが、当然これ防災公園としては2,200平米ができるということなんで、子育て支援センターですか、600平米。これちょっと形状が、ちょっとそんな真四角じゃないので、どう当て込めるかはともかく、物理的に数字の部分からいくと、そういうパターンというものも考えられなくはない。なので、そういったまずやはり検討されたのかどうかというのをまずお聞きします。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

まず、地域子育て支援センター部分ですが、委員ご指摘の600平米というのは延べ床面積になりますので、こちら敷地面積でいきますと、恐らくすみません、ちょっと2千平米程度はあったかと思っております。

その上で、配置につきましては、先ほど市長の山本からもご説明しておりましたが、地域の課題解決、これまでのテニスコート集約配置といったところもございまして、そちらを広い部分に取った上で、今回、子育て支援センターにつきましては、当然インフラ等の接続等々もありますので、建物の避難所の部分に近い部分への配置、あと建築関連法令等々の関係もございまして、このような配置がこのプロジェクトを実現にするに当たりまして望ましい配置だというふうに考えて、このような提案をさせていただいたところでございます。

防災公園につきましても、繰り返しになりますが、緊急防災減災事業債、緊急自然災害防止対策債、こちらを最大限活用するといったところを第一に考えて配置したものでございます。

1. 委員（黒田 実） 平米数の話ね、これも建物の延べ床面積ということなんですけれども、延べ床面積ですよ。うん。だから、いや、私は単純に防災公園としては2, 200平米あると。これ単純に考えれば、延べ床面積プラスそのエリアの敷地も必要かもしれません、恐らく。だとしたら、数字的には収まらなくもない。ただ、さっき私も言いました。形状も含めて、ちょっとこれはもう三角形の形状であるとかいうことで、幾ら小さなパビリオンの集合体というか建物の集合体としても、配置はなかなか難しいかもしれない。だけど、周辺に配置すれば、収まりとしてはですよ、収まりとしてはいい形なんです、全体計画からすると。

ただし、そういう一方で財源確保の関係もありますので、解体費も含めて、防災関係以外であれば、それは緊防債等が活用できないと。それは分かります。でも、それも言葉だけの話なので、具体的にこういう配置にしたら収まるけれども、例えば財源でいうたら、これだけ億単位で変わっていきます。いやそりゃそうなんでしょう。そうなんですけれども、それを選択するのはやっぱりしっかりとそれを見た上で、その費用対効果ですか、というものをしっかりと判断する機会が私は必要だと思うので、これはもう今日これ以上質問したところであれなんですけれども、ぜひもうそういうパターンをしっかりと出していきたいと。緊防債としてはうまみがないけれども、こういう当て込みもできるパターンもあると。これはもうやっぱり提示していただいて、比較検討を積み上げた上で、このような全体配置になったという説明ならば納得できますけれども、それが無い今の段階でこの配置、この利用計画で、少なくとももう既にこの設計に入る、その予算を計上するということは、ちょっと私は極めて拙速だということを申し上げておきます。

それともう一つ、テニスコートの件、これも以前からちょっと本会議で質問していますが、要するにテニスコートを新しくする、リニューアルするんだというその課題があったとして、じゃ、なぜこの場所なのかということなんですけれども、先ほどちょっと駐車場云々とか庁舎整備の関係で駐車場云々とあるんです。ちょっとそれも先走っている話ですよ。少なくとも私これまで言いましたけれども、今現在私部公園にあります。スペース的に今4面ですけれども、ただし、あそこ場合によっては5面取れなくもない。当然、奥にゲートボール場とかもありますから、その配置をどうするのかとかありますけれども、要はほかにもどこかテニスコートを造れるかなという検討をなさったのかどうか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

1. 市長（山本 景） 私の中ではもう検討は間違いなくしております。ただ、どんだけ探しても、今、交野市におきまして、これ6面となりますと、4千平米は必要でございます。また、先ほ

どの黒田委員の言い方でしたら、横にゲートボールの方が利用している、それをのこせるって、それはあまりにも暴論ではないかなというふうに思っております。

私といたしましては、そうした事情を考慮いたしますと、4千平米かつ長方形の土地で、現時点で交野市見て、もうもともと持っている土地で置ける場所というのは、もうこちらの第一中学校の跡地の中の運動場部分しかないというふうに判断をいたしましたところなんで、しっかりそこは他にあるかないか私、委員もご存じだと思いますけれども、議員時代に交野市が持っているほぼ全ての土地、公社の土地も含めて全部調べ上げましたんで、当然、頭の中に今でも入っていますけれども、そんな4千平米のただっ広い、しかも平たんな土地というのはないということはもう断言できます。

1. 委員（黒田 実） まず、ちょっと訂正をいただきたい。私、何もゲートボール場のけとは言っていない。まだ検討の段階ですから。しかもそれはもう課題だとありますけれどもというふうに申し上げているので、ゲートボール場をのけなんて一言も言っていませんのでよろしくをお願いします。

それで、6面、6面といいますか4面、2面。で、倉治のコート、あれ2面、ただその稼働率も含めて考えると、これ当然6面をそのままリニューアルするという考え方もあるけれども、しかし果たして全体の稼働率を考えて、じゃ、6面を絶対的にリニューアルしないかのかとか、そこはですよ、当然テニスやっている愛好家の方のご意見もあるでしょうけれども、そういったことも含めて検討したのかどうか。当然それはもう限られた場所ですよ、公共用地というのは。だから、そういったこともない中で、今回テニスコートもここに6面持っていくというのは、これもう拙速だと。もうこれ以上言ったところで、検討しましたと言うんですよ。多分、実質的に検討はしていません。実際、こういうパターンけれども、5面しか取れない。じゃ、6面は取れないから、やっぱりこれはもう無理ですとか、そういったことはきっちり聞いていませんので、市としていろいろどのレベルで検討されたのかともかく、やはりしっかりと組織としてそういう形をしっかりと示したものが無い以上、幾ら検討してきたと言われても、検討していないと言わざるを得ませんので、その2点からいきましても、今回のこの設計業務、支援センターと芝生広場兼テニスコートに係る設計業務、これは極めて拙速であるというふうに申し上げておきます。

1. 委員（岡田智里） ほかの委員さんで質疑ありませんか。

1. 委員（三浦美代子） 私はちょっと簡単な質問を何点かさせていただきたいと思います。

実施計画書の中から確認というかしたいんですけども、まず総務さんにお聞きしたいんですけども、142ページなんですけど、市民相談事業というふうにわざわざ書かれているこの事業なんですけど、45件、去年は苦情や要望があったと。これ全庁的に様々な要望や苦情があると思うんですけども、これは総務部総務課に入った要望や苦情を市民相談事業として受け取っておられるのか、このあたりの説明をお願いしたいと思います。

1. 総務課長代理（平井良太） お答えいたします。

市民相談事業なんですけれども、総務部総務課の職員が市民から直接相談をお聞きするという形なんですけれども、様々な相談がある中で、庁内で関係部署がある場合はその関係部署につながりという形を取っておりまして、庁内でも担当部署がない場合とかでしたら、ほかの窓口、法律相談であるとか、専門家の先生の方に来ていただく相談窓口を持っておりますので、そういったところにつないで解決の方向に持っていくというような事業をし

ております。

1. 委員（三浦美代子） ということは、案内業務と言ったら言い過ぎですけども、直接苦情なり相談の方もあろうかと思いますが、これがちょっと市民相談事業というにはちょっとしんどいなというふうにちょっと感じましたので、今後この事業の充実にももう少しご検討いただければというふうに感じましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次に、165ページの七夕のふるさと振興事業、いわゆるにぎわいフェスタのことについて少し確認というか教えていただきたいと思ひますけれども、にぎわいフェスタ、大勢の人が来られているということももちろん承知していますし、七夕まつりや様々な団体さん、地域での夏祭りとかもありまして、今後、令和8年度も予算的には、計画では来場者2万人、去年は3万人、市民の約半分の方を来場目標として書かれていると。そのような事業です。

もう一度このにぎわいフェスタの立ち位置というかスタンスと、ここには地域振興部地域振興課というふうに書かれておりますが、どのようなスタンスで今後、次年度されていこうとしているのか、改めてお聞きしたいと思ひます。

1. 地域振興部次長兼地域振興課長（山埜勝哉） お答えします。

にぎわいフェスタなんですけれども、例年、いきいきランドを会場にして、実行委員会形式で、特に中心になっていただいているのが青年会議所、JCさんが主となってやっています。

交野の産業であったり、それからスポーツ、文化であったりということ盛り上げていこうという趣旨で舞台ステージであったり、それから環境を含めて様々な形で各種団体さんが参加してお店や展示をしていただいて、市民の皆さんに来ていただくというような形で実施しているところでございます。

1. 委員（三浦美代子） 交野の産業等を振興の目的にということ今説明いただきましたが、市との関わり、そのあたり再度説明お願ひします。

1. 地域振興部次長兼地域振興課長（山埜勝哉） お答えいたします。

市のほうは後方支援するということで、実行委員会のバックアップをメインにやっているところです。会場の調整であったり周知であったり、そのような後方支援に努めているところでございます。

1. 委員（三浦美代子） この事業に対して反対したいから意見を言っているわけではなく、この計画自体が非常に、実行委員会形式というのは前々から存じ上げているんですけども、市の関わり方がどの程度なのか分からないんですけども、目標が3万人とか2万人。そのような計画の中で実行委員会で行うと思ったら、市のバックアップがなくてはできないのではないかと。しかも、様々な祭りやそういうフェスティバル等があれば、地域の負担もかなり考えられるところで、そのあたりもう少し整理整頓していただいて、このにぎわいフェスタにもっともっと力を市としても入れていくのか、あるいはどんどん実行委員会のほうに任せたい一つのイベントとして持っていきたいと思っているのか、そのあたりを再度確認したいと思ひます。

1. 地域振興部長（西岡浩二） そもそもにぎわいフェスタというのが冠名になります。発端はイベント連携からスタートしたんですね。だから、市民まつり、文化祭、環境部が行うリサイクルフェアですかね、そういったものを同じ場所で集約してやることで相乗効果があるので

はないかという形でもともとスタートしたことになります。

それが今、にぎわいフェスタという名称になってしまっているんですけども、にぎわいフェスタの中に文化祭があったり、市民まつりがあったり、環境のイベントがあったりと、いろんなイベントがそこで様々な体験交流できるよという形から動いているところがあります。

ただ、そういう一緒にすることで、当然それぞれのイベントに対しては、当然市が、様々な市が絡んでおりますので、当然そういったところも効率化が図れるであろうということも狙いとして一つありました。

ただ、そのにぎわいフェスタの中でも特にやっぱり安全面、特に警備のほうですよ、ということにおいては、当然深く市として関わっているところでございます。

1. 委員（三浦美代子） この予算はほとんど警備面というふうに理解したらよろしいですか。

1. 地域振興部次長兼地域振興課長（山埜勝哉） お答えします。

大体、にぎわいフェスタ開催するに当たっては、大体市の補助は350万なんですけれども、全体の事業費としては、その倍の700万円程度で実施していただいております。

その中で、警備費用ですけれども、一番多いのは多分、舞台、ステージとかその辺の費用であったりかかるんですけども、警備員については各種団体さん、スポーツ団体さんであったり青少年関係であったりという方々もボランティアでお手伝いいただいております。とあわせて、実際、警備会社に周辺道路、あと出入りのところを見ていただいております。というような状況でございます。

1. 委員（三浦美代子） にぎやかな場所をつくるという西岡部長のお話、よく分かりますが、何かテーマでもあればいいのかなとかそういうことも少し日頃から感じておりましたので、ちょっと質問のほうさせていただきました。

じゃ、次の質問に行きたいと思います。

人事評価制度について少し確認をしたいと思います。予算的にはないので、予算書等にはなかなか出てこないんですけども、今、庁内における人事評価制度についてはどのような状況があるのか、教えていただけますでしょうか。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

庁内の人事評価制度ですが、目標管理型評価制度といまして、職員それぞれが目標を立て、その達成度合いによって能力をはかる業績評価という部分と、職員の様々な能力からなる能力評価という大きく二つの評価を軸に、平成27年度に試験的に運用開始、平成28年度に本格導入、現在は管理職の勤勉手当のほうにその評価結果が賃金リンクしているというふうな状況でございます。

1. 委員（三浦美代子） ありがとうございます。

それはどのような、点数ですか。それともどういう形で評価をされるのか具体的に教えていただけますか。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

基本的には点数でございます。そういった中で、管理職につきましては、一部相対化といえますか、順番でもって最終的な評価ランクのほうを決定しているところでございます。

1. 委員（三浦美代子） ここでは具体的には教えていただけないかも分かりませんが、満点評

価とかはあるんでしょうか。大体どういう、何ていうんですか、人が人を評価するわけで、その当時、私たち議員としても難しい制度導入されたなというふうには感じていたんですが、上司と部下の関係が良好であればいい点数がつくんじゃないとか、良好な関係じゃなければ厳しい点数がつくんじゃないとか、そのようなことを危惧していましたが、担当部としてはどのような注意点、あるいは感じ方、あるいはどのような感想をお持ちかお聞かせください。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

評価者、被評価者の関係に応じてそういう点数が決まるということは基本的にはないのですが、あくまで目標、設定したその目標の難易度ですとか、そういったものに比例して点数がつく形になります。

上司・部下の関係という点でいきますと、人材育成を目的とした制度ですので、あくまで評価者、被評価者両方の納得がまず第一というところには制度的に重視しております。

確かに、評価結果、人間が見る評価ですので、どうしても評価目線に偏りというのはどうしても必然的に出てきます。そういったところを目線合わせするために、部内ですとか、あるいは全庁的に評価者が集まって、目線合わせをする調整会議を設けたりですとか、あるいは評価目線というところを一定統一するために、定期的に人事評価研修を行っているところでございます。

1. 委員（三浦美代子） 最近、市長のほうからも、上司が部下を見るだけではかわいそうだと。部下も上司を採点すべきじゃないかみたいなことを、非公式だったかちょっと忘れちゃけれども、発言されたこともありまして、そのときは私も少し感じたんですけども、例えば、部下の点数が評価が悪いのは上司の責任とか、そういうふうな考え方は採用されるのかされないのか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

ケース・バイ・ケースですので、一概に言うことは難しいとは思いますが、一般的には目標連鎖と申しまして、部下の目標というのは基本的に上司のより大きな目標を達成する手段がその部下の目的になっているというふうな形で、目標と手段が連鎖していって行く。それで一定、上司から部下との対策というのをいって、一定施策目的に向かって、それぞれ次元は違いますが、それに関連した目標を立てていく。そういった意味では、何らかの事業の進捗がそのままダイレクトに下にまで影響するということはあり得ると思います。

1. 市長（山本 景） 付け加えて申しますと、先ほど議員もおっしゃいました、下の部下が上司を評価をするというところに関しまして、どちらかというと、能力評価と業績評価で申しましたら、能力評価に特に関わる話なのかなというふうには思っております。

やはり、特に管理職に関しましては、職員の一定上に立つ存在だと思っておりますので、業績だけ上げて、管理職としての人格、もしくは行為に値しないような方というのは、やはり管理職としていかなものかなと私は強く思いますし、また、昨年の報道を受けまして、やはり強く思ったところでございます。

その点を考えますと、当然まずは部下の方がやはり上司の方を適正に評価をいたしまして、能力評価に反映をすべきですし、ただ、当然上司が部下を評価をする際、その能力に関しましては、業績のみでの評価というのは私はそれはおかしいと思っております。やは

り結果は出している。結果は出していること自体は評価はすべきだと私は思います。

しかし、他方で、その業績を上げるのに際しまして、あまりにも強引な手法、人としてあってはならないような手法を用いるというのは、これは絶対に組織としてはあってはならないことだと思っておりますし、ひいては組織全体の職員のモチベーションにも大きく関わる話だと思っておりますから、やはり今回の報道も受けまして、評価の際には業績のみならず、その人の能力、特に人格面をしっかりと評価をいたしまして、そこも含めた評価制度に改めて変えていかなければならないというふうには考えておりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（三浦美代子） 市長ありがとうございます。

その前にも、先ほどのご答弁で、ボーナス等にも影響がある評価になっているとなれば、本当に人が人を評価することほど難しいことはないと思っていますが、そのことでやる気がなくす職員も出てくるのではないかという危惧も一面あると思います。そういう意味でも、今、山本市長が説明をいただいたようなこともくみしていただきまして、私たち議会にはその中身は一切伝えられないので、どのようなことが起こっているのか分かりませんが、そういうことが、人事評価があるということはもちろん分かっているんですけども、そのあたりもう少し職員の中で切磋琢磨できるような、プラスになるような人事評価をしていただきますようご期待をいたしまして、質問は終わりたいと思います。

1. 委員（黒田 実） それでは、私から引き続き、先ほどの私部南第一中跡地に関連する予算、参考資料としては、124、125ページと。これあたりについては、追加ということも資料として出していただいていますので、これを踏まえて確認をしたいと思いますが、私部南3丁目、これは追加のほうで私部南3丁目避難所新築工事、避難所の建物、どんな物かというものを、費用等も含めて資料として出していただきました。

見ますと、一応体育館のようなものなのでしょう。サイズが20メートル、30メートル。この規模ですね。当然、有事の際は避難所としての機能をしっかり確保するということなんですけど、当然、平時の際には、より市民の皆様いろいろな形で活用していただくというのが望ましい。このサイズで大体どのような体育館を想定してるのかということですね。体育館とこれ資料に書いているので、どんな物ができるんだろうかということで、ちょっとふだんの活用についてお聞かせください。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

この私部南3丁目避難所施設につきましては、平時については体育館というような同等のような活用ができるように、球技であったり、畳を引いて柔道等ができるような、今既存である青年の家のような使い方ができればと平時は考えております。

1. 委員（黒田 実） できると思うんですけども、ただ、これ例えばいろんな検討して、これやったら例えばバスケットやったら2面ぐらいはできますとか、バドミントンでも何面ぐらいできますとか、畳引いてそこで空手練習、柔道練習、それはできるでしょう。せやけれども、もうちょっとそれやったらもうちょっとこれぐらい取っておいたら、これもできたなとか、何もあれもこれもということを行っているわけじゃないですし、従来の中学校の体育館の規模を備えようと言っているわけでもないんですけども、このサイズ感は、今のご説明言うたらいろいろできますということなんですけど。それとこういうのは対応できるとかね。やっぱりそういう何かもう明確なやっぱり意図を持ってサイズを決めていかな

いと、当然避難所であれば、避難所はもうそれは別にこれが何メートル要るとかいうことではないにしても、ふだん使いのときに、よりこれやったらこれでもできる、これこの広さやったらこれでもできるなどかいうようなことがあったほうが私はいいと思うんですよ。なので、ちょっと今の説明だと、あまりにもざっくりした説明なので、もう少し具体的に、こういうような対応はこの体育館で可能ですよというような想定があればお聞かせください。

1. 市長（山本 景） こちらの施設は、繰り返しとなりますけれども、現在ございます青年の家の体育館の代替施設というイメージだと考えてほしいです。と申しますのも、青年の家体育館につきましては、耐震性ないです。耐震性ないのに耐震工事もせずにそのままになっていて、エアコンもついていないという状況、またシャワーとかもないという状況でございます。

ただ、青年の家に関しましては、他の会派の方からもご指摘を賜っております。駐車場が足りないというご指摘も賜っております。そのため、今の場所に耐震工事をしてエアコンをつけても、駐車場が足りないという問題に関しましては、解消はされないというところでございますので、また一方で、第一中学校跡地に関しましては、地区から強く避難所としても使わせてほしいというお声も繰り返し、もうパトロールやるたびに必ずということで要望も受けておりますので、それらの点を踏まえたら、現地に建て替えるよりも避難所として第一中学校跡地に整備をする。整備をする中で、じゃどういう利用者がいるのかといったら、基本的には今使っている合気道だったり空手であったり、あともしくは踊りとかでお使いになっていますけれども、その方々が横滑りになると。横滑りになっても、結局は少なくとも今より悪くなるということは絶対にないというふうには確信はしておることであり、今も、そしてまた今後、改めて利用している団体の方に対しましては、体育協会も含めまして、ご意見をしっかりと踏まえまして、設計の詳細については詰めて、もう入札も終わっておりますので、詳細を詰めていけたらなというふうには思っているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 青年の家にある体育施設の代替施設というお話がありました。当然それも大事でしょう。当然、そういう機能を備えたね。私申し上げたいのは、青年の家と同じようなものをそっくりそのまま造ったらそれで十分かということ、せっかく、言っても新しいものを造るんですから、やっぱりより幅広く使える物というものを検討すべきだということ、今日はもうこれ指摘しておきます。

青年の家にある団体さんが使える物をそっくりそのまま持ってくる。これではちょっと、新たにやっぱり、幾ら何でも新築するんですから、そのような横滑りの感じでの検討というのはちょっとやっぱり将来性を感じない。将来に向けていろんな方々に使っていただく。当然、青年の家の今使っている方々が少なくとも使っていただく。これはマストとしてもですよ、より幅広く使っていただくために、これ20メートル、30メートルでどうなのかということについては、今日の段階ではちょっと説明として理解できる説明ではなかったというふうに申し上げておきます。

引き続き、委員長、すみません。この防災エリアで、ちょっと施設でいきますと、これ追加資料で防災車両倉庫新築工事ということなんです。これはでも、参考資料でいうと、私部分団車庫等新築工事ということでまとめていただいていますけれども、追加でいくと、

防災車両倉庫というものを、要は全部で6、200万ですか、いう費用で説明いただいています。ここに止める車両は何ですか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

ここに止める車両といたしましては、現在防災車両で、市で保有しておりますトイレトラック、トイレカー2台、シャワートラック、今後3月末に導入されますランドリートラックを止める予定としております。

1. 委員（黒田 実） トイレトラック、それからシャワートラック、ランドリートラック。トイレトラックは大きなやつと軽車両タイプのやつということですね。第三給食センター、あそこも車庫を造っているはずなんです。今ここでそれだけ止めれたら、あそこ、どっちがどっちに止めるといのは私分かんないんですけども、ちょっと今の説明聞くと、そんだけ止めれるんやったらそんな車庫必要ないでしょうということになるんですけども、もう少し具体的に説明いただけませんか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えします。

第三給食センター跡地のほうにも車庫がございまして、こちらの中跡地の車庫につきましても防災備蓄倉庫ともいたします。兼車両倉庫となっております。第三給食センターのほうは、前面道路がちょっと出入りがしにくいこともありまして、トイレトラックが寸法がシャワートラックよりもランドリートラックよりも若干小さめで、右折左折進入も退出もできること。トイレカー2台は小さいので、どちらかというこの3台を給食センター跡地のほうに駐車いたしまして、大型、大型というかシャワートラック、ランドリートラックにつきましては、シャワートラック長さが8.6、ランドマーク長さ8m、幅が両車両とも2m50弱ありますので、こちらのほうを重きに一中跡地の車両倉庫に止める予定としております。

で、空間につきましては。

（「もう一度あの、5台あるので、5台のうち何台を一中跡で、どの何台を旭小と言わんと、誤解を招くので」と呼ぶ者あり）

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） 分かりました。車両は5台ございまして、中型・小型車両については給食センター跡地のほうで、残りの2台は一中跡地のほうへ駐車いたします。

1. 委員（黒田 実） すみません、ちょっと確認ですけれども、要するに、一中跡地のほうはシャワートラック、ランドリートラック、この2台。で、後のトイレトラック、トイレ軽トラック、都合3台、これは第三給食センター。今の話聞いて、ちょっと車庫スペースとして、ちょっと過剰じゃないかというふうに強い印象を受けました。

ただ、余白のスペースはまたそこも倉庫にしていきたいと思います話なんですけれども、ちょっとこれ本当にもう車庫として過剰じゃないのかなというような印象を受けます。

続きまして、ちょっとこの跡地関連で引き続きなんですけれども、今度あの私部森南線道路拡幅整備工事6、700万円と。これ参考資料の125ページですね。今年度の当初としては、歳出でその予算は組んでいると。ところが、実際これは参考資料を見ると、1億8千万の工事なんです。今日視察で午前中見させていただきました。で、1億8千万のうち6、700万は歳出。後は恐らく債務負担でいっているんでしょうね、残り1億2千万ぐらいが。これについてちょっと説明をいただきたいと。部分的に整備するんだろうか、どういう予算組みをしているんだろうかということなんです。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

私部森南線道路拡幅整備工事につきましては、令和8年、9年と債務負担で1億8千万上げておるんですが、工事の前払いの金といたしまして、6,717万円という額を上げさせていただいております。

1. 委員（黒田 実） これはもう部分的な整備じゃなくて、その支払い方法による予算組みをしているというご説明でした。

今度は、この私部南3丁目防災公園整備工事設計業務、これが900万というふうにあるんですけども、これが恐らく先ほどの防災倉庫と、それから2,200平米の、この防災公園というのはこの2,200平米の防災公園の設計という理解でよろしいんでしょうか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えします。

その理解でよろしいです。失礼しました。いいです。

1. 委員（黒田 実） それでは、この設計業務につきましては、先ほどの子育て支援センター、あるいはテニスコートですか、の話述べましたけれども、この防災公園の設計に着手するという事は、もうここでも改めて申し上げておきます。時期早尚というか、しっかりとした比較検討ができていないうちにこのような設計予算をつけるというのは、私としてはもういかがなものかというふうに意見を申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 私もこの一中跡地のところで、追加の参考資料の6ページ目と7ページ目の前面道路の拡幅と中、敷地内の専用通路のところなんですけれども、まず、森南線のほうが1億8千万で、敷地内の専用通路が1億900万とかなっていますけれども、これ1月の全員協議会とか市民説明会のとき、これ二つ合わせて1億5千万ぐらいで概算があっていたと思うんですけども、今回合わせるともう2億9千万ぐらいになるんですけども、ここは違ってきていると思うんですけども、理由についてお聞かせください。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、全員協議会のときでは1億5千万で、前面の拡幅道路と敷地内の専用通路というところで、概算で見積りを出してお示しさせていただいたのですが、基本設計、実施設計をしている中で概算を上げていって、こちらの要望等も伝えていく中で、前面の拡幅整備と敷地内通路というところでそれぞれ分けて金額が出てきたところで1億8千万と1億900万という額。

（「ガス工事や。うち5千万出してんや」と呼ぶ者あり）

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） と合わせて、前面の拡幅道路工事のところの中圧ガスの整備工事というところを追加で入れさせていただいて、この金額となっております。

ですので、全協のときのお示しさせていただいた金額と大分変わっておるんですが、ご理解いただければ、よろしく願いいたします。

1. 委員（皿海ふみ） 1月の全員協議会の説明から、既にそこだけで2倍近くになっているということで、ちょっと驚きました。

それと、7ページ、追加同じ資料の7ページのところで、敷地内の専用通路の工事が1億ちょっとですけれども、この整備の工事に含まれる内容につきまして、この専用通路と、あとガス管入れたりとか水道とか、敷地全体の造成工事とか雨水排水とか、そういったものも入ってくる整備工事の専用通路の等って書いてあるので、どこまで含まれるのかを教

えてください。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

私部南3丁目防災拠点専用通路等整備工事につきましては、等とございますが、あくまでもこの専用通路でありまして、12メートル掛けるこの図面にお示ししているピンクの奥のところまでの整備でありまして、その道路2.5mの2.5掛ける2.5の歩道が両サイドできまして、3m3mの通路を通す予定にしております。

あわせて、この中で下水の整備と水道とはございますが、付近の雨水等につきましては、その周辺の整備のときにやっていくということで、整備内容につきましては、専用通路内の整備。

（「道路の下のインフラは入っているって言わない」と呼ぶ者あり）

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） 道路の下のインフラは入ってございます。そのほかは入ってございません。道路の整備と道路下のインフラ整備をこの事業で実施いたします。

1. 委員（皿海ふみ） 道路と下のインフラだけということで、そのほか広い敷地がある中で、まずそこだけを整備していくというので、例えば敷地全体の土地の高さ、テニスコートとか結構高さすごく大事なのかなと思うんですけども、グラウンドの部分とか校舎とかプールだとか歩道に出る部分だとか、どの部分に高さを合わせてくるかというのはもう決まっているんでしょうか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

全体の敷地の高さにつきましては、私部グラウンド側東から各道路側に若干傾いておりまして、雨水排水につきましては、今回整備する専用通路のほうにルクセンパビリオンだとか避難所施設とか、防災公園はそちらに雨水が流れるように設けまして、テニスコートにつきましては、テニスコートの整備の際に前面のほうに雨水排水が流れるように、また、分団車庫、備蓄倉庫、防災車両倉庫の雨水排水とかもそちらのテニスコート側から通じて、前面の道路に流れるように計画はしております。

1. 市長（山本 景） 追加で申しますと、非常にこの第一中学校跡地って非常に良い場所として、寺作業所跡地でしたらもうぼこぼこというか、かなり高低差ありますし、フラットで、かといって傾斜が道路側にあるというので、逆に言うと、造成自体はほぼほぼ不要に近いという状況でございます。

ただし、かつ今回先にインフラ、道路とともにインフラを通すことによりまして、結果的に、例えば避難所等の前までインフラは来ているので、そこから引き込んだら終わりという状況。また、ルクセンブルクパビリオンの部材改良移築で建物建てたとしても、その隣接をいたします道路からインフラを引き込んだら終わり。雨水排水に関しましては、基本的には今回新設をする道路のほうに流せばいいということで、非常にコンパクトで、かつ造成しやすい、造成というか非常にインフラとか排水とかが機能しやすいような形状もともとなっていて、だからそこまで全体また造成し直して工事とか、もしくは道路通すとかそういったことに関しましては不要な土地にもともとなっていてという状況でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 請求させてもらった資料の17ページ、18ページの辺り見ますと、18ページ、道路の拡幅工事、また敷地内の専用道路の工事が今年の8月に審査会、入札の審査会して、9月にも工事の入札を行っていくというスケジュール表になっていて、その周辺な

んですけども、避難所とか分団車庫というのは11月まで設計されているわけですよね。で、子育て支援センター、テニスコートなども4月から設計できれば入っていったって、これもうちょっと時間かかるんじゃないかなと、この表よりもと思うんですけども、この敷地内の専用道路等の工事に入っていく段階では、まだどの施設も設計が上がってこないという時期になってしまうので、これもう少しずらして、周りの避難所とか分団車庫とかの配置が、子育て支援センターも設計して、ある程度その中で課題とかも出てくる可能性もありますので、もう少し全体がある程度見えてきてから専用道路の工事に敷地内入っていったほうが融通が利くのではないかなというふうに思うんですけども、そのあたりの進め方はいかがでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

ちょっと遡って、またちょっとご説明したいんですが、道路拡幅の件なんですが、全員協議会でご説明させていただいた金額よりもかなり増えているというところは、まず、中圧ガスの引込みで5千万増えてしまっています。敷地内道路を見ていただいたら、1億幾らにはなっているんですが、その半分が5千万円。ガス工事、中圧ガスの引込みの工事での価格になっていると。

整備の内容なんですが、まず前面道路、私部森南線の拡幅を一番に行き、そのレベルに全て合わせていきたいと考えてございます。そこが既存の道路、そこは高いも低いもできないので、そこに合わせていった専用通路を造ると。道ができてから、そこはあと、私部分団車庫等備蓄倉庫と車両車庫が棟になっていて、三つ一緒に発注する予定でございます。その3施設を一緒に整備する際に、レベルを合わせながら雨水排水を取っていくようなイメージで考えてございます。

請求していただいた資料の中で、まず道路整備を行った後に各施設を造っていくと。残念ながら校舎解体が今年度の10月末日までの契約となってしまうので、そこがクリアできないと何も進めない。ですが、道路部分は整備が可能ですので、まず道路部分を整備しながら、校舎の解体が全て終わったところで、道路が完成して、設備が整備できれば今考えてございます。

1. 委員（皿海ふみ） なので、質問したことに答えていただけていないんですけども、専用道路を造り始める段階では、まだ避難所分団車庫等の設計が上がっていないと、11月までという設計の期間になっていますよね。なので、子育て支援センターの設計もこれから、来年度入っていくと。そのあたりの周りの施設の設計が一定めどがついて、いろんな課題、位置の変更だとかあり得るかもしれません。そういったこともあり得るので、一定周りが見えてきた段階で、敷地内専用道路、専用通路の工事に発注していくというほうが、先走って先に道路だけ造ってしまったら、後から変更がしにくくなりますよねというところをどう考えるかということで質問させていただきました。

1. 市長（山本 景） 考え方逆でして、今、森北とか浅間堂でも工事、開発は民間されていますけれども、まず一旦、道路の線形を決めて、区画どうするかを決めて、その後、まず道路通してインフラを造って、造り終わってから、実際に建て売りとかの場合でしたら売却とか、もしくは設計とかを始めるというものでございますし、まず道路とインフラがないと、次のところがまずできないというところがございますので、先行いたしまして前面道路とあと中に通る道路、プラスインフラのところと工事を先行してやるというものでございます

ので、一般的には開発に今回、今回の事業に関しましても当たるんですけれども、先に道路を造って、先というか先行して道路を造ってインフラを通すというのはむしろ普通で、逆にそれを後からとか、もしくは他の設計に合わせてということ自体がむしろイレギュラーなのかなというふうには考えてはおります。

1. 委員（血海ふみ） 民間の開発なんかで、まず線形造って、後は敷地内で家のコンセプトとかはあると思うんですけれども、今回のように子育て支援センターとかも本当にどれぐらいの規模で入るのか、動線はどうなのかとか、まだまだちょっと見えないところがある中で、先に専用通路の工事だけ入っていくというのは、後々かえってというか融通が利かなくなつて、計画を縛る面も出てくるんじゃないかなというふうには私は危惧するということで。

1. 市長（山本 景） ですので、今回はルクセンのパビリオンのところも体育館のところもインフラが吟味していない状況なんで、先に道路を整備をいたしまして、その下に雨水排水管であったりとか、もしくは上水・下水を通さないと、そちらのルクセンとかの建設工事等に着手ができないという状況なので、そういった順番になるということとはご理解、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） ちょっと今の質疑、答弁聞いていて、ちょっと全くそれは現象面として道路整備をする、それはそうなんです。そやけれども、どこの宅地化でも大きな大規模開発でも全現堂池でも、図面は全部出来上がっているんです。区画は全部出来上がって、道路は道路で先行着手しないと、そら区画の工事はできないですよ。ということであって、私も、今血海委員がご指摘しているのは、要は道路だけを先行して着手することなんですけれども、もっと言えば、全体の絵づらができてからでも道路整備は遅くないということなわけですよ。道路整備しないと、ほかの建物は建てられませんから、それこそ接道の話ですよ、建築でいったら。だから、そこの部分を切り取って言われても、今の質問の趣旨は、そうじゃなくて、全体がこうなるんだということから、初めて道路整備という言葉になるんでしようというふうに思いますし、というご質問趣旨だったと思うんです。私もそう思うので。

そのことでいくと、ちょっと今の答弁は、いや、最終的に行為として工事として道路工事は先に着手しますけれども、その時点には全体の絵づらが出来上がっての着手であるということは、これは民間であろうが官の工事であろうが一緒なんです。ちょっと今の認識は、ちょっと今の質問の意図に対しても答えにはなっていないのと、認識そのものがいかがなものかというふうに私は思うんですけど。

1. 委員長（岡田伴昌） 質疑よろしいですか。

1. 市長（山本 景） 議会全員協議会でお示しをいたしますとおり、おおよその敷地の面積でありましたり形状については、もう議会の皆様に全体計画としてお示しをし、一定の納得は得た上で市民説明会を開催をいたしまして、市民の皆様のおおよその理解は得ていると思っています。

しかしながら、今後より詳細な設計等を市といたしまして実施はいたしまして、ロボフォームでもご意見は賜っております。それらのご意見を踏まえまして、また改めて、特に今、ポイントになるのはルクセンのパビリオンのところの基本計画のところが出来上がりますので、それぐらいをめどにまた改めて説明、市民の皆様にご説明をいたしまして、ご意見を聴取をして、また今後の本市の全体計画をブラッシュアップしていったらなというふう

うに思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

市民の皆様は非常に期待をしている事業だということはもう十分ご認識、議員の方々はされているとは思っております。

1. 委員長（岡田伴昌） 付託案件審査の途中ですが、間もなく東日本大震災の発災時刻となります。午後2時46分に1分間の黙祷を呼びかけるための庁内放送が予定されていますので、ただいまより暫時休憩いたします。

（午後 2時44分 休憩）

（午後 2時55分 再開）

1. 委員長（岡田伴昌） それでは、再開します。

引き続き議案第15号のAブロックの質疑を行います。質疑はございませんか。

1. 副委員長（山下千穂） よろしくお願ひします。

議案第15号、追加で頂いている資料の中の郡津5丁目の防災拠点造成工事についてお尋ねいたします。

直接工事費の中に雨水排水整備工事を含まるとございますけれども、この雨水排水整備工事について、雨水を適切に処理するためにどのような工事が行われる予定なのか、もう少しここを詳しく教えていただけて大丈夫でしょうか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答えいたします。

こちらの雨水排水設備でございますが、こちら現在、敷地内に通路、この地図にございますようにあります。その通路のところは一定その端っこの、ちょっと表現が難しいんですが、道路の縁の部分に側溝を設けておりますが、その下に水路の大きいものを備え付けるような形で、普通よりも、一般よりも大きい水を収容できるような形で、一旦水をためる形で、そこで水を落ち着かせて下のほうに流していくというところでの整備というふうなところを考えてございます。

1. 副委員長（山下千穂） どのような形で、流すというのは。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） すみません、表現がちょっとよくなかったかも分かりませんが、一定この部分に降った雨の部分、流量を一旦そこで落ち着かせて、時間をかけて流れるような形を取ることで、一遍に流れるのを防ぐというところの対策というところをまず考えております。

今現在、設計、おおむねもう完了するところではあるんですが、そのあたりも含めた最終調整というところを今行っているというところでございます。

1. 副委員長（山下千穂） 引き続きここを、関心も皆、住んでおられる方の関心も高いと思っておりますので、ぜひしっかり排水対策を行っていただけるようによろしくお願いいたします。

続きまして、そのまま計画書の、すみません、事務事業概要の、実施計画書の138ページ、防犯対策事業について、すみません、そのままお尋ねさせていただきます。

特殊詐欺のことについてお尋ねしたいんですけれども、これ特殊詐欺防止対策機器を今回こうやって少し増やしていかれるということですが、近年、詐欺の状況が非常に変わってきておまして、これ固定電話でしか対応できない機器だと思うんですけれども、今、割とスマホの詐欺がすごく増えてきているということを聞きます。このスマホに対する対策とか何か講じておられるようなことはあるのでしょうか。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

特殊詐欺被害防止の機器の貸出しについては、今、固定電話のみで対応しております。

今言うように、これ以外の機器につきましては、また警察との詐欺の状況とか対策について共有しながら、対応の検討を行っていきたいと思います。

1. 副委員長（山下千穂） 新聞とかでも、読売新聞だったんですけども、携帯電話の詐欺というのは、2023年度4%から24年度には34%まで急増に増えてきていて、詐欺の形も物すごく変わってきていると思います。この特殊対策機器をこうやって予算を増やして、重要なことなので増やしていただくことは大切なことだと思うんですけども、一方で、今大きく詐欺の形が変わってくる中で、スマホに対する詐欺対策というのも必要だと思います。

また、この機器が、特殊詐欺防止機器というのが65歳以上対象になっているかと思うんですけども、今犯罪の形も物すごく変わってきていて、65歳以上というよりは、詐欺がスマホにシフトしてくる中で、やはり若年層とか中年層に対する詐欺の手口もすごく広がってきていると思いますので、ここに対する何か呼びかけであったりとか、防犯アプリの呼びかけであったりとか、また、その教育であったりとかもこれからしっかり考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そのまま続きまして、197ページ、職員研修事業についてお尋ねさせていただきたいと思います。

職員研修、こちらのほうに、その時々課題に対応した研修を実施されると書いておられますけれども、ここに、この研修というのについては、具体的にはどのような職員研修の内容を行っておられるのか、お答えいただけますか。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

令和7年度を例に取りますと、いわゆるコミュニケーション能力を養う研修ですとか、あるいは職階別といいますと、新任課長級研修、新しく課長となった職員について、他市と合同で研修を実施したりですとか、あと本日とそれから昨日、全庁職員を対象にハラスメント防止研修等を行っておるところでございます。

1. 副委員長（山下千穂） 以前にもお聞きしたかと思うんですけども、このパワハラ研修について、ずっと毎年パワハラ防止研修を行っていただいているということをおっしゃっておられた、その認識で間違いないですか。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

毎年というか、継続的に職階別の研修、例えば課長級とか、係長級とか、特定の職層をターゲットとしたような研修としてハラスメント研修は一定行ってきたものですが、今回のように全職員を対象としたような研修は、令和2年度にパワハラ法制ができて、全庁的に研修を行ったとき以来となります。

1. 副委員長（山下千穂） やはりパワハラという問題が本当に起こってしまったということで、今までの研修が形式的なもので、効果的な対策が取られていなかったのかなということを感じました。

本当に職員の方々のしっかり意識、パワハラに対して抱くなれ合い感であったりとか、あとやっぱりそういう意識の薄さというのが、根本的な問題に大きかったのかなと思いますので、このパワハラ研修というのはしっかり、今回この中で予算をしっかり入れていただいていると思うんですけども、具体的に効果、改善できるような感じで行っていただ

きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1. 委員（松村紘子） そうしましたら、その続きで質問させていただきたいなと思います。
全職員対象で今年はハラスメント防止研修を行われているということなんですけれども、ここに対しての特別職も対象にはなってくるのでしょうか。
1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。
基本的には特別職の方も含め、ご都合がもし合えば、特別職、一般職問わず……
（発言する者あり）
1. 人事課長（植垣和貴） そうですか、一応全庁通知のほうはしておるんですけれども、一応対象としては、主には一般職員を想定はしておるんですけれども、昨日、松村委員もご参加いただきましたように、もしもご都合が合えばぜひぜひというところで、ちょっと今回に関しましては、昨日、今日と2日間に限っておりますので、実施は限られるんですが、また次年度以降も実施したいとは思っております。
1. 委員（松村紘子） 次年度に向けてというところではございますが、全職員対象ということですので、ぜひ、今回のこのパワハラのごときは全国のニュースにもなりましたので、やはり市長自らハラスメントを根絶していくというところの旗はしっかり上げていただくという意味も込めて、特別職の皆様にもご参加いただけるようにというふうに私からも要望させていただきまして、また、次年度に向けてのハラスメント研修に関しましては、どのような形で進めていくのか、教えてください。
1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。
基本的には、今回のような対面での実施で参加していただく形のものを想定しております。あと、ただなかなか業務の都合で参加できない等ということもありますので、もしも予算であったりとか、あるいは事業所が許せば、例えば以前のようにDVDを配布するであるとか、何らかフォローアップできるような体制は組んでいきたいなと考えているところでございます。
内容といたしましても、今回、時間が1回につき1時間半と、やや短めではありますので、特にパワハラをメインで研修のほうは実施したんですが、それ以外にも当然セクハラであったりですか、育児、介護をめぐるハラスメント、重要な分野がございますので、そういったところも漏れなく対応できるような研修にしていきたいと思いますと考えております。
1. 委員（松村紘子） さらに広くハラスメントというところを網羅していくというような形であるというふうに思います。
今回の、今年度のハラスメントの研修を踏まえて、さらに研修を受けられた皆さんからも声をお聞きしながら、もっと皆さんが関心を持っているところはどこなのかというところも探っていただいて、深めていただく研修を次年度に向けて行っていただければというふうに要望させていただきます。
すみません、続きまして、196ページの職員の能力開発・人材育成の推進に関する事務というところで、先ほど他の委員のほうからもご意見ありました目標管理型評価制度、こちらを行うということで、令和8年度も行っていくのかなというふうに思うんですが、以前、市長のほうからもお話ありました、部下からの評価も入れていきたいというようなところだと思うんですが、こちらに関しまして、反映されるのはいつ頃からになるでしょうか、教えてください。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

今回、施政方針のほうで、部下から上司に対する評価というところをやっていく必要もあるというふうにあったんですけれども、まず他の自治体ですとか、国なんかの事例収集、それから十分な調査研究のほうから始めていきたいと思っております、そういった評価につきましても、現在の人事評価のように、例えば賃金リンクしたりですとか、そういった形のものになっていくのかどうかということに関しまして、今後調査検討してまいりたいと考えております。

1. 委員（松村紘子） ありがとうございます。

近隣市含め、他市事例など調査されるということですので、今回退職されるという方が、定年退職ではなく、また別途退職される方というのは年々増えているという数字も出てきておりますので、本腰入れてこのあたりしっかり調査を進めていただいて、よりよい人事評価制度をつくっていただきたいというふうに思います。

あわせて、昨日かな、追加請求された資料の中で、先ほど申し上げました退職者数が年々増加している、特に退職勧奨を行っている年齢層とはまた変わって、30代の方の離職率というところが上がってきているという面におきまして、他の委員さんからご質問があったときに、若い方に向けての研修なども含めて離職防止に向けての取組を行っていくと、このようにおっしゃっていましたが、具体的な内容ですとか、お決まりでしたら教えてください。

1. 人事課長（植垣和貴） お答えいたします。

若手向けの研修としましては、まずは一般的な職員として必要となってくる基本的なコミュニケーションであったり、接遇であったり、そういったところは当然、新人職員研修の中でもやっていきますし、あとは近年の採用試験のほうは、いわゆる専門試験と化していないような試験ですので、中に入ってから知識のスキルアップが必要というところで、基礎的な法務研修であったりですとか、そういったところを研修内容としては一定想定しているところです。

1. 委員（松村紘子） 離職されたのはなぜかなというところの分析であったり、今後、今いらっしゃる職員の方が継続して仕事を続けていける環境というのを整えていくことがすごく大事だと思います。

おっしゃっていただいているように、コミュニケーションであったり、専門職のスキルという、本当に技術面ですよ、であったり、対人関係というようなところも非常に大事だとは思いますが、働き方ですね、若い、特に若い世代の方が退職するまでのビジョンをしっかりと交野市役所の中で描けるように、例えば今どのようにそれぞれの方が思っているのか、満足度、今この仕事をしていて満足である点はどういったところなのか、不満を持っているところはどこなのか、キャリアプランはどういうふうに描いているのかですとか、そういった部分についてもしっかり寄り添えるように、まずニーズ調査、アンケート調査といったものを行っていくことが大事かなというふうに思っております。

その中で、職員の方がどういうふうに継続して続けていっていただけるかという課題がきつと見えてくると思うので、そこに対してどういうアプローチを人事課としてしていくかということもご検討いただきながら、今本当に人数が、離職が増えているということは、ある意味ピンチでありますけれども、しっかりそれをチャンスに変えて、次年度またその

先において離職率が減る、そして交野市役所で働きたいという方が増えてくれるような、そんな魅力的な市役所づくりを継続してお願いできればと思います。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はございませんか。

1. 委員（黒田 実） それでは、私のほうから、防災、特に防災関連で質問をしたいと思います。

参考資料の128ページ、郡津5丁目防災拠点造成工事と、これも造成工事の予算ということなんですけれども、あそこは進入路対策が必要だと、市としても進入路対策をするということなんですけれども、あの進入路、造成はなさるんですけれども、進入路対策はどうなっているんでしょうか。

1. 危機管理室長代理（中野貴雄） お答え申し上げます。

進入路対策というところでは、恐らく想定しておる防災拠点の入り口の橋の部分のかと、おっしゃっていただいているのかと思いますが、こちらのほうも現在設計のほうを行っておりまして、可能性調査という、すみません、設計ではなくて可能性調査というところで、この橋を拡幅するためにはどういったところの、その下の部分にどのような管が通っておるかとか、ボックスカルバートを添えた場合、どういった対応が必要になってくるかと、それから電柱、配線、そのあたりの関係も含めて調査をしているというところでございまして、一定方向性としては、そちらも最終的にまだ結論は出ておりませんが、ボックスカルバート等で橋の拡幅をできればというところで検討しております。

1. 委員（黒田 実） 造成は先行するんですけれども、最も大事なそこに行くアクセスの部分がまだ、今の話だと、実はまだ中身を検討中だということですね。なので、ちょっとそこは大きな不安を抱かざるを得ません。果たしてここが本当に有効な防災拠点になるのかどうかということについては、ちょっと大きな不安を残しつつの造成工事に入るということはいかかなものかというふうに指摘をしておきます。

続きまして、参考資料132ページ、防災指令センター設置検討業務委託、これについては資料を請求いたしまして、併せてそちらも含めながらなんですけれども、要するに業務委託内容としては、その施設センターの機能、①ですね、機能強化というか、そのセンターはどのような機能を有するものである、担うのかというのは分かるんですけれども、ちなみにそもそも今回新築ですね、土地は実はあれはたしか、もうここに記載、書いていますから、わかばさんの土地ということで、あれは私部、わかばこども園が土地にと書いてあるやん、書いてあるんですから、目の前でちょっとちやかすのはやめてください、市長。

これ所有者は恐らく私部の財産区さんなのかなというふうに私は認識しております。そもそもあそこ第1種ですよ、第1種住居専用地、そこにこういった機能を有するセンターを建てられるのかどうかというのは、どうなんですか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

請求いただいた資料の中に記載はいたしておりますが、もちろんここは第1種中高層地域というところで、事務所という機能はなかなか設置ができにくいというところがございます。

ですから、防災指令センターの設置というところが、どういうふうになれば設置できるかということも含めまして、そこはコンサルタント業者さんに委託したいと考えてござい

ます。

1. 委員（黒田 実） そこも含めてということで、そうすると、やりようによっては建てられるのか、あるいはどうなんですか、建てられるかどうか、まだそこは何とも言えないということではよろしいのでしょうか。

1. 市長（山本 景） 一定、消防機能を包含すれば可能という回答はもう得ておりますけれども、それと組織的なところでどうなのかということもしっかり検討する必要がありますので、だからこそその外部の有識者も交えての検討だというふうには考えているところでございますので、決してできないとか、そういったものをごり押しするとか、そういったものではないということ併せて申し述べます。

1. 委員（黒田 実） そうすると、どのようなしつらえになるのか、ともかく位置づけなのか、ともかく防災指令センターはそこで設置ができるという認識でよろしいんですね。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 先ほど市長の山本が申し上げましたように、例えば消防の出先機関であれば設置が可能であると。ですから、それは消防本部の機能として、私ら、私どもが求めていますのは、ここ本庁舎が20年、30年とここに耐震化を行って、防災拠点の機能強化というところで、消防施設としての位置づけでいけるのか、市役所の機能としていけるのかというところの調査を行っていただきたいと今考えてございます。

1. 委員（黒田 実） ごめんなさい、もう一度確認、今現段階で消防署の附属機関というか、消防署の流れの機関であれば設置できるというのはもう明言できるけれども、市庁舎としてどうかというのはちょっとそこは答えられないと、こういう理解でよろしいんですか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） そのとおりでございます。ですからそこを委託調査したいというところでございます。

1. 委員（黒田 実） 引き続きまして、参考資料133ページ、これについては追加の資料も出していると思います。郡津地域の防災拠点設置検討業務、この追加で出していただいた資料の中でちょっと内容の確認をします。

指定避難場所に隣接する市有地や生産緑地等を活用した防災拠点を整備すると、これま
ず場所はどこなんだということなんですけれども、これももう少し詳しくご説明ください。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

郡津地域の防災拠点の設置検討業務委託ですが、郡津地域にあつては、過去から浸水対策の要望がずっと上がってきている状態で、昨年8月もゲリラ豪雨がございました。

私どもも、まず、郡津5丁目の防災拠点のというところで、現在、先ほども申し上げましたが、用水路を大きくしてあげて、一時的に水がためられるような施設を整備できないか、もしくは雨水貯留施設も今検討しているところでございます。

それに併せまして、1丁目、4丁目というところが浸水が確認できておりますので、指定避難場所、旧みらい小学校や郡津小学校、それから郡津公民館などに隣接する場所、市有地でもし設備設置できればと考えているんですが、市有地がなければ、隣接する場所の生産緑地などの購入をいたしまして、その整備ができるのかというところを調査研究していきたいと考えてございまして、委託業務を来年度委託したいと考えてございます。

1. 委員（黒田 実） すみません、分かりやすく言えば、郡津小学校、あるいは旧みらい小学校に隣接する市有地、これちょっと市有地というのがぼっと浮かばないんですけれども、今あれば、でもなければみたいな話ですが、その学校に隣接する市有地は何かそれなりの場所が

あったのかなということなんですけれども、これ市有地であるということであれば、それはもう、どっちの、郡津小学校に隣接するあその市有地ですとか、そういう、もう少し分かりやすくご説明いただければありがたいんですけれども。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

先ほど申し上げましたが、あと郡津公民館も指定避難場所に指定してございますので、そこはある一定郡津公園もございますので、そういう市有地も活用を含めて今検討しているところでございます。

もしそこが使用不可能であれば、旧みらい小学校や郡津小学校というところは、市有地はございませんが、近くに生産緑地もございますので、そこを買収して整備を行っていくという考え方を業務委託したいと考えてございます。

1. 委員（黒田 実） 分かりました。

この業務委託内容で、まず拠点整備ということは場所なんですけれども、その場所というのは大きくは小学校付近、あるいは郡津公民館付近という理解を、今説明で言うてはるんですが、そういう理解でよろしいですか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

そこを中心に検討してまいりたいと考えてございます。

1. 委員（黒田 実） 中心にということで、ほかにもあれば、そういう言い方をされると、ほかにも何か指定避難場所でというのはあるんですけれども、どうなんですか、大体、別に詮索するわけでもないんですけれども、こういうのは大体どのエリア辺りで検討しているのかというのは、もうここまで書いていただいているんですから、分かりやすく説明いただけたらと思うんですけれども、中心にという言い方がどう解釈したらいいかなんですけれども。

1. 市長（山本 景） 市といたしましては、郡津のエリアの浸水の対策であったり、もしくは消防団の車庫の移転を希望はなさっておりますので、その課題の解決のために郡津のエリアで土地、市が持っている土地も含めて、民有地も含めて探すというふうに申しているところでございます。

場所ばかりにこだわって、結局何もできないといたらみっともないので、市といたしましたら、結果を出すためにできるだけ柔軟に今後、令和8年度に検討していきたいと思っておりますので、なぜそんなに場所にこだわるのかは、逆に言ったら私からは全く理解はできないところでございます。

1. 委員（黒田 実） 地域防災拠点なんですから、これはもう場所が大前提ということで、こだわるも何も、それはソフトの話ではなくて、ハードの話なんですから、そこを今現段階で市はどのように考えているのかということを知りやすく説明してくださいと申し上げているわけであって、こだわるも何も、今の答弁で何かそういったことをおっしゃいますが、防災拠点イコールこれはもう場所と、ハード整備なんだということでご理解いただけたらと思います。よろしく申し上げます。

防災関係はともかく、Aブロックとして、これは企画財政、他部署にまたがるのかな、参考資料149ページ、臨時交付金、要するに物価高騰対策ということで、一応新年度8か月を免除、もうほぼほぼ国からの財源、当然市費も投入してということなんですけれども、これはいろいろな考え方があつた。国の財源なり、市の費用を効率よく行き渡らすというような考え方もあつたんですけれども、本市は結局、上下水道料金免除ということ、あとは子

育て支援関係はありました。

これ物価高騰対策として、本当にこれはこれで皆さんに広く行き渡るとはいえ、一方では、子育て支援はやるんだけど、ほかの方々の買物支援であるとか、そういう生活支援ですよ、その部分もなかなか今回予算化されなかったということについて、これも再三、一般質問でも市の考えは聞いていますけれども、いわゆるこの経営比率ですか、そういうのもさることながら、やっぱり地域でしっかりと経済を回してもらおう、これ8か月、都合10か月で2万という言い方ですけれども、言うても月々2千円ですよ、これは。だから、今現時点での経済対策ということでいくと、経営比率はともかく、しっかりと、今まず買物にしっかり行っていただくような、そんな対策メニューというものをやっぱり検討すべきではなかったのかなと思うんですが、そこについて改めて市の考えをお聞かせください。

1. 市長（山本 景） その部分の意思決定は私がやっておりますので、私からの答弁をいたすところでございます。

過去には、コロナのときにおきまして、国から交付金を交付をいたしまして、その際に本市におきましては、約4年ほど前、3年半前ですね、商品券の事業を実施をいたしました。が、そちらも検証をいたしましたけれども、2割以上の費用がかかっており、委託業者は市外の事業者で、結果的に2割以上のお金が市外の事業者に流れて、結局、交野市内にて各配られたお金については8割にとどまるという事実がありましたし、また、この交野市長選挙がある年に事業を実施すると、市長選挙の直前に商品券を配ることになりますので、買取だというような批判も出ていたということを考えますと、やはりこのタイミング、この令和8年度におきまして、商品券事業をやるのは、経営比率の面からも、そして、ある意味それなりのでかい規模の商品券事業を実施をすると、市内の事業者でも執行はちょっと困難という状況もありますし、また時期的なもの、それらを総合的に勘案いたしますと、商品券の事業というのは実施は難しいなど。

ギフトカードということも考えはしたんですけれども、ギフトカードに関しますと、やはりおこめ券をはじめまして、トータルの経営比率では2割程度かかると、それでもやはり2割ぐらいはなくなってしまうというのが大変厳しい現状であり、また同じ時期に、他の自治体におきまして同じようなギフト券の配布もやっている関係上、時間がかかってしまう。先日、川西市がおこめ券を配りますということで郵送を始めたんですけれども、ギフト券でやってもやはり時期としては3か月以上かかるというのが実態でございます。

また、やり方として、現金の振込というやり方もありますけれども、なかなか市におきまして、個人さんの口座を把握をするというのは困難なところがあり、把握している口座に関しましては一部でございます。そうなってくると、全ての、他の市民の方から口座の確認をして振り込むという、これコロナのときに1人10万円現金の振込をやっていましたけれども、1人当たり大体500円ぐらいの費用がかかって、確かに経営比率は低いというのは事実ではあるんですが、職員に膨大な手間をかけさせてしまうという問題点があることから、総合的に経営比率が0.5%以下で、かつ迅速に、2月検針分、3月検針分からもう既にその対策につきましては進んでいるところでございます。

1回2千円とのご指摘でございますけれども、トータルで家1軒には2万円の支援になり、かつこれを商品券とかでみなしましたら、家1軒にしたら1万6千円、4千円減るん

ですよ。これ4千円、じゃ減った分でないしてくれるねんという話を言われたら、逆にどう説明責任を市民の皆様を果たすのかなというふうに考えております。

何より今回は物価高騰対策でございます。物価高騰の物価の計算におきましては、消費者のインデックスがありまして、約600の指標ごとに計算されており、その600に含まれているのは、水道と下水でございます、商品券は含まれておりませんので、物価を鎮静化するという意味でも、物価高騰という国の施策の意味から考えましたら、一番ふさわしいのは商品券ではなく、水道、下水といった対策ではないかというふうに考え、決断には至ったところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、繰り返しますが、商品券を配ったところで、物価高騰の対策には指標上にもならないということも併せて申し述べます。

1. 委員（黒田 実） なる説明いただきました。いろんな考え方があるというのは、当然私も認識しておりますし、それは当然、いかに効率よく、国やあるいは市費を投入していくのかと、その視点も大事だと思います。

ただ、今のお話で、私としてはやはりこれのみで経済対策というふうに、物価高騰対策と、いや、なっていますよ、なっていますけれども、明らかに10か月かけて2万円というような話で、これは無意味じゃないですよ、けども、これはやはり消費者マインドからすると、今指標云々の専門的なご説明もいただきましたけれども、消費者マインドからすると、分かりやすいものでしっかりと市民の皆様方の暮らしを支える、この視点がどうも薄いような気がいたしますし、私としてはこれだけの経済対策と上下水道の免除、これに特化したということについては大きな疑問を抱かざるを得ないということ意見をとして申し上げておきます。

1. 委員（岡田智里） 実施計画書の203ページ、行政事務のデジタル化の推進について質問をさせていただきます。

例年調査検討が続いていると思うんですが、令和8年度は何を調査するのか、教えていただけますでしょうか。

1. 総務課長兼消費生活センター長（船戸貴彰） お答え申し上げます。

ここにも書かせていただいていますように、有利な財源等の活用というところを検討させていただきたいと考えておるところでございます。

1. 委員（岡田智里） もう少し具体的に教えていただいてもよろしいでしょうか。

1. 総務課長兼消費生活センター長（船戸貴彰） デジタル田園都市等ちょっと勘案、検討させていただいたんですけども、うまいことこういう電子決裁というところにはまってこないの、何か記載のようなもので対応できないかというところでまた検討させていただきたいなと思っておるところでございます。

1. 委員（岡田智里） では、具体的に何か新しいことを進めるだとか、そういったことは決まっていないという理解でよろしいでしょうか。

1. 総務課長兼消費生活センター長（船戸貴彰） そうですね、どうしてもコストというところが引っかかっているというところが今の現状でございますので、どうしてもデジタル化を進めるに当たっての何か有利な財源であるというところを模索しながら検討させていただきたいと思っておるところでございます。

1. 市長（山本 景） これ私の考えを申しますと、私、もともと議員のときは、こんな電子関係はぜ

ひやるべきや、もともとそちらに詳しい人間はやるべきだという主張はしていましたが、市長になって事実関係を全部知ったら、正直言ってかなりしんどいなというふうに思っています。

というのも、特に本市というか、役所の業務の特徴といたしましては、みんな市民なんですよ。だからデジタル化を進めても、結局デジタル化で対応しない、もちろんされない、いろんな方もそれはいらっしゃいますので、その部分にかかる費用は従来どおりどうしても残ってしまいます。

一方で、国の財政措置でいいましたら、旧デジタル田園都市の国家構想の交付金、今、地方創生、地方未来交付金とかありますけれども、といってもこれは当初の費用の約半分程度しか出ないですし、デジタル活用推進事業債といって、おおよそ45%地方財政措置される事業債もあるんですけれども、全額出ないんですよ、残り半分は市が払わないといけないのと、当初の費用はいいんですよ、ランニングコストがどうしてもかかっちゃうので、その部分はどうしても市としてかかると。どうなるかといったら、今もともとやっている事業にかかる費用がかかって、なおかつランニングコストがどうせまた追加でかかっちゃうので、トータルコストとしては、いや、市民さん便利でいいやんと私も当初は思っていたんですけれども、実際のところ、市にとりましてはコスト増になってしまうという非常に難しいところがあります。

隣の四條畷市さんでは、電子投票とかも非常に、実際に――もされていますけれども、実際2回の、もう従来方式の1.5倍お金がかかるとか、デジタルやったら結局市民の方の負担が減るとか、そういう話はもうぜひやりたいと思っているんですけれども、結果的にコストの増につながるということが非常にあるので、今現在、交野市におきましては、もう既にやらざるを得ないデジタル関係の業務で、結果的に本市が、自治体の旧デジ田を活用したりとか、デジタル活動推進事業債を活用することによって、一方的にコストが下げられるようなものに限れば、バス事業とか水道事業とか実際に使っているんですけれども、そういった事業に限って実施をしたほうが、まだトータルとしての市民負担は減るかなと思っています。

デジタルといったら、いや、いいことだと、普通はそうです。でも実際そうじゃなくて、おおよその業務に関していったらコスト増になってしまうというのが地方自治の実態でありますので、かといって使えない人をもう排除というわけには絶対まいりませんので、そういった苦しい事情があるということをご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（岡田智里） 当然様々な理屈は考えられるでしょうけれども、住民負担の軽減に向けて、調査だけでなく、しっかりと行政DXの推進に向けて取り組むべきであると意見を申し添えます。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） すみません、参考資料149ページの先ほどの重点支援交付金のところで、私もあと少しお聞きしたいんですけれども、水道、下水道基本料金の減免というのは、広く市民、事業者に行き渡る有効なメニューだというふうには思っております。

ただ、世帯の人数が多いところの市民の方からは、基本料金の減免だけだと、1人世帯でも5人、6人世帯でも同じということでは、生活費が何倍にもなってしまふことを考えると、やはり世帯が多いところへの支援であったり、個人単位での給付などもぜひ次の機

会には検討してほしいというようなご意見も幾つか聞いているんですけども、今回これでいくとしても、今後また物価高騰が続く中で、こうした機会が、交付金なども出てくる可能性も十分ありますよね。そういったときに、もうこのメニューだけずっと続けるのではなく、もう少し今まで弱かったところをフォローできるようなものも含めて、もう少し検討する余地というか、市として考えがあるのかどうかというところでお聞かせください。

1. 企画財政部長（苗村 徹） 今後また物価高騰という形で、こういった国の支援があつて、何か我々市としても講じるときに、どう考えるかということだと思います。

何も、今回は上水と下水等でやらせてもらいましたけれども、これしかしないというつもりは全然ございませんので、当然交付される額であつたりとか、そのときの国の掲げる要綱というか、目的のところというところに、どういったところが挙げられるのかというところは当然あるかと思ひますし、そういったところも踏まえた上で、今こうして議会の皆様方もいろんなご意見いただいています。水道下水もええけれども、こういったジャンル、部門でもできないかということもございまして、そういったところは国のそういったルールにも沿う形で、何ができるかというのは当然改めて検討させていただいて、こういった内容でやらせていただきたいというのは、またそのタイミングが来れば、議会の方々にもご説明はさせていただきたいなというふうには思っております。

1. 市長（山本 景） 考え方を説明いたしますと、今、交野の家1軒、世帯で何人いるのかという話だと思ひていて、今、交野市で、私、10数年前に交野に戻ってきたときで、家は大体3万世帯と言っていたんですよ。今もう3万世帯を超えているんですよ。人口はちょっと減っているんですよ。これ何を意味しているかといつたら、もう家1軒に1世帯例えば2.5人ぐらいになっていて、標準的な家庭は実はもう2から3人というのが今の交野市の実態であり、多くの、1世帯で多い人数というのは、恐らく子育て、子供が多い世帯とかのほうが多くを占めているのかなというふうには思っています。

今回の国の物価高騰の交付金については、おこめ券がかなりクローズアップされていましたが、実は子供1人に2万円配っているのと、あと府さんは府さんでまたこれは別にお金をもらっているんですけども、子育て世帯のところにお米を配ったりとかで、かなり1世帯に人数が多い世帯、特に子育ての世代のところに関しては、実は国と府におきまして、別メニューで実は支援をやっていたというのが今回はあります。

だから、今回、市といたしましては、その、1世帯に人数が多いところにクローズアップしなくても、世帯当たり配ったほうがよいのではないかと今回の判断に至りましたので、ただ当然国が、今後どうなるかちょっと我々分からないんですけども、そのときにいろんなメニューとか、他の補助事業とかも出されると思ひますので、そのときのメニューを見てから、そのときの市政のかじ取りを担う者が、議会の方のご意見も聞いて、市民のご意見を聞いて、判断はすべきものではないかなというふうには考えておりますが、一応今回の考え方としてはそういう考えで実施はさせてもらいましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 皆さんが納得できると、なかなか無理なことですけども、これまでちょっと対象から外れがちだったところなどのフォローなど、引き続き検討いただきたいというふうには思ひます。

続いて、参考資料の152ページで、公共施設等総合管理計画・再配置計画の見直しと

ということで、令和8年度は公共施設の老朽化調査を実施するというので、老朽化調査をする建物をどのような範囲で行うのかというのを教えてください。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） お答えいたします。

施設の老朽化調査でございますが、こちらは学校施設を含めた全ての公共施設を一応対象に、施設の健全性を確認するものでございます。

調査につきましては、施設の劣化状況を確認する目視の調査、こちらは全施設やっていくというところ、その上で劣化状況が著しく劣化しているとか、そういった部分のところにつきましては、コンクリートや鉄筋の躯体の劣化状況というのを確認する、はつりのコンクリートや鉄筋を確認するための、そういったさらに進んだ調査というのを実施していく予定でございます。

現在、本庁舎につきましては、耐震工事をこれから進めていくところで、これまでに躯体の健全の確認等はさせていただいておりますので、本庁舎はする予定はございません。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

これから市民の方が利用される、いろんな施設が改修であったり、もしかしたら移転とか、いろんなパターンも出てくるかと思うんですけども、今、公共施設等総合管理計画の策定委員会でしたか、専門家であったり、市民の方も参加されて、計画策定される検討委員会というのもあると思うんですけども、今後、来年度は老朽化調査中心かもしれないんですけども、その後、そういった市民や専門家を交えての計画の検討というのは考えておられるのか、お聞かせください。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） お答えいたします。

今、皿海委員おっしゃっていただきましたとおり、令和8年度については施設の老朽化調査を中心にやっていくんですが、令和9年度につきましては、外部の市民の方、有識者を含めた策定委員会を踏まえて、総合管理計画・再配置計画の策定を進めていく予定でございます。

1. 委員（皿海ふみ） そういうことで、有識者、市民の参加で委員会での検討も考えているということで、いろんな施設の構成についての議論が、どこでどのような議論が行われて決まっていたのかという透明化をさせていって、市民の意見も取り入れていくということで、そこは丁寧に進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

続けて、すみません、請求資料の、ごめんなさい、15ページの私部城の防災公園のところなんですけれども、スロープと防災ベンチ等で、ここちょっとの間見に行ったら、奥のほう結構奥行きが広くて、夜は真っ暗になるのかなと思ったんですけども、電灯、街灯というんですか、の設置とかは検討されているのか、お聞かせください。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

私部城跡防災公園整備につきましては、委員ご指摘のように、電灯については、周囲が夜間でも歩行ができるような電灯を設ける予定にしております。現在設計を今後入れていくので、その中で設置場所についても検討していきたいと考えます。

1. 委員（皿海ふみ） あと、前に何かの委員会のときに試掘の範囲について、ベンチの下とか、かなり限られているというお話あったと思うんですけども、電灯を立てる下というのは試掘は必要はないんですか。

1. 文化観光課長兼教育文化会館長（真鍋成史） その辺りも、深さが2メートル以上ありますので、基本的には影響はないかなと考えておりますが、その辺りもまた電灯の場所を確認した上で確認、試掘はしていこうと考えております。
1. 委員（皿海ふみ） 試掘の必要性の有無も含めて今後検討していくということですね。
あと歴史的な価値を保存しながら整備していくということでは、文化財審査委員会とか、専門的なご意見もお聞きしながら進めていく必要があるかと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。
1. 文化観光課長兼教育文化会館長（真鍋成史） 委員ご指摘のとおり、文化財審査委員会、今度また3月末に実施をしますので、そのあたりいろんな意見をいただきながら、今後進めていく予定となっております。
1. 委員（黒田 実） 最後に、私のほうから、今日現場視察もさせていただきました。段取りいただきましてありがとうございました。
参考資料でいきますと、公共施設等の、参考資料のページ数は152ページ、公共施設等総合管理計画、これを改定する業務の一環として調査をいろいろします。施設の老朽化を調査すると。特に星の里浄水場利用可能性調査、これ内訳でいくと300万というふうになっている。実際そういうスペースがあるのかというか、実際今日見させていただいて、どのような移転を検討しているのか、それは全く分からないですけれども、少なくとも上下水が統合されて、その職員数、今、私市2丁目にいる職員さん、あそこを全部星の里浄水場に、会議室等ありましたよ、若干ありましたけれども、ただ私の感覚でいくと、なかなか厳しいんじゃないかなというのが1点、それともう一つは場所ですね、場所自体もいかなものかということがあって、可能性調査をするんですけれども、これはある程度脈があるという場合には、さらに詳細をとというのは、それは分かりますよ。そもそもこれはちょっともう、素人考えでもなかなかどうなんだろうというところを調査するということになると、市としてはあれですか、大いに可能性があるかと、そのような認識なんですか、私は今日行ったときに厳しいんじゃないかと、こういう感想だったんです。そのあたり市の今の見立てをお聞かせください。
1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。
星の里浄水場のキャパシティーにつきましては、本日皆様のほうでご覧いただいた状況でございます。
そもそもこの検討業務を進めたいというところの課題の一つには、私市2丁目にありますポンプ場の執務室棟の老朽化がかなり進んでいるということが、近年ちょっと分かってきたところがございます、建物自体も今後どうしていかないといけないということを検討を進めなきゃいけないというところがございます。
その上で、まずは水道局の、上下水道局の持っている施設の中で、執務室スペースをいかに確保していくのかというところをまず一定検討を進めたいと考えております。ですので、星の里浄水場の執務室スペースが、キャパシティーの関係から上下水道局全ての職員がいけるものなのか、それから一部にとどまるのか、そういったことも含めて今回の系統業務の中で明らかにしていきたいと考えているところです。
1. 市長（山本 景） 上下水道の本市の職員合わせても、今下水でも8名程度なので、合わせても30名程度でございますので、1人当たりの平均的な執務スペースというのは5平米なので、

150平米あったら足りると、もちろん会議室に関しましても、ご覧くださったと思いませんけれども、施設見学等の方に限定化、どうしてもされてしまうという事情もありまして、稼働率も極めて低いという状況でございますので、スペース的には無理ではないと思っております。

しかしながら、国定公園内に含まれるであったりとかの課題もありますし、そもそも浄水場という制約もありますので、そこら辺につきましては、慎重に今議論はすべきと考えております。

本市におきましては、開発に関しましても、そしてまた都市計画に関しましても、特定行政庁は大阪府という状況でありまして、建築主事を置いていない自治体でございますので、そういった実は専門的な知識に関しましては、まだまだ大いに勉強していくこともあるというふうに思っております自治体であることから、専門家の方のご意見、ご見識もしっかり取り入れて、その可能性については慎重に議論、検討していけたらなと思っておりますので、今回必要となる予算を議会の皆様にご提案をしているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 人数の話も、上下水道の職員さんだけでなく、実はあれ、あそこ、今の私市2丁目は、窓口サービス等は委託業者でやっていたりとか、そういうトータルで、あの機能が市の職員さんだけの話なのか、水道局、上下水道局の機能としての話なのか、ちょっと私、そこは今の話を聞いて余計分からないんですけども、いずれにしても、私が言いたいのは、庁内検討でもう少しこなしからないと、これほんまに今の段階でその調査をかけることが本当に有効なのかどうかと。全く厳しいものに対してでも調査をかけるというのは、それはやっぱりいかなものかというふうに単純に思います。

ということで、再度、これはもう再度ですよ、そういった庁内検討で、ある一定の可能性があると見込んでの調査費の予算なのかどうか、そこをお聞かせください。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

本市につきましては、これまでも機構改革のタイミングで、同一部局につきましては同一建物、同一フロア、こちらに集約して事務効率を高めていきたい、そのような考えでこれまでも取り組んでまいりました。ですので、上下水道局につきましても、まずは第一優先としましては職員、これが同一の建物で業務ができて、それで効率が上げられるのであれば、それが一番いいのかなと思います。

その上で、水道局の事業には民間事業者を手伝っていただいている部分もございますので、そこがどの程度いけるのかいけなにかにつきましては、今回の業務の中でより精査していく。ですので、本市としましては、これまでも同一フロア、同一建物の中で同一部局を集約させていくという検討のほうは進めておりますし、水道局もその一環として考えているというところでございます。

1. 市長（山本 景） 水道に関しましては、公共施設等総合管理計画の再配置計画、過去、私が市長でない時代につくられたものですが、なぜか対象外になっていたんですよ。だから本来検討されておいてしかるべきものが、なぜか検討すらされていないというところなので、慌てて私になってから、それは水道に対してあまりにも失礼な話だし、そんなまずいやろうということで検討を再開をいたしたところでございます。

なお、水道サービスに関しましての料金のところの徴収業務をやっているところに関し

ましては、今度ウォーターPPPの中も改めて検討は必要だと思っておりますけれども、そこを含めて、浄水場に行くとかそういった話ではないということも併せて申し述べます。

1. 委員（黒田 実） いろいろと丁寧にご答弁いただくのはいいんですけれども、過去において、この公共施設管理計画に入っていたとか入っていないとか、別にそんな、今この検討を今後の再配置計画、維持管理計画をするなど言っているわけでも全くないので、ちょっと意味不明な答弁はやめていただきたいんですけれども、先ほど担当者のほうから答弁をお聞きした上では、どうも庁内検討はまだ不十分だというふうに思いました。せっかく調査を出すのであれば、大きな見立て、それはやっぱりしっかりと関係部局も含めて、方向性は聞きましたよ、課題も聞きましたよ、ただ普通大体いけるかどうかの見立てぐらいは庁内でしっかりとして、さらにそれを突き詰めていくというその調査は、私、全然否定しませんが、今の説明では庁内検討を十分したというような内容にはなっていないかったということ指摘しておきますし、そういった意味では、この調査費が果たして今妥当なのかどうかということについても疑問だというふうに申し上げておきます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（三浦美代子） 参考資料の今ちょっと関連なので、152ページの公共施設等総合管理計画、第2期交野市公共施設再配置計画の中に、別館であるとか、青年の家とかの外装があまりにも少し汚れている部分の計画とかは、この事業の中には入るんでしょうか。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

公共施設総合管理計画につきましては、建物の老朽度合いをしっかりと精査した上で、あとは財政状況、それから今後の見通し、そういったものを全て含んだ中で、どういう方向性で公共施設をマネジメントしていくのかという考え方をまとめていく、さらには、今回は執務室の関係についても、どういうやり方ができるのかということ併せて検討していきたいというところでございます。

ですので、すみません、建物の意匠、個別の意匠の具体的なところまでが計画の中に盛り込まれるかということでは、今のところちょっと未定でございます。

1. 企画財政部長（苗村 徹） 再配置計画の中に、それぞれの施設でこういったところをこれから手を入れていくという具体的なところは、多分記載はできないと思っております、今回資料請求、追加資料で公共施設の20か年設計改修・修繕計画というのをお示ししていると思うんです。それは施設ごとに屋上防水とか外壁改修をこの年度からスタートさせたいですという計画表を財産管理室のほうで取りまとめをしてもらっているもので、そちらの中で公共施設を存置させるよと、再配置計画の中で存置させていきますという施設については、20か年計画の中でこういったプランニングで何をしたいかというのは、計画を立てて実行はしていきたいなというふうに思っています。

1. 市長（山本 景） お尋ねの施設の考えで申しますと、青年の家の屋上防水、外壁塗装に関しましては、令和8年度当初予算にて設計費を計上しております。ただし、そこからは体育館部分は除外、移転を考えての除外を設置しております。

なお、こちらの別館の屋上防水、外壁塗装に関しましては、現時点におきましては、庁舎扱いなので、屋上防水、外壁塗装をやったとしても、国から地方交付税交付金が1円ももらえないですが、こちら、市役所本庁舎の耐震工事が終わった暁に関しましては、これは過去の一般質問でも答弁しているとおり、公共施設として扱いたいと思っております。

公共施設として取扱いをいたしますと、屋上防水と外壁塗装に関しましても、公共施設等指定管理推進事業債の長寿命化事業ということで、約27%の地方財政措置が得られることから、あちらの耐震工事が終わってからのこちらの実施と、スケジュールにはなるのかなというふうに考えております。

市といたしましては、ぜひやりたいなと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（三浦美代子） よく分かりました。

それと、最後にまた少し話が戻っちゃうんですけど、これは追加議案の私市山手2丁目防災公園整備、ちょっと確認というかお願いなんですけど、この土地開発公社の土地、2億2千万、買い戻していただいて、本当にびっくりするようなことで、本当に私は評価したいというふうに思っているんですけど、ここ、もうご存じのように、住宅街の奥まったところに備蓄倉庫を置くということを聞いて、初め、そもそもこういうところに置いて本当に役に立つのか、あるいは公園にしても誰が遊びに行くのかと思ったような場所だと私は認識しているんですけど、ざっくりどのような、公園とは書かれていますが、どのようなイメージで業者さんに次年度設計調査委託でしたか、何か調査じゃなくて設計とかされるのは、どのようなイメージ、ここに公園を本当に造られるのかどうか、そのあたりをちょっと確認したいと思います。

1. 危機管理室課長（吉永貴俊） お答えいたします。

私市山手2丁目防災公園整備事業につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用いたしまして、面積的に525平米ぐらいあるんですけど、今現在、山側と隣接しております、擁壁がございますが、この擁壁、箱型構造物というんですけど、この辺の経過から証明ができないということで、一旦そこを壊さずに、中の収容物、土等を全部一回出しまして、そこにまた擁壁を建てまして、地面とフラットにしたところで備蓄倉庫を2棟建てる予定にしております。

1. 委員（三浦美代子） 前回視察に行かせていただいたときには、地元とも合意されているということで、私がとやかく言うことはないんですけど、あそこ、備蓄倉庫置場にしては、本来はしんどいなと、はっきり言えば、そういうイメージの、急な坂をぐっと上がったところにありますし、大きなトラックが入れるような場所でもないというふうに認識しております、そのあたりはもう要望でとどめておきますが、この緊事債を使うということを逆算して、様々考えていただいているのはよく理解するんですけど、結局使い勝手が悪いということでは意味がないので、その辺よくご検討いただきますよう要望をしたいと思います。よろしくをお願いします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ほかにないようですので、Aブロックの質疑はこの程度にとどめます。

明日12日は午前10時から委員会を開き、議案第15号のBブロック及びCブロックの質疑を行います。

以上で総務文教常任委員会を散会いたします。どうもお疲れさまでした。

（午後 4時04分 散会）

3日目 令和8年3月12日

校正前原簿

総務文教常任委員会

時 間

10:00～11:59

13:00～14:06

案 件 1. 付託案件の審査について

議案第 2 号 専決処分事項報告について（令和7年度交野市一般会計補正予算（第7号））

議案第 3 号 交野市行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号 交野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 交野市公債費管理基金条例等の一部を改正する条例について

議案第 9 号 訴訟の和解及び損害賠償の額の決定について

議案第10号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第8号）について

議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算について

議案第18号 交野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

議案第23号 交野市星田3丁目防災公園条例の一部を改正する条例について

議案第24号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第9号）について

2. 資料請求について

3. 所管事務調査について

4. その他

出席委員（8名）

委員長 岡田 伴 昌

副委員長 山下 千 穂

委員 三 浦 美代子

委員 黒 田 実

委員 松 永 隆 太

委員 皿 海 ふ み

委員 松 村 紘 子

委員 岡 田 智 里

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議員 安 部 敬 子

説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 本 景

副 市 長 良 幸 浩

副 市 長 山 添 学
危機管理監

理事兼都市
まちづくり部長 竹 内 一 生

総 務 部 長 阿 佐 正 和

企画財政部長 苗 村 徹

市民部長	小川 暢子	健やか部長兼 第三者調査委員 会事務局長	島田 国久
福祉部長兼 福祉事務所長	北井 多栄子	環境部長	濱中 嘉之
消防長	山田 健治	総務部次長	今堀 祐児
企画財政部次長	松浦 新太郎	市民部次長兼 市民課長	菅 和美
市民部次長兼 税務室長兼 税務室課長兼 臨時特別給付金 推進室担当次長	東田 和成	健やか部次長兼 こども家庭室長	森山 友美子
福祉部次長	藤原 功	環境部次長 兼乙辺浄化 センター所長	原田 享一
都市まちづくり 部次長	木村 浩幸	都市まちづくり 部次長	林 直希
都市まちづくり 部次長兼 土木整備課長	谷 隆清	消防次長兼 消防本部次長兼 消防署長	西中 敦也
消防本部次長兼 警防課長兼 消防署副署長	亀井 新人	財務課長	厚主 敏治
医療保険課長	堤下 栄基	税務室課長	山口 始
子育て支援課長	今村 陽子	こども家庭室 課長	南 埜 融治
こども家庭室 課長	寺島 祐理子	児童発達支援 センター所長	樋掛 佳代子
こども園課長	西田 賢之	健康増進課長	早野 多恵子
福祉総務課長	嶋山 悦子	生活福祉課長	中野 陽子
障がい福祉課長	猿橋 峻	高齢介護課長	福田 美樹
都市まちづくり 課長	古澤 悠司	開発調整課長	野田 喜彦
土木管理課長	土井 章央	消防本部 総務課長	今西 和義
予防課長	来間 崇	警備1課長	古垣 清美
警備1課長	茂本 章宏	市民課長代理兼 マイナンバーカ ード係長	角 樋 由紀子
市民課長代理兼 市民総務係長	川崎 誠	医療保険課長 代理	亀井 香織
医療保険課長 代理兼 保健事業係長	村田 奈美	税務室課長 代理兼 固定資産税係長	森本 一穂

税務室課長代理 兼税務総務係長	中 貴 之	税務室課長代理	木 田 昌 彦
子育て支援課長 代 理	岡 本 太 一	子育て支援課長 代 理	松 浦 香 苗
こども家庭室 課 長 代 理	西 元 洋 子	こども園課長 代 理	木 下 恭 子
こども園課長 代 理	大 下 明 仁	健康増進課長 代 理	松 田 利 之
福祉総務課長 代 理	社河内 謹 一	生活福祉課長 代 理	和 田 吉 功
生活福祉課長 代 理	鶴 義 行	障がい福祉課長 代 理	久保田 佳 代
高齢介護課長 代 理 兼 賦課徴収係長	小 林 彰 太	環境衛生課長 代 理	若 山 千 賀 子
環境事業課長 代 理	梅 本 浩 二	環境事業課長 代 理	森 田 一 樹
都市まちづくり 課 長 代 理	笠 木 健 史	開発調整課長 代 理	岸 部 信 吾
土木管理課長 代 理	山 下 孝 太 郎	土木整備課長 代 理	岩 城 明
消防本部 総務課長代理兼 消防団係長	小 野 高 広	予防課長代理兼 予 防 係 長 兼 警備2課長代理	北 河 宰 朗
警備1課長代理	松 本 伸 一	児童家庭相談 係 長	阪 野 真 司

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中 村 健 一	局 次 長	大 湾 桂 子
係 員	松 井 彰 宏		

(午前10時00分 開議)

1. 委員長(岡田伴昌) 本日は、昨日に引き続き総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告を事務局から受けることとします。

1. 事務局長(中村健一) おはようございます。本日の委員の出席状況をご報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で全員出席でございます。

以上、報告を終わります。

1. 委員長(岡田伴昌) これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

それでは引き続き、案件1の付託案件審査についてを議題とします。

本委員会に付託されております議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算についてを引き続き議題とします。

なお、本日は、午前中にBブロック、午後からCブロックの質疑を行います。Bブロックの質疑に入る前に、11日のAブロックにおける松村委員の職員研修についての質疑に対し、理事者より再答弁の申出がありましたので答弁を許可します。

1. 総務部長(阿佐正和) 発言の許可をいただきありがとうございます。

昨日の令和8年度交野市一般会計予算Aブロックの審議の中で、松村委員からハラスメント研修には特別職も参加できるのかとの趣旨の質問に対しまして、日程等の都合がつけば参加していただけますとの答弁をいたしました。この件につきまして追加で答弁をさせていただきます。

今回の研修につきましては職員研修の一環として実施しており、特別職の出席は想定しておりませんでした。また、ハラスメント研修は3月10日及び11日で開催しており、特別職に関しましては、議長から総務文教常任委員会への出席要求を受けていることから、その対応や他の公務もございますので、日程として参加できる状況ではございませんでした。

以上、答弁とさせていただきます。

1. 委員長(岡田伴昌) 松村委員よろしいですか。

1. 委員(松村紘子) 答弁のほうありがとうございます。

特別職の方に関しましては想定はされていなかったということですが、内容としまして私も少しだけお聞かせいただいたところ、講師の方から、職務遂行に当たって関係のない言葉ですとかが出たときに、その言葉の言い方によってはハラスメントに当たる可能性があるよということを教えていただきました。すごくよい内容であったと思いますので、ぜひ資料だけでも、またご覧いただければいいかなというふうに思って、特別職の皆様にもまた資料をご確認いただければなというふうに思います。

以上です。

1. 委員長(岡田伴昌) それでは、これより議案第15号のBブロックの質疑を行います。

質疑はありませんか。

1. 委員(岡田智里) おはようございます。よろしく願いいたします。

実施計画書の22ページ、発達障がい児等巡回相談事業について質問をさせていただきます。

ます。

まず、国・府負担額の増額に伴って事業費が増額されておりますが、令和8年度の計画について具体的に教えていただけますでしょうか。

1. 児童発達支援センター所長（樋掛佳代子） お答えいたします。

こちらのほうの計画の金額が増額になっていきますのは、巡回相談を実施します相談員の人数の件費のほうを増加になっていることになっています。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 人件費の増額とのことなのですが、では、次に当該事業に従事しておられる正規職員及び会計年度職員の専門職の状況について、具体的に教えてください。

1. 児童発達支援センター所長（樋掛佳代子） お答えいたします。

現在、巡回相談員のほうの内訳なんですけれども、常勤職員は1名になっております。今のところ週3で会計年度任用職員のほうが3名で、週2の会計年度任用職員が2人で今対応しておりますけれども、園からの希望も多いということで、来年度週4ですとか5ですとか、ちょっとその辺で来ていただく回数を増やしての増額の要求をさせていただきました。

以上です。

1. 委員（岡田智里） どのような専門職の方なのか教えてください。

1. 児童発達支援センター所長（樋掛佳代子） お答えいたします。

公認心理師及び臨床心理士などの資格をお持ちの方に来ていただいて、実施のほうをしております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） それら心理師人材確保の観点から、今後の見通しについて教えてください。

1. 児童発達支援センター所長（樋掛佳代子） お答えいたします。

現在、申請をいただきましても、人材の日程調整などでなかなかちょっとお待ちになっていただいているということもございますので、申請が園のほうからもありましたら、すぐに対応できるようにその辺を図っていきたいというふうに考えています。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 人材を改めて確保していくという認識でよろしいのでしょうか。

1. 児童発達支援センター所長（樋掛佳代子） お答えいたします。

人材を確保していくということで考えております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） ページが変わりまして実施計画書の30ページ、こども誰でも通園制度について伺います。

この制度では、特別な配慮が必要な子供への対応として、医療的ケア児や障がいのある子供などの外出することが難しい状態にある子供に対応するために、当該子供の居宅へ保育従事者を派遣することについて運用上可能とされていると認識しております。そのような事例を想定した本市における居宅での支援実施可能性について教えてください。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

令和8年度から実施する事業になりまして、令和8年度からは居宅訪問型というところで実施していただける事業者は今現在いないところですが、今後ニーズに応じてそういっ

た対応も必要かとは考えています。

以上です。

1. 委員（岡田智里） それでは、そのような事例に対応できる事業者というのは、今現在、交野市内においてあるのでしょうか。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

認可外のほうで居宅訪問の支援事業をやっておられる事業者さんがいますので、そういった事業者で対応いただくことを考えています。

1. 委員（岡田智里） では、次に、資料の利用給付延べ人数の欄には、令和8年度の計画として1千200人と記載されておりますが、その積算根拠について教えてください。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

令和8年度から2園での実施になります。そちらの定員と実施時間などから、月に1千時間提供が可能ということで考えています。

そこで1人月10時間利用が可能となっていることから、月に100人利用と見込んでおります。1年間で延べ人数が1千200人ということで積算しています。

以上です。

1. 委員（岡田智里） では、2園で実施されるとのことなんですが、対応される当該園からのご意見は、どのようなものをいただいているのでしょうか。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

2園のほうから、事業実施に向けて説明会等を開いております。まだ事業のほうを開始していないところになりますので、今後、事業開始に当たって市のほうからも訪問等をさせていただいて、意見のほうを聴取しようと考えています。

以上です。

1. 委員（岡田智里） ページが変わりまして58ページ、重層的支援体制整備事業についてお伺いたします。

令和7年度と比べて事業費が減額されておりますが、まず詳細について教えてください。

1. 福祉総務課長（畠山悦子） お答えします。

予算額が減少しました要因としましては、重層的支援体制整備事業の中の多機関協働事業におきまして、今年度までは、重層的支援コーディネーターを市と社協に配置をしておったところがございます。

ですが、今般、国のほうから通知がございまして、他機関協働事業におきましては、今年度については一部の委託は認めるものの、市が責任を持って実施をすべきというふうな通知がございましたことから、来年度からは社協に配置をしていた重層支援コーディネーターの配置をやめまして、市のほうで責任を持って実施をするというところで、予算の減額をしているところでございます。

1. 委員（岡田智里） では、次に、令和7年度と比べて会議等の参加者数が増えておりますが、その理由を教えてください。

1. 福祉総務課長（畠山悦子） 会議の参加者数が増えました理由としましては、今年度からまるまど事業所の拠点となる事業所を募集をいたしまして、中学校区ごとに1か所ずつ拠点事業所としてお願いをしているところです。

その拠点事業所として請け負っていただいた方々に会議の参加をお願いしまして、そ

の分の人数が増えているのが理由です。

1. 委員（岡田智里） それらの事業所の方に参加をお願いしているとのことなのですが、そのほかにどのような方が参加されることを想定しているのか教えてください。

1. 福祉総務課長（畠山悦子） 重層的支援体制整備事業ネットワーク会議につきましては、関係機関の行政内の各課長と、重層事業を始める前から民間の事業所の方々に代表として参加をいただいていたところです。

ですので、行政の関係機関の職員、課長級と、社会福祉協議会、包括支援センターの課長も含めた中で会議体としているところです。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 副委員長（山下千穂） おはようございます。よろしくお願いします。

参考資料の119ページ、個別市民検診事業についてお尋ねさせていただきます。

私は、これまで内視鏡の検査に関しては、その導入することの重要性を上げさせていただいておりましたが、このたびこの導入に関して具体的な予算の確保、感謝申し上げます。

その上で改めて、内視鏡検査の導入は胃がんの早期発見をどのように促進させるものと考えられるでしょうか、お願いいたします。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

胃がん検診における胃内視鏡検診は、厚生労働省のがん検診の在り方に関する検討会や、国立研究センターの研究結果を踏まえて、従来の胃エックス線バリウム検査に加えて市町村が実施する胃がん検診として位置づけられております。胃内視鏡検診は50歳以上の市民を対象に2年に1回受けていただく形であり、従来のバリウムの検診とは対象者年齢が異なっております。

この胃内視鏡検査ですけれども、胃の粘膜を直接観察できることから、自覚症状のない段階での早期の胃がんの発見につながる検査方法となっております。

日本人で約8万人を対象とした研究の中で、胃内視鏡を受けた人と受けていない人を比較すると、胃がんによる死亡のリスクの低下と関連性があることが報告されており、早期発見、早期治療につながると期待されております。

ですので、国の指針や科学的な知見に基づき、従来の胃エックス線検査に加え、胃内視鏡検査を選択できる体制を整えることで、胃がん検診の早期発見、早期治療につなげられるものと考えております。よろしくお願いします。

1. 副委員長（山下千穂） 詳細にお答えいただきありがとうございます。

それでは、内視鏡検査導入に当たり、市民の方にはどのような健康上の利益がもたらされるのか教えていただけますか。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

先ほども言わせていただきましたが、胃がんはバリウム検査と、2年に1回ですけれども胃内視鏡の検査とが選択できるようになり、市民のサービスの向上につながると考えております。

また、胃内視鏡検査は胃内部を直接観察することができることから、胃がんが疑われる場合には、その部分で組織を採取して細胞を調べる生検を行うことが可能となっております。これにより検診と精密検査を同時に実施できる場合がありますので、精密検査の受診率の向上や、胃がんの早期発見につなげることができると考えております。

1. 副委員長（山下千穂） ありがとうございます。

当然内視鏡検査とエックス線検査、それぞれのメリットとデメリットがあるかと思いますが、市民の方に対する周知の際、その検査方法等先ほどご丁寧にお答えいただいたんですけれども、メリット、デメリットを明確に示していただき、受診される方が適切に選択できるように周知のほうをお願い申し上げ、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、参考資料167ページ、RSウイルス予防についてお尋ねさせていただきたいと思います。

小児におけるRSウイルス感染症予防についてです。RSウイルス、毎年、小さなお子様とかが入院されたりとか、そういった大きな原因になっているかと思うんですけれども、RSワクチン接種の重要性について、市のご見解をお答えいただけますか。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

このRSウイルス感染症は、主に乳幼児に感染する呼吸器の疾患であります。特に生後6か月未満の乳幼児には重症化する場合があるというふうに言われております。

予防接種法の予防手段がない場合には、年間で2歳未満の乳幼児が約12万人から18万人、このRSウイルスに感染すると診断されており、約3万から5万人が入院するという報告を受けております。ですので、RSウイルス感染症の重症化の予防を目的として、妊婦への予防接種は必要というふうに考えております。

1. 副委員長（山下千穂） ありがとうございます。

RSワクチンの重要性を周知するために、どのような情報をどのように提供していただいているのか、周知の方法をお願いします。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

周知につきましては、交野市の広報紙、わが家の健康管理、市のホームページ、公式LINEなどで情報を発信していきたいと思っております。また、ゆうゆうセンターの館内や実施医療機関でのポスターの掲示、案内の表示ですね。それから、母子手帳の交付時に窓口で説明を行い、配布していこうと思っております。

また、4月1日以前に母子手帳を交付されている方につきましては、対象となる方に個別案内などを行い、情報が届くように努めております。

1. 副委員長（山下千穂） 妊婦の方々といいますと、特に10代から40代の世代に当たるかと思うんですけれども、非常にこの世代というのはSNSとか活用して様々な情報を集めておられる傾向があると思います。今インターネットにはもう多様な情報が飛び交っておりまして、信頼性のある情報をしっかりどのように提供していただけるのか、もう本当にここが大事だなというふうには思っております。中には不正確な内容とかも散見されることが多いと思います。

そういう状況の中で、市としてしっかり信頼できる科学的根拠に基づいた情報源から得た情報を、予防接種の重要性、そしてその利点を広く周知いただけるような形でしていただけたらと思います。

私は、ワクチン接種は個人の健康だけではなくて、いわゆる集団免疫の形成という観点からも非常に重要だと考えております。ワクチンの有効性を正確に伝える中で、さらなる地域社会の健康確保に寄与する取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（松村 紘子） それでは、実施計画書の56ページにあります避難行動要支援者支援事業についてお伺いいたします。

こちらに関しましては、令和8年度において、これまで過去の要支援者登録数の実績を見ますと、だんだん人数が減っていったような状況になっているなどというふうなのが、読み取れます。

予算におきましても事業費、これは個別支援計画作成の費用も込みだとは思いますが、150万円のうち令和7年度においても少し、15万程度しか使っていないということで、ここの取組が非常に弱いのかなというふうに思うのですが、令和8年度に向けて、この登録数ですとか計画作成数を伸ばしていくためにこういった取組が行われるのか、お聞かせください。

1. 福祉総務課長（畠山 悦子） お答えします。

まず、要支援者の登録数につきましては、死亡や転出といったところでの減少の結果かなというふうに分析をしています。各地区の中で要支援者の登録を奨励などしていただいているところがございますが、従来の名簿の登録のやり方ですと、ご家族さんと一緒に住んでおられる方も登録されていたり、子供さんが小さいからという理由で登録されているというふうな実態がございます。

ですが、災害のときに真に避難誘導が必要というふうな部分におきましては、子供さんが年齢到達によって、就学前の子供さんがかつて登録をされていたが、年齢到達によってもうその必要がなくなったりであったりだとか、あるいはご家族さんと同居しているのでもう必要がないであったりだとか、そういった理由をもう一度各地区のほうで精査していただいたりするといった取組の中で、減少というふうな結果になっているのかなと分析しています。

ですが、一方で要支援者の登録については必要な作業だと思っていますので、広報紙での周知であったり、各地区に回っての名簿の更新の作業であったりというところは、当課もフォローアップをしながら進めていきたいと思っていますところでは。

事業費については、委員ご指摘のとおり15万程度の予算額とはなっているんですけども、こちらの内容については、その各地区で取りまとめている名簿更新の支援の部分で予算化をしているものです。

具体的には、名簿更新のために、登録者の方々に状況の変化がないかというふうなチラシを各地区で作っていただいて、引き続き名簿登録をするか否かというふうな確認の作業であるための郵便代とかインク代といったところの予算になっておまして、こちらについては、地区ごとの人口の割合の中で上限額というのを決めさせてもらって、補助金として支払いをしています。

1. 委員（松村 紘子） 死亡等での減少があるよということなので、今後、新規登録者の方を増やしていくというところに関しまして、ちょっと工夫もしながら進めていただけたらなというふうに思います。よろしく。

1. 市長（山本 景） 避難行動要支援者に関しましては、ちょっと議会の一部の方からもちょっとご意見をもらっておるので、この実態だけはもう正確にお伝えをしておかないといけないと思っております。

災害対策基本法上、避難行動要支援者名簿の作成に関しましては、これは市町村の義務

で、これやらないといけないということになっているんですが、多分、実態としてやると、これ本当にしっかりやると、もう地区に過大な負担がものすごいかかります。私も3年間自治会長をやっておりましたが、登録をすると、登録した避難行動要支援者に対しまして支援をする人をしっかり見つけないといけない。でも、そこって誰がやるかと言ったら、別に市長でもなければ議員でもなければ、自治会の会長であったり地区の区長でございます。

大規模災害はいつ起きるか分からないところがあります。自分たちの身を自分で守るのがもう精いっぱいのところ、誰がその方を支援するのかというのを家族でない方、特に独居老人の方もいらっしゃいますので、それを地区で集めないといけないという非常に大変なところがありまして、国はそういう災害対策基本法でそう定めているんですけども、実際それをやろうと思うと、お金の問題とかじゃなくて、やはり自治会、地区にとんでもない負担がかかってしまうというのが実態でございます。

そのため、本市といたしましては、法で定められているので当然市としてやらないといけないんですけども、これを推進をしようとする、やはりもう今、地域におきましては高齢化率の上昇でありましたり、もしくは、地区における自治会の――の問題でありましたり、もしくは定年延長による自治会の特に役員とか班長さんとか、やり手が不足をしているという問題があって、さらにそうした中に過大な負担を求めることになることから、幾ら議会の方がご提案くださいますとも、実際の地区の現場にお願いを仮にしたとしても、もう地区ではもうなかなか対応ができないという非常に厳しい状況であるということ、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（松村 紘子） 市長のほうからそのようにお聞きをしましたが、その地区の負担というところで、市でどの程度のところまでするのかというライン引きというのは必要なのかなとは思っています。それを含めてこの登録数、作成数なのかなと思うと、んん、というような、ちょっとまた戻るなというふうには思うんですけども、ちょっとそのあたり、負担感もどういうふうな形で減らすのかということもまた考えていく必要があるのかなというふうには思いました。ありがとうございます。

ちょっと次の質問に移らせていただきます。

実施計画書の58ページをお願いいたします。コミュニティソーシャルワーク活動事業についてお尋ねをしたいと思います。

こちらに関しましては、令和3年度のときから引きこもり居場所づくり事業、かたの×サードプレイスをされて、ずっと子供の福祉教育及び居場所づくりへの取組というのが令和8年度においても行っていくというところですが、こちらに関しての取組状況、参加されている方の人数ですとか、どういうことをされているのか教えていただければよろしいですか。

1. 福祉総務課長（畠山 悦子） お答えします。

ボランティアセンターで、かたの×サードプレイスという名前で居場所づくりを実施されておりますが、ひきこもりの方で約15名ほどの潜在的なといいますか、登録されている方がおられるというのは、社会福祉協議会から聞いているところでございます。

ですが、常々サードプレイスに出てきて何か作業をしたり、そういった取組みたいなことをなさっているのは、実態の数字が今把握できておりませんが3名程度と聞いていたよ

うな気がしています。

1. 委員（松村 紘子） まず、3名程度の方がご参加されているということで、ひきこもり、あるいは不登校という方、なかなかこうすぐに社会復帰というようなどは難しいかと思いますが、引き続きの居場所づくりというところを行っていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

次に、59ページの公共交通機関運賃補助事業、こちら参考資料のほうでも頂いておりましたが、交通系ICカードによる運賃補助が令和8年度からなくなるということで、駅近くに住んでいる方々にとっては、電車移動でも使えるICカードのほうがかつたというふうなお声を一定お聞きしているところです。

ここで、この公共交通機関運賃補助に当たって、電車をご利用されていた方、バスあるいはタクシーを利用されていた方の数の内訳というのは、大体の割合でも結構なんですけれども分かりますでしょうか。

1. 福祉総務課長（畠山悦子） 2月末現在の数字でございますが、償還払い、ICカードを使われて、後にお金を口座振込させていただくという方が、今年度の2月末現在で2千915名いらっしゃいます。おりひめバスにつきましては、2月末で1千473名ございました。

このグループの中の公共交通機関運賃補助事業の中に含んでいる現行4千500円のタクシーチケットのご利用者数、申請者数が2千469名いらっしゃいます。

1. 委員（松村 紘子） 半数まではいかないけれども、半数近くの方が電車をご利用されているというところですので、やはりちょっと令和8年度に当たってちょっと不便になってしまうのかなというふうにも思います。

一般質問のほうでも、他党派さんのご質問の中で一定市の考えというのは理解できますが、利用促進面というところにおいて、やはり令和8年度において伸びにくい可能性があるのではないかというふうに考えますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

1. 福祉総務課長（畠山悦子） 利用促進につきましては、これまでも各公民館に申請書を配架しております。またフレンドマートのほうにもご協力いただいて申請書の配架をしているところです。

介護保険料の納入通知書にもチラシを同封しまして周知を図っているところでございまして、また来月の区長会でもご案内はさせていただく予定でございまして、区の中で説明会をご希望される場所がございましたらば、区のほうに出向きまして説明会及び即日のチケット交付、配付というところも検討しているところでございます。

1. 委員（松村 紘子） これまでと同じ部分というところもあると思うんですけれども、ちょっとこのあたり、これまでの使用されていた方のニーズにちょっとお応えをしっかりとっていくような形で次年度以降の部分、またご検討いただけたらなというふうには思います。

1. 市長（山本 景） まず外出支援に関しましては、過去からICに関しましては利用可能とっておりましたが、ウエートといたしましては約4割、半分じゃなくて約4割でございます。

そもそものこの制度の趣旨を振り返ってほしいんですけれども、過去これはもうほとんどなかったです。なかったのが、ゆうゆうバスの廃止のときにその代替策の一部といたしましてこちらの制度が始まり、当時は2千円でございます。その後2千300円、私になりまして4千600円で今回6千円となります。

2千円のときのICカードの利用のところで、やはりご意見としてやはり多かつたのが

ゆうゆうセンターに行くのに200円、200円で400円、かなりこれ後払いなので、2回行かないといけないので800円ということで、これはもう松村委員自体も、老人会のアオヤマ会長から言われているように、もう十二分にご存じだと思っております。当時からかなりの批判が多かった事業だというふうに考えております。

その後、もう私になって、もう大分周辺環境が変わったと思っております。というのも、当時は市として公共交通は直接担わないという状況でございましたけれども、私になりまして今回おりひめバスも導入されまして、市が直接、委託ではありますが公共交通を担うというふうに大きくシフトはいたしましたところでございます。

すると、当然のことながらおりひめバスへの誘導を図るというのは市として何ら問題はないよりか、むしろやるべきものだというふうに考えており、むしろ電車に乗りまして東京へ行ったりとか大阪市内に行くことを、そこの支援をする必要性があるのかという話だと私は思っておりますので。

今回タクシー、やはり地域の公共交通としてタクシーの占める割合も非常に多く、また北部路線に関しましてはタクシー業者の方にもご協力を賜っているということから、やはりタクシーは選べるようにして、またおりひめバスというふうにこの2つにし、かつ後払いではなく、もう先払い、先に6千円分まとめて渡してしまうということで、事務負担、事務に係るコストを削減をいたしまして、また一方で額は増やすという対応はしておるところでございます。

単にICカードをやめるというのではなく、増額とセットでやって、またこれまでのICに関しましてのいろんな苦情とかも踏まえての対応でございますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（松村紘子） 市長のお考えは分かりました。理解はいたしました。

ただ、そうしますと、これまで交通系ICカードによる運賃補助をなぜしてきたのというようなところにもなってしまうのかなとは思いますが、やはり市民の方からこういう形で令和7年から8年度に向けて大きく変更がされるというところで、やっぱりなくなってしまったことに対して、やはり疑問を持つお声というのはありますので、そういった市民の皆さんに対して、丁寧に説明をしていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） すみません、そしたら、請求した資料の23ページの放課後児童会のことで質問させていただきます。

放課後児童会の入会児童数が毎年増加傾向ということで、活動場所の確保に努めてほしいということで、この間も要望させていただいているんですけれども、特に星田の児童会が、この表を見ましても専用スペースが最も狭いという中で、令和8年度また入会児童数が今年度よりもさらに増えるということで、今年度、共用の隣の教室も高学年が使っていて6時間目が使えないということで、非常に子供たちがぎゅうぎゅう詰めになっている状況があったと思うんですけれども。

令和8年度には、せめて隣の共用の教室、低学年が使う教室にするだとか、いろいろご協議はいただいているのかなと思うんですけれども、状況いかがでしょうか。

1. 子育て支援課長（今村陽子） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、星田児童会については手狭なところはございますが、学校と協

議しておりまして、できるだけ活用できるように、その時間使えるように、教室とランチルームとを含めて必要な面積は確保できるように協議を進めておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

(「1人当たりの――言ってもらえれば――」と呼ぶ者あり)

1. 子育て支援課長(今村陽子) すみません。1人当たりにつきましては、おおむね1人1.65㎡とございます。今現在、共用施設の面積を含めて確保しているところで、委員がおっしゃるその使えない時間というところは限りなくない形で、学校と調整いたしております。
1. 委員(皿海ふみ) 基準で言えば、1人当たり1.65㎡以上というところで、今年度でしたら、隣の共有の教室が使えない時間は、その基準を専用のスペースだけでは満たせないという状況があったんですけども、それについては、令和8年度はもう隣の教室、あるいはランチルームがほぼ必ず児童会のほうで使えるようになるという答弁だったということで、もう一回確認させてもらっていいですか。
1. 子育て支援課長(今村陽子) そのような形で進めております。
ただ、学校の行事等やむを得ない場合はございますが、確保する方向で進めております。
1. 委員(皿海ふみ) どうぞよろしく願いいたします。
それと、令和6年度からですか、統括指導員の配置、午前中からの配置で進めていただいていると思うんですけども、あれは任期は2年でしたか3年でしたか、確認させてください。
1. 子育て支援課長(今村陽子) お答えいたします。
2年で、1年延長で合計3年となっております。
1. 委員(皿海ふみ) そうしますと、6、7、8で、3年延長した方でも、一旦8年度で任期が切れてくるということになると思うんですけども、その方はもう一度この任期付で応募というか、雇用継続することはできるのかどうか教えてください。
1. 子育て支援課長(今村陽子) お答えいたします。
公募して再度継続することは可能です。
1. 委員(皿海ふみ) 公募をされた上でということですね。
ちょっとこの統括指導員に応募しようかなと迷っておられる方から、2年とかで打ち切りになってしまうのであれば、2年だけの仕事だったらということでもためらいもあるというふうなお話も聞きましたので、できれば常勤のほうにしていけたらいいんですけども、続けて継続で希望される方、ぜひ働いていただきたいということもお知らせしていただければなと思ひます。
あと、そうですね、参考資料の108ページの児童会のおやつの一斉委託のところなんですけれども、先月お聞きしたときまだ事業者が決まっていないというふうにお聞きしたんですけども、さすがにもう決まっているのでしょうか。確認させてください。
1. 子育て支援課長(今村陽子) お答えいたします。
先日選考委員会は終わりました、今、最後の決定の処理をしているところです。
1. 委員(皿海ふみ) 何とか決まりそうだという感じですね。
4月1日からもうおやつスタートで非常に間がありませんので、ちょっと急いで混乱しないように準備をしっかりと進めていただきたいなと思ひます。よろしく願いいたします。
続いて、参考資料の121ページの生活保護のところでも少しお聞きしたいと思ひます。

生活保護の国が基準を大幅に引き下げたのは違法だという最高裁の判決が出て、全額差額が支給されるのが原告だけだとか不十分な点はあるにせよ、追加の給付が始まるということで、これ、なるべく早く確実に届けるようにしていただきたいなというところで、この対象となる基準と加算というのがあるんですけども、追加支給になる加算というのはどのようなものがあるのか教えてください。

1. 生活福祉課長（中野陽子） お答えいたします。

加算についてはたくさんあるんですが、障がい者加算ですとか母子加算、介護施設入所者基準生活費等、約10項目ぐらいあります。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） 加算もいろいろな項目があるということで、それぞれ利用者の方が自分がこの支給の対象になるのかどうかってなかなか分かりにくいかなと思うんですけども、これ申請が必要になるのか。対象になる方には通知なりが行くのかというあたり、教えてください。

1. 生活福祉課長（中野陽子） お答えいたします。

生活保護を現在受給されている方については、職員で給付をさせていただきます。当時受けておられて現在廃止になっておられる方については、申請を頂いての支給になります。

1. 委員（皿海ふみ） 廃止になられる方にも、対象になっていますよという通知は送られるということですか。

1. 生活福祉課長（中野陽子） 通知に関しては今のところする予定はないんですけども、今現在、例えば他市で受けられておられる方等いらっしゃいましたら、そちらで受けられるケースワーカーのほうから、支給に関して申請を下さいよというような助言とございますか、そういったことをするようにという通知はあります。

1. 委員（皿海ふみ） 今受けおられない方は、そしたらもう自ら気をつけて申請なり問合せをしていただかないといけないというのは、なかなか行き届かない面が出てくるかなということもちょっと心配ですので、今後、体制も組まれていくと思いますので、そのあたりの対応ももう少し検討いただければと思います。

これ、支給の時期はいつ頃になる見通しなのか教えてください。

1. 生活福祉課長（中野陽子） お答えいたします。

国の示すスケジュール的に言いますと、準備が整い次第令和8年度中というふうになっておるんですけども、支給するに当たりましては一定システム改修等の対応が必要になってきますので、現在はそのシステム業者とちょっと調整中になっておりまして、現段階ではまだ未定でございます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（松永隆太） よろしく申し上げます。

実施計画書の24ページの放課後児童会の運営事業についてなんですけれども、事業費について今年度がとと上がっているんですが、この要因を教えてください。

1. 子育て支援課長（今村陽子） お答えいたします。

事業費の増額につきましては、おやつ代と教材費の公会計化を行いましたことと、AEDの購入等などが新たに追加されていますので上がっております。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。

一つ懸念されているのが、やっぱりおやつ¹の質の低下というところを懸念されていますので、そこをしっかりと考えていただいて。やっていただいていることはすごい額も下がっていますし、保護者としては助かるという声もありながら、子供のほうからは、その質の低下というのがどうなのかなというので、おやつ¹のところを気にされていますので、ぜひそこところよろしくをお願いします。

また、先ほどもスペースの話、他の委員のほうから出ていましたけれども、ちょっと関連質問なんですけれども、学校と放課後児童会の関わり、部屋を貸したりとか借りたりとかという立場があると思うんですけれども、このあたりの関わりは、私ら保護者としての視点から見るとあまりいい関係に見えないんですが、そのあたりどういう関係なのかというのを教えていただけますか。

1. 子育て支援課長代理（岡本太一） お答えいたします。

今、学校との関わりにつきましては、先ほどから説明させていただいております施設関係等々もございしますが、何といても放課後児童とそれから学校というのは、例えば郡津児童会の子は郡津小学校ということで、やはり児童の情報交換をさせていただいています。

また、学校のほうからも児童会での生活ぶり、また児童会のほうからは学校の授業態度というか学校の生活ぶりを、問題といたしますか気になる情報につきましては情報交換を密にさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

1. 市長（山本 景） ご指摘の点に関しましては、特に放課後児童会の所管が変わりました。教育委員会だったところを市長部局に変えております。逆にそのことによるメリットもありまして、例えばみらい学園に関しましては、開校当初は駐車場に関しましては学校の敷地の外で、いきいきランドの近くの高架下という話もあったんですけれども、やはりそれだともう実際の送迎に関しましてはこれは無理だということで、逆にもう市長がもう直接教育委員会や学校に対しまして、もう送迎に関しましては学校敷地内でちゃんとできるようにということで、そこは安全対策も施した上で直接保護者の方が車で送り迎えできるように変えさせてもらったところでございます。

また、先ほどちょっと他の委員から質問があった小学校に関しましては、そこは私のほうから教育委員会の部長の高岸のほうに話はいたしまして、ようやく前には進んだというふうには考えているところでございます。

今後もできるだけ市といたしましては、市長部局に教育委員会が担っていた学童のところに移管されたメリットはできるだけ発揮はしたいと思っておりますので、施設改修とかに関しましては必要に応じまして市長部局から、そしてまた市長からも直接教育委員会にお願いはいたしまして、より円滑でやりやすい、よりよい環境整備になるように取り組みたいと思っておりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。

放課後児童会のほうの遊び場として、私たちみらい学園のほうなんですけれども、非常に広い、部屋が区切られていないという中で、本当に今までは面積はしっかり足りているんですけれども、目が行き届かなくてけがをする可能性があるんじゃないとか、支援員のほうはかなり不安な状況ですというところで、どんどん外に遊ばしに行きたいんだけども中学校のクラブがあつてとか、あと雨の日は出れない、その中にすし詰めになっ

まっています。

なので、学校との調整というのはすごい必要だと思うんですけども、例えば月曜日、クラブが休みの日であれば体育館を使えるとか、そんな実際難しいと思うんですけども、施設をどういうふうに使って子供たちを安全に、あの部屋の中だけではもう元気があり余っているという状況みたいなので、そのあたりどういうふうに使わせるのか、移動させるだけでも大変と聞いていますので、考えていただきたいなと思っております。

市長部局になったというところで、トップダウンでがっとうってしまうのは、すみません、市長はちょっとそこだけ気をつけてほしいんですけども、本当にそこは相談しながら、学校と協力していただきたいなと思います。

続けていいですか。

1. 委員長（岡田伴昌） はい、どうぞ。

1. 委員（松永隆太） ページが生活保護のところ、実施計画書の62ページ、就労支援事業に関してなんですけれども、内容としては、生活保護受給者のうち稼働能力を有する方に対して就労支援を実施するというように書いているんですが、就労支援者が計画が10名ということなんですが、この今現在生活保護を受給されている650世帯で、就労の可能性のあるのは10名という認識でこの計画になっているのか、ここの積算根拠を教えてくださいませんか。

1. 生活福祉課長（中野陽子） お答えいたします。

就労支援事業なんですけれども、交野市では就労支援員を1名、会計年度任用職員で雇用しております、その者が対応する人数としまして10名という形で上げさせていただいております。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。

でしたら、キャパシティとして市ができることが最大10名という認識でしょうか。

1. 生活福祉課長（中野陽子） 稼働能力があると判定されている者はもう少しいるんですけども、就労支援員が関わって対応させてもらっているのが10名という形になりまして、それ以外の者については、担当のケースワーカーが面接等しながら対応させていただいております。

1. 市長（山本 景） 松永委員のご指摘もごもっともだと思っております。

そもそも日本国憲法における三大義務の中の一つに就労があるわけですので、より生活保護の受給者となりますと、当然もうこれ法的にも就労しないといけません。もちろん就労できるかできないかという話はあるんですけども、当然就労はしないといけませんというふうには考えているところでございます。

また、お示しの資料のところにも記載のとおり国と府の負担もありますので、しかし市といたしましては体制の強化も含めまして、より多くの生活保護を受給される方につきまして、就労できる方については就労につなげて保護廃止につなげたいというふうには考えておりますので、体制の強化も含めてこれから担当部と協議、調整していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたとおりだと思っております、その上の生活保護者制度の実施というところで、保護率を下げるような形でしているのにもかかわらず、ここが10名と

いうのはなかなかここ整合性合わへんなどというところがあって、下げる目標があるということ、個人的なんですけれども就労できる可能性がある方がいてという認識は市が持っているということだと思いますので、そのあたりしっかり見定め、必要な人は絶対必要ですけれども、その見定めというかをしっかりしていただいて、この今目標を立てている減らしていくという割合に対して、しっかりその就労支援をするというところを、この整合性しっかり合わせていただいてやっていただければありがたいと思います。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ありませんか。

1. 委員（黒田 実） おはようございます。では、幾つか確認をさせていただきます。

参考資料の117ページ。これちょっとこの資料としては企画、健やか、地域振興ということで、ただ特にこの中の子育て支援センター、これは健やか部さんの管轄だと思います。

参考資料を見ると、基本計画を別途議会へ報告予定ということなんで、ちょっとこれを踏まえないとなかなかとは思ったんですが、ちょっとその入り口の部分でちょっと確認をさせていただきたいんですけれども。

今回、地域子育て支援センター、第一中学校区ですか、もうみらい学園校区。あそこを移転、新設ですよ。現状の地域子育て支援センターがあまりにもう例えば大きな課題があるのかどうか。ちょっとそこはなかなか私も今までの中で、もうキャパがもう狭過ぎるんですよとかいうような認識はない、そこまでの切迫感というのはないんですけれども。

いずれにしてもトータルでいくと、今回やはり事業費としては6億をかけるということです。ただこれは中身を見ると、支援センターに子供屋内遊戯施設を付加することですから、単純には比較できないんですけれども。

これ、参考資料としては財産管理のほうでゆうゆうセンター、これをいろいろと執務室をあれしますよと。それは分かる。ただ、その中の一つ、ファミサポは場所を変えて、これハードの話なんで、これ資料としては財産管理の担当ですけれども、一応スペースを拡充すると、こういう書き方をされています。

一中校区については、もう本当にもう何かこう大きな予算をかけてということなんですけれども、ちなみにこのファミサポ、これ結局いろいろとゆうゆうセンターの執務室を有効に利用しよう、これは組織の兼ね合いもあってということなんですけれども、今回この拡充ということで、具体的に、これ広さの話なんで昨日聞けよということかもしれませんけれども、スペース的にどれだけ広くなって、定員でどれぐらい増えるんですかという話なんです。

（「ファミサポを聞いているのか――を聞いているのかどっちか分からん」と呼ぶ者あり）

1. 委員（黒田 実） ファミサポを今聞いている、ファミサポ。

委員長、すみません。あのね、今の市長、関係ないって、背景を私説明して、一中校区で言うても6億はかけていますねと。その背景の中で、じゃ、ちなみに今回ファミサポについてどれだけ拡充してんのかを聞きたいって言うてんですから、そういう茶々を入れるのはやめてください。

委員長、以降本当にできれば注意をしていただきたいと思います。

1. 委員長（岡田伴昌） ただいまの質問についてお答えいただけますか。ファミサポの。

1. 子育て支援課長（今村陽子） お答えいたします。

ファミサポの移転なんですけれども、ファミリーサポートセンターと星の子ルーム一時預かり事業が併設というか一緒にしておりますので、今回、広げる部分につきましては、星の子ルームの一時預かりのスペースが増えることになります。

おおむね8㎡ほど増える予定をしておりますので、現行保育面積としましては1人当たり3.3㎡ということになりますので、面積が24.16㎡増えるというところで7人程度の定員の確保ができますので、3名程度増員になります。

ただ、定員に関しては、この7人の確保ができるというところで、定員についてはまだしっかりと定めたところではございませんが、7人程度受入れが可能かなというスペースの確保ができます。

1. 委員（黒田 実） 現状から比べたら3名程度は定員が増やせるんじゃないかという、それは増員というか定員増というのは望ましい話です。

ただ、いずれにしても一方で一中校区でこの6億をかけているということ。ほかにも他の校区も含めて拠点というのは、子育て支援、中枢支援センターは、現状の青年の家内の場所だと思うんですけども、日々地域で寄り添うこういう子育て支援拠点ということでいくと、各中学校区にある。

今回この基本計画がまだ示されていませんので何とも言えないですけども、じゃ、他の校区等も含めて、今日はもう考え方だけちょっとお聞かせいただきたいんですけども、やはり1校区でこれだけの投資をするというのであれば、当然各校区でもしっかりとやっぱり拡充というものが示されているんだろうというふうに思うんですが、その基本的な考え方。

今回は、ゆうゆうセンターの執務室の入替え云々で定員は3名増というのを聞きましたけれども、そういったことも含めて、他の支援拠点での拡充という考え方はしっかりとこの計画で盛り込まれているのでしょうか。

1. 子育て支援課長（今村陽子） お答えいたします。

今回の一中跡地の計画に示すというよりも、子育て支援課として地域子育て支援拠点の在り方、4拠点ある中でというところがございますと、一番交野支援センターの施設が古い建物になっております。市民のニーズの中でもやはりきれいな施設という要望もありますところもあり、また交野支援センターの利用、委員おっしゃるとおり中核というところの施設でもございます。利用もすごく増えてきているところもございますので、そこを充実するというところは、子育て支援課としても必要だと考えておるところです。

1. 市長（山本 景） ファミサポ及び一時預かりのところに関しましては、一時預かりともニーズが非常に高いということもありまして、また市の機構改革の一環に伴いまして、旧の人権絡みの業務を担っていたところ等につきまして一定スペースが確保をされたことから、一定拡充をするというものでございます。

一方で、地域子育て支援センターに関しましては、過去から各中学校区におおむね1か所ということでもう整備していたものでございまして、またちょっと違う性質のものというふうには考えているところでございます。

一中校区の青年の家の敷地内にある子育て支援センターに関しましては、先ほど今村が

答弁していたとおり老朽化をしていると。かつ常に住民の皆様にご一定のサービスを提供しないといけないことから、現地で建て替えてあったり、もしくは修繕というのは非常に困難であるので、また本市といたしましては公共施設等の再配置計画等におきましても、一定今後の老朽化対策につきましては、学校の統廃合とか跡地活用とかも踏まえて検討するという事は、もう過去からは規定はされておりましたので、今回第一中学校の跡地活用の中で取り組むというものでございますが、ただ、これは今回の子育て支援センターのみを移転をさせるというよりも、むしろ包含をするというものでございます。

ルクセンブルクのパビリオンに關しましては、13ボックスのうち4ボックス、面積にいたしますと約7割をもらうのですけれども、子育て支援に係る部分に關しましては別途建物を構築をいたしまして、そちらを中心に担いまして、むしろルクセンブルクのパビリオンの部材再利用で使う建物に關しましては、4つのボックスに分かれておりますけれども屋内遊戯場みたいな形で考えており、また駐車場に關しましては約80台併設をすることによりまして、一中校区のみならず他の校区の子供たち、むしろもしくは他市の方も万博の關係もあるのでお越しになりたい方も多々いらっしゃると思っております。

そういった方々も含めて、より広域的な子育て支援の建物になると思っておりますので、こちらの施設を整備をいたしたからといって、他の3校区におきまして新たな整備が必要となるということではないというふうを考えております。

1. 委員（黒田 実） ちょっともう議論がかみ合っていないので、意見を申し上げます。今基本計画が出ていないのであれなんですけれども、主に未就園児のいわゆる屋内遊戯場、この話はちょっと置いておいてですよ。私が申し上げたいのは、地域に身近に寄り添ういわゆる子育て支援、これは大事だと思うんですよ。全市的包含しているといってもですよ。それは若い世代、車を持っているのか持っていないのか。やっぱりもう自転車で行くとか行かないとか、あるいはもう本当に身近に寄り添える、そういう拠点を交野は4か所持っているわけですよ。そういう身近に寄り添う拠点というのは、やっぱり基本大事だと思うんですよ。

でも屋内遊技場も大事かもしれないんですが、やっぱり身近に話を聞いてくれる人、子供をちょっとでも見てくれる人、そういう拠点は大事だと私は思うんですよ。だからそのバランスをちょっと今お聞きしたんですが、ちょっと担当者のほうからも当然そういったリニューアルする考え方を聞きましたけれども、他の拠点について、果たしてこの基本計画でしっかりと示されているのかどうか。

屋内遊戯場を各校区に造れなんていうことを私は一言も言っていないし、ちょっとそこは今日のところは具体的な議論はできませんので、基本計画が出た上で、また引き続きそういった全市的な子供サポート体制を、バランスよくしっかりと基本計画で掲げているのかは確認していきたいと思っております。

委員長、すみません、引き続きですが。

1. 委員長（岡田伴昌） はい、どうぞ。

1. 委員（黒田 実） それで、次に資料としては、これ追加で請求した資料の33ページですね。市税等の推移について資料を提出いただきました。ありがとうございます。

いろいろとこの中身、ここ10年の推移というのを記載いただきました。もうとにかくもうポイントを絞って、やはり顕著に増えている、大きな変化があるのは固定資産税、

それに伴う都市計画税も連動はしていますけれども、これ大体令和3年までは、大体30数億のレベル、33億、4億。

ところが、令和3年から4年にかけてどんと、これ予算ベースと決算とでのあれがありますけれども、4億から5億、令和3年から4年でどんと増えて、その後も堅調に増えていっているんですけれども、おおむね決算額でいっても、令和3年からでも8億。今回の当初予算ベースでいくと令和8年でいくと10億と、もう明らかに顕著に増えているというのが見て取れます。都市計画税も結局1億以上増えてきているということなんです。

それで、これについてのやはり要因、当然固定資産税ですから土地に関わる話なんですけれども、これについて担当としてまずどのように捉えているのか。もうこれはもう明らかな変化なので、まず、この令和3年以降のこの顕著な固定資産税の伸びについてちょっとお聞かせいただけますか。

1. 市民部次長兼税務室長（東田和成） お答えいたします。

委員ご質問の令和3年から4年にかけての固定資産税、とりわけ固定資産税の増インにつきましては、一般質問等でも答弁ありましたように、市街化調整区域、具体的には倉治8丁目の市街化調整区域での開発が、まずここで大きく増えた要因となっております。

また、そのほかにも星田北の開発の倉庫が建った年でありまして、そこで大きく増えています。

その建物だけでは、そこまで本来大きく増えることはないんですけれども、星田北の倉庫につきましては償却資産、いわゆるそういった中に機材等が多く入りましたので、そこでの増額というようなことになってございます。

以上です。

1. 委員（黒田 実） ありがとうございます。

大きくは倉治8丁目の地区計画によるまちづくり、あるいは星田北エリア、そのあたりが大きく影響していると。特に星田北に関しては個人宅だけじゃなくて、いわゆる企業ですよね。企業もここに進出することによって、一定そういった税収効果ははっきりと出ているというご答弁です。

ただ一方で、気になるのが転入超過、これはもう非常に喜ばしいことなんですけれども、個人市民税、これ見てみますと、一般質問でもいろいろとる答弁をいただいたんです。それも本当に複合的なことであったり、税収といっても個人の所得はどうかとか、あるいは税制そのものにいろいろ変わりますから、この数字そのものを単純に比較することはできないんですけれども、ただ、結果として結論として、固定資産税はしっかりと伸びている。ただ、個人市民税、これやっぱり現役世代が確かに入ってきているという事情はあるんですけれども、決算ベースで見ても実はここ10年で、じゃ、どれだけ伸びているかというところほぼ横ばい。税収的に見ると横ばいなんです。

ということについて、これ、だから若い世代が転入をしてきているといえ、税収から見ると実際これが事実なんですけれども、この状況についてはどのように見立てているのかお聞かせいただけますか。

1. 市民部次長兼税務室長（東田和成） お答えいたします。

委員ご質問のとおり、個人の市民税につきましては大きくそんなに影響というか、増えているということはないんですけれども、令和6年度につきましては定額減税の影響があ

りまして、ここ本来ですと、あと3億5千万ぐらい入っていたというような形になってございますので、令和4年を境に右肩上がりに上がっている。こちらにつきましては、大きな要因としましては賃金の増加というところで増えてきているのかなと思います。

あと、年金の所得につきましては、それほど大きくは変わっていないというような実情もありまして、そこら辺は特に影響しているということではないということと考えております。

1. 市長（山本 景） 議員をやっているならば定額減税があったって、これが減るとするのは十分にご理解はされているのかなというふうに思っております。

なお、付け加えて言うと先ほどの答弁にも関わりますけれども、法人市民税にしましては大して増えていないというのは、実情でございます。また、これは大阪維新の会様の一般質問にも答弁はしておりますけれども、幾ら固定資産税を増やしたところで、この市民税もそうなんですけれども、基準財政収入額に75%を含めないといけないので、結果的に増えた分の75%は地方交付税交付金が結果的に減額されるという非常に厳しい地方自治の実情があります。

翻って、星田北に関しまして開発に30億円近い税を本市が補助で出しているの、元を取るのに単純に割り算すると15年から20年ぐらいかかってしまうという非常に厳しい状況なんで、単に収入が増えただけというのは、ちょっとフェアな議論ではないのかなというふうには考えております。そこもきっちり情報発信は市といたしましてはすべきというふうには考えております。

1. 委員（黒田 実） すみません、丁寧に説明いただいているんですけども、フェアでないとか何か、今、市長、じゃ、もうはっきり今ちょっと私が聞きたいのは、ちょっとそれですけども、市長、じゃ、固定資産税を増やしても交付税でそんなに入っていないから意味がないというお考えなんですか。

これ、地方自治からいくと自主財源の確保というのは、基本的に一番大事な根幹に関わることでございます。私の質問の趣旨は何もそのことまで言及しているわけでもないのに、今、市長が答弁なさったその意味がよく分からないので、明確にお答えください。

じゃ、これだけしっかりと固定資産税が堅調に伸びてきているとはいえ、交野市にとっては地方交付税の兼ね合いがあるからあまり意味がないと、もうそのようにおっしゃるんで、そのようにお考えなのですか。

1. 市長（山本 景） 私の発言をちゃんと理解されているなら、そのような質問は出ないとは思いますが、私が申しておるのは、まちづくりをする際に市が多額の補助金を投じると、その元を取るのにあまりにも長い年数がかかってしまうということを申しております。

星田北駅北のまちづくりに関しましては30億円に近い市の税を投じております。これはもう補助とかをもらったはまた別の話、市がもう実際に負担をした額でございます。

翻って、税収が増えているのは事実ですが、75%どうしても固定資産税等が減額されてしまうので、もともと15年から20年かかってしまうというのは、これはもう星田北一帯のみならず、過去に実施をいたしましたモリタヨウチエンのまちづくりでも同様に見られた現象でございます。

収入を増やすために事業をやるということを私は全部は否定はしていないんです。ただし地方自治においては、投じた事業費を回収するのがなかなか厳しいようなスキームにな

っているということは、ぜひ分かってほしいなと思っております。

それで、私といたしましては地区計画を使ったまちづくりのほうが、市が直接投じる事業費というのはほとんどないことから、より即効性があるというふうには考えており、市といたしましては推進はしたいと思っておりますし、今回、全権堂池を土砂災害特別警戒区域の山を削って、全権堂池を埋めるということもやりましたけれども、あれはもうトータルの事業費といたしましては、売却代金を含めてプラマイがほぼゼロでございます。

一方で、新しい住民誘致を図ることによりまして、仮に75%減算されたといたしましても、もう初年度から市にとりましてはプラスになると。じゃ、トータルの投資効率を考えたら、多額の事業費を投じて15年から20年かかる事業よりも、即効性がある事業のほうがよいのではないかなというふうに考えているところでございます。

それぐらいは市長を8年ぐらいやっていたら十分に分かるのかなというふうには思っているところでございます。

(「委員長、市長におかれましては発言には十分注意いただきたいと思っております」と呼ぶ者あり)

1. 委員(黒田 実) 本当に真摯な答弁が全く見受けられない。しかもる説明いただきましたけれども、その税収だけではかる、地域経済効果も含めてですよ。それは市長としてそういうお考えというのは答弁いただいたんですが、もうこれ議論がかみ合いませんので、今のお話について私なりの考えを取りあえず端的に申し上げますけれども、しっかりと官民連携して地域に投資をして人を流入させる、企業を誘致する、そのことが結果的に税収としてどうかはともかく、まちの活力としては税収だけではかれないものがありますので、そこはもう決定的に考え方が違うんだなというふうに思いました。

それで、話、元に戻ります。

先ほどちょっと令和6年については定額減税というのはあるんですけども、ただ、そこを言っているんじゃない。ただ、ここもうずっと10年の推移を見ると、大体43、4、5、6、もうこのあたりですよ。固定資産税はもう明らかにもう10億を超えていくぐらいの勢い、増としてはこれはもう顕著なんです。

だから、令和6年ピンポイントで減税のあれがあつてとかじゃなくて、それを入れたとしても44億、5億ですわね。ということは、ここ10年推移はほぼ変わっていない。1億、2億のぶれはありますよ。これもうほとんど変わっていないということなので、ちょっと定額減税についてちょっとご説明はいただきましたけれども、やっぱり結果的に見ると、やはりしっかりと転入超過はあるにしても、税収から見ると、やっぱりもうこの間やっぱりもう横ばいであるということは、もうこれはもうデータとしてはっきり出ているわけで、ここについては、やはり市の税収構造として、これは今までにない過去最高というような評価もありますけれども、やはり大きく寄与しているのは固定資産税、このあたりが非常に税収効果として大きな原動力になっているというふうに私は思うんです。

ということについて、担当としてどのように捉えているのかお聞かせください。

(「――言わない――」と呼ぶ者あり)

1. 市民部次長兼税務室長(東田和成) はい、お答えいたします。

今、特に個人住民税の横ばいというところのお話でございますけれども、近年ふるさと納税、いわゆる本市の住民の方が他市にふるさと納税された場合に出ていく金額につきま

して、これ右肩上がりに上がっているというのが実情でございます。

例えば、そういう制度がなかった場合に、ある程度本市のほうもちょっとその住民税の確保というのはできたのかなと思うんですけども、やっぱり他市に比べてかなり流出しているところが多いので、一定少しは上がっていますけれども、横ばいというところについては、そういったところもかなり影響しているのかなというところで。

あと、納税義務者数についてはほぼ横ばいで、やや右肩微増というところはございますけれども、先ほど申し上げたように近年の上昇分につきましては、先ほども言いましたように賃金の上昇というところだけで増加しているのかなというところでございます。

1. 市長（山本 景） ふるさと納税の影響額に関して申し述べますと、直近で言いましたら年間3億あります。年間3億、これが結果といたしまして個人市民税の減収になるというのは、これは市長をやっているならば十分分かっているのかなというふうに思っておりますけれども。

1. 委員長（岡田伴昌） 発言にはご注意ください。

1. 市長（山本 景） 3億円のうち75%、2億2千500万は、これは個人市民税ではなくて地方交付税交付金で補填されております。もしそれがなかったのであれば、また定額減税のところの影響額も考慮いたしました43億ですけれども、そこにプラスして、まず定額減税分で46億、また、ふるさと納税によって減額された部分の2億2千500万に関しましては、地方交付税交付金で賄われておりますから、それらを足し込むと48億を超えておるところでございます。

48億という数字に関しましては、この一番古い資料で申しましたら、平成29年度43億から見ますと3億は増加はしているという状況でございます。人口減少、少子高齢化の中でありまして、本市におきましては個人の市民税に関しましては十分に増加傾向にあり、今後も人口ができるだけ減らないまちづくりをいたしますとともに、また、近年の物価上昇、また賃金の上昇もありまして、これを見て、もう説明したらもう十分に個人市民税は横ばいというふうな言葉、判断には至らないというふうには思っております。

なお、固定資産税に関しましても、当然のことながら伸びていることは分かっており、当然のことながら建築物価の高騰による上昇とかいろんな要素もありまして、増加はしているところがございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 丁寧にご説明、たればの話をしているわけではないので。

当然ふるさと納税の影響もあるにしても、私が聞いているのは、今、交野市は過去最高の市税収入になった。でもその大きな要因はやっぱりもう固定資産税でしょう、じゃないんですかということはこのデータで見ているだけなんです。

ふるさと納税に流出されたやつを入れたら市民税はこうなりますとか言うてもですよ、それはもうたればの話ですから、私何もそこを聞いているわけではありません。結果としてはどうあれ横ばいであることはもう明白なので、市税収入が増えてきた原動力はやはりもう固定資産税じゃないんですかということ、担当のほうはちょっと詳細にいろいろと分析というか、個人市民税の推移の分析はお答えいただいたんですが、ただ、もうたればはいいです。明白に今の交野市の税収構造でいくと、この固定資産税、これがやっぱり一定大きな原動力になっていると思いますが、もう一度だけお考えをお聞かせいただけますか。

(「―――理事者はこちらで決めてもらってもいいです。答弁者はこちらが決めます。」
と呼ぶ者あり)

1. 委員長(岡田伴昌) 発言のほうは慎重をお願いします。

1. 市長(山本 景) 何度も繰り返しになって、同じ答弁にはなるということをご容赦くださいますようお願い申し上げます。

先ほど申しましたとおり、個人市民税に関しましては、合計、実質的には増えてはおります。うち、しかもこれ3億円というのは、これ国の制度によって結果的に見目が一時的に3億円減っているだけにしかすぎないというふうを考えておりますので、私といたしましては、今期の税収構造で申しました個人市民税は増えている。残念ながら法人市民税に関してはあまり増えていないで、固定資産税が増えている。また都市計画税に関しましても増えていると。

これは、うち、市街化調整区域にも課税をしたという要因も、約3千万ぐらいありますけれども、複合的な要因で、本市におきましては税収、市民税のところに関しましては増えているというふうには考えてはおります。

1. 委員長(岡田伴昌) ほかに質疑は。

1. 委員(岡田智里) 実施計画書の59ページ、公共交通機関運賃補助事業についてお伺いいたします。

先日行った私の一般質問では、令和7年度予算編成時の見込額に対する伸びが大きい障がい福祉サービスとして、行動援護などの利用が想定を上回ったとご答弁をいただきました。行動援護の需要が伸びているということは、交野市内において1人で外出することが困難な当事者などが増えてきていると推察されますが、今般の障がい者や高齢者等を対象とする乗車チケット増額とどのように整合性を取るのか見解を教えてください。

1. 福祉総務課長(畠山悦子) お答えします。

障がいをお持ちの方の中でのサービスの中で、同行援護、行動援護、移動支援の支給決定を受けている方につきましては、当該おりひめバスをご利用される場合も、その介助される方、支援者の方々にもチケットを配付させていただいておりまして、現行もさせていただいておりまして、次年度についても同様の取扱いをさせていただく予定にしております。

1. 委員(岡田智里) 続いて同じページの重度障がい者外出支援サービス事業についてお伺いいたします。

取組内容には500円券を年間36枚支給すると記載されておりますが、どのような根拠に基づいて年3枚増やすのか教えてください。

1. 福祉総務課長(畠山悦子) 補助額の増額というふうなところを、まず来年度の施策の中で考えているところがございます。現行500円券を33枚のつづりにしました1万6千500円分を支給しているところがございますが、補助額自体を増額するということでの枚数編成になっております。

1. 市長(山本 景) 高齢者の外出支援のところを今回4千600円から6千円ベースにしています。タクシー、これが4千500円だったので4千500円と4千600円で、整合性がこれで6千円取れました。

こちらの1万8千円は何かといったら、この6千円のところの3倍ということで、切りがいいというか、先渡しするときに非常に渡しやすいということもありまして、今回、6

千円の3倍に意図的にしたというものでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（岡田智里） では、ページが変わりまして実施計画書の69ページ、介護予防日常生活支援総合事業（給付事業）についてお伺いいたします。

令和7年度と比べて訪問型サービスCと通所型サービスCのいずれにおいても事業参加者数の計画が増える予定となっておりますが、令和7年度の具体的な実施状況とその評価をもって、令和8年度でどのように生かすのか教えてください。

1. 高齢介護課長（福田美樹） お答えいたします。

すみません、このページ特会でございます、一般会計ではございません。

1. 委員（岡田智里） では、項目が変わりまして、介護人材確保支援事業についてお伺いいたします。

令和7年度の申請者実績は50人となっておりますが、令和8年度の申請者数を100人に見込んでいる妥当性について教えてください。

1. 高齢介護課長（福田美樹） お答えさせていただきます。

昨今新聞報道等でも申し上げられております介護人材の不足に関しまして、大阪府等の高齢者計画を見ますと、2026年で交野市では150人の不足が予想されております。この制度、令和5年度から始まったところでございます、今現在145名の方の申請がございまして、決定通知を出させていただいているところでございますが、2040年には378人とまだ不足が継続する形になっております。継続的にやはり介護人材を補っていく上では計画的に確保していくところで、おおむね100人程度を見込んでいるところでございます。

1. 委員（岡田智里） では、ページが変わりまして実施計画書の76ページ、高齢者ICTリテラシー向上事業についてお伺いいたします。

令和4年度より毎年実施しておりますが、効果がどのくらい出ているのか教えてください。

1. 高齢介護課長（福田美樹） 当初、初年度につきましては初級コースのみをしておったんですけれども、次年度以降、初級、中級という形で進めさせていただいております。今年度につきましてもほぼ定員満員で皆さん受講していただいております、初級も中級もともに皆さん喜んでいただいているかなというふうに思います。

アンケートの結果を見ましても、とても分かりやすい、そしてもう少し学んでいきたいというようなお声もございますので、もう少し難しい講習や、あるいは媒体というか、スマホだけでなく例えばタブレット、そういったところも使えるような形も検討していきたいなというふうには考えております。

1. 委員（岡田智里） じゃ、年間の開催頻度について教えてください。

1. 高齢介護課長（福田美樹） お答えいたします。

年間4回を1つのクールとしまして、それを年6回開催させていただいております。

1. 委員（岡田智里） じゃ、年間通して開催されている中で、各回ごとに新規の参加者はどの程度いらっしゃるのか教えてください。

1. 高齢介護課長（福田美樹） すみません。その集計はできておりませんので、初級を終えた方が中級に移行するということもございますので、なかなかちょっとその集計はできておらないところでございます。

1. 委員（岡田智里） では、ページが変わりまして実施計画書の82ページ、基幹相談支援センター事業についてお伺いいたします。

事業委託に係る進捗状況について具体的に教えてください。

1. 障がい福祉課長（猿橋 峻） お答えいたします。

こちらの基幹相談支援センター事業でございますが、令和7年度、今年度中にサウンディングや仕様等に係る公募内容の見直しを図りました上で、改めて公募を実施をいたしました。その結果、事業者選定を行いまして、令和8年度より委託実施とする予定にしております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） では、最後にページが変わりまして実施計画書の86ページ、重度障がい者施設整備事業についてお伺いいたします。

取組内容には、地域事業者の動向確認を行い再公募を実施すると記載されておりますが、この内容について具体的に教えてください。

1. 障がい福祉課長（猿橋 峻） お答えいたします。

今年度につきましては、令和6年度の実施をいたしました公募結果、こちらは事業者手挙げなしでございました。この結果を踏まえまして、事業所等へのサウンディングや地域における資源状況、具体的におきましては同種事業の開設の動き等について把握をさせていただくことを中心に動かさせていただきました。

その結果について審議会において方向性の検討を行いまして、令和8年度におきましてはそういった開設の状況、地域における資源の整備状況であったりとか、あと実際のサービスの充足状況、こちらの把握を行いながら適切な公募のタイミングを含めまして、丁寧に進めていくという考えでございます。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 再公募して、事業者が見つかる見込みはありそうでしょうか。

1. 障がい福祉課長（猿橋 峻） 公募でございますので、そこは何とも言えないところなんです、なかなか難しいところではあるかと思うんですが、再公募をするという予定でございます。以上です。

1. 委員（三浦美代子） 実施計画書の15ページと参考資料の107ページでちょっと確認したいことがあるんですけども、一時預かり事業、いわゆる星の子ルームの件、そして来年度から実施されます乳児等通園支援事業、この星の子ルームと乳児等通園支援事業、新たに始まりますが、その違いというか、同じように育児不安や様々な子育て支援というイメージでは一緒なのかなと思うんですけども、何か違いがあるのかどうか教えてください。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

一時預かり事業とこども誰でも通園の違いになりますが、一時的にお子さんを預かるということでは2つの事業は同じ形にはなっています。ただ、一時預かり事業は保護者のニーズが生じた際に預けるというような考えを基本としている事業です。一方、こども誰でも通園制度は、子供の成長のために通うという考えを基本としております。ここが違いになっております。

以上です。

1. 委員（三浦美代子） そういう感覚なんだろうなと思うんですけども、星の子ルームはどちらか

といえば親御さんのためのイメージという今ご答弁であったと思うんですけれども、でも乳児等通園支援事業もその意味合いも当然あると思ひまして、その辺事業をもう少し明確に分けるのか。というのは、それなりに予算もついていますし、どっちかというとは私は分かりにくいなというふうに感じました。

そのあたり、今西田課長にそのように答えていただきましたが、私の考えに対していかがお考えでしょうか。

(「どこまで職員が答えるのか――そういう問題――」と呼ぶ者あり)

1. こども園課長(西田賢之) すみません。お答えします。

ゆうゆうセンターにある星の子ルームのほうでは、こども誰でも通園制度は実施しませんので、もし星の子ルームをご利用する場合は、一時預かり事業として保護者が保護者のニーズとして預ける必要があります。

ただ、こども誰でも通園制度も保護者のためにという視点はございますので、委員がおっしゃるとおり事業内容としては同じような事業になっておりますので、保護者のニーズに応じて事業を使い分けていただくような形で考えております。

以上です。

1. 委員(三浦美代子) これを縮小しろとかそういうことを言いたいわけじゃないんですけれども、今後、どのような方向に持っていかれるのかも含めて、こども誰でも通園制度自体が新たに始まる事業ですので、これは国でも肝煎りの子育て支援事業だというふうに認識しております。そこら辺のメリットも当然あるかと思ひます。今後、精査していただきたいなというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

それともう一つ質問がありますのは、先ほどから出ています放課後児童会におけるおやつなんですけれども、新たに事業所が次年度から決まるということなんです。平均すれば1日100円のおやつ。イメージが全く私分からないので、それで質問させていただくんですけれども、1年生の子も6年生の子も同じ金額で、どういふ、こう昔だったらバナナ1本とかミカン1個とか、それを1か月トータルで予算するので平均2千500円になるのか。

小学校1年生の子でもたくさん食べる子もいるでしょうし、あるので平均とされるのか、何かこうそういう事業者さんからのプロポーザルといふか、そういうおやつに関する提供の仕方の提案とかいふことはあつたのか。あるいは市のほうからそれを委託される場合において、何か要望といふか条件は言われたのか、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

1. 子育て支援課長(今村陽子) お答えいたします。

放課後児童会のおやつ、2千500円としております。2千円が通常のおやつに充てまして、500円が行事、お誕生日会とかそういう行事食に充てるような形でご提案いただくように、仕様書とかに定めております。

年齢別というところにはなりますが、一定、小学校の児童が補食として食べるおやつのカロリーといふところで定めておひまして、おやつの内容につきましても、現行の児童会で提供しているおやつ品の品数に近いもの、後はカロリーと季節のおやつを提供するといふことで仕様書に定めて公募をいたしました。

1. 市長(山本 景) 放課後児童会の構成の小学生といふのは1年から6年にはなつてはいますけれ

ども、実態でいうとやはり放課後児童会が学校よりも楽しいと言っている子供たちであっても、4年、5年、6年とかになっていきますと、やはり友達と遊びたいとか、家でゲームしたいとか言ってもうやめちゃうのが実態です。ほぼ1年、2年、3年というのが実態でございます。

おやつに関しましては、交野市は過去、議会からのご指摘もありまして、給食は公会計にしたんですけれども、ちょっと私もちょっとうかつだったとは思っておりますけれども、この放課後児童会のおやつ等に関しましては公会計になっていなかったということなので、この際市長部局に移りましたので公会計にして、かつ、やはりものの管理って非常に大変です。過去には、賞味期限切れのものを出してちょっとお叱りも、議会からもちょっとご指摘も賜ったという過去がありますので、そうしたこともトータルで考えて、また指導員さんの負担の軽減という意味もありまして、今回外部に委託をします。

少なくとも質はしっかり担保はいたしました。私も実際、学童に行ったときに出てきたおやつは食べてはいないですけれども、拝見はしたんですけれど、それなりの量はありましたので、この金額でも十分に子供たちは満足はしてもらえるのかなど。かつ、それは今後も変わらないかなというふうには思っておりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（三浦美代子） ありがとうございます。

実際、確かに高学年の方、放課後児童会に参加される方は少ないということは、数字を見ても重々承知しているんですけれども、1年生と5年生、6年生とが同じ金額、そこら辺は、学年あるいは高学年、低学年でおやつ代の金額を変えてもいいのかなというふうに少し感じた次第です。

実際、小さな子供さん、カロリー等もいろいろということで考えていただいているんですけれども、おやつの食べ過ぎも、あれば誰でもいっぱい食べたいし、晩ご飯にも影響あるという保護者からのご意見もかつて聞いたこともありました。

そういうことで、低学年には少し低めのカロリーなのかな、あるいは高学年には多めのカロリーなのかなとか、そういうことも考えましたら、徴収する金額も少し下がってもいいのかなということを感じたので、意見として今回は少し感じたことを言わせていただきました。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 副委員長（山下千穂） 実施計画書の64ページ、行旅病人及び行旅死亡人取扱い事務についてお尋ねさせていただきます。

この墓地埋葬等に基づく葬祭について前年度から計画増になっているんですけれども、これはやっぱり近年増加傾向にある孤独死やったり、そういうことを鑑みて、こうやって計画、増加されているという認識でよろしいでしょうか。

1. 生活福祉課長（中野陽子） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりで、令和6年度に4件で、令和7年度現在で3件対応させていただいております。

以上です。

1. 副委員長（山下千穂） ちなみにお伺いしたいんですけれども、6年度の4件、7年度の3件、7

件なんですけれども、これは年齢層といいますと、こういった年齢層がありますか。

1. 生活福祉課長（中野陽子） お答えいたします。

合計7名の内訳といたしましては、6名が高齢者で1名が高齢者以外という形になっております。

以上です。

1. 副委員長（山下千穂） この身元不明の方、また身寄りのない方に関してのサポートを充実させるということは、非常に重要なことだと思います。亡くなる前の段階なので、もう本当にサポートをしっかり充実させていただいて、孤独で亡くなる方をまず減らしていくという観点で、何か市のほうで施策のほうの充実をお願い申し上げて、この質問を終わります。

1. 委員（皿海ふみ） 参考資料の183ページで、もう確認だけなんですけれども、戸籍の保管の年数が150年というのは知らなかったんですけれども、キャビネットを耐久性のあるものに7台買い換えるということで、これ今後市民部が別館に移ってこられるときに、こうした戸籍とかほかの書類もたくさんあるかと思うんですけれども、全部こっちと一緒に持ってくることになるのか、別の場所に置いておくのかとか、そんなスペースもあるのかとかいうあたり教えてください。

1. 市民部次長兼市民課長（菅 和美） お答えさせていただきます。

今回、戸籍書類保管状況整備事業としてお願いをしておりますこちらの耐火のキャビネットに関しましては、別館のほうには持ってくるのではなくて、本館の耐震化工事の影響の受けないところで設置をするというところで調整のほうを図っているところです。

1. 委員（皿海ふみ） こちらの執務室を離れてというところで、特に戸籍とかセキュリティの高い書類ですので、もちろん鍵とかはかかっていると思うんですけれども、その外部の工事の方もたくさん入ってこられる中ですので、その安全確保というのはどのように考えておられるのか、もう少しお聞かせください。

1. 市民部次長兼市民課長（菅 和美） お答えさせていただきます。

こちらのキャビネットに関しましては、施錠があるということと耐火性があるというところで、戸籍法の施行規則のほうにもうたっているところがございますので、もちろん書庫みたいなどころでは保管になるんですが、その中で外部の方からの何か不安というところは排除するような形での保管というところで考えているところです。

1. 委員（皿海ふみ） なかなかないかなとは思いますが、外部の方が立ち入れないような対策とかもしっかり取っていただきたいなと思います。

市民部の方、こちら別館に、この部屋になるんですか、移ってこられるというのはいつ頃になる想定なんでしょうか。

1. 市民部次長兼市民課長（菅 和美） 想定といたしましては、5月の末から6月にかけてというところで調整を図りたいなと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） もうすぐですね。通常業務も忙しい中大変だと思いますけれども、混乱が起きないようによろしくお願いします。

また、市民の方が来られる際に案内、1回本庁に行かれる方とか、こちらに来られても迷う方とかもたくさん出てくるかなと思いますので、そのあたりの案内対応等も着実に配置していただきますようによろしくお願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。どれぐらいボリュームありますか。

ほかの方で、この後質疑。

1. 委員（松村紘子） すみません、ちょっと確認なのですが、実施計画書94ページの健康相談事業において、令和8年度の活動指標、骨密度測定件数が令和7年度は2千件以上あったのですが、この計画では200件と10分の1になっているのですが、こちらに関して何か理由があるのか教えてください。

1. 健康増進課長（早野多恵子） お答えいたします。

今まで骨密度測定におきましては、集団検診の際に希望される方を実施しておりました。そこを、骨密度検診は健康増進法に基づき骨密度の低下リスクの高まる女性を対象に実施するというふうな厚労省の考えに基づき、40歳から70歳までの女性、5歳刻みの節目で実施する形を考えております。

女性は閉経直後から骨密度が急激に低下することがありますので、骨折や介護状態の予防のために取り組んでいくというふうになりましたので、実施人数のほうが変更となっております。よろしく申し上げます。

1. 委員長（岡田伴昌） よろしいですか。ほかに質疑はよろしかったですか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） ほかにないようですので、よろしいですか、Bブロックの質疑はこの程度にとどめます。

なお、午後1時からCブロックの質疑を行います。

ただいまから午後1時まで休憩とします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 再開）

1. 委員長（岡田伴昌） 再開します。

これより議案第15号のCブロックの質疑を行います。

質疑はありませんか。

1. 委員（岡田智里） 実施計画書の122ページ、がけ地近接等危険住宅移転・補強に係る補助事業について、お伺いさせていただきます。土砂災害特別警戒区域に居住する方に対する支援であると認識しておりますが、資料に記載されている令和3年度からは、住宅補強等の実績としては毎年ゼロ件であることに対する見解を、まずお伺いいたします。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） 当案件につきましては、周知もさせていただいているところではございますが、対象件数も少ないところもございますので、今のところ案件がないといった状況でございます。

1. 委員（岡田智里） 対象件数について、詳しくお伺いいたします。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） 約、というところではございますが、約200件程度というふうに認識しているところでございます。

1. 委員（岡田智里） 先ほど周知も行っておられるとご答弁がありましたが、どのような周知の方法なのか教えてください。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） 広報及びホームページで周知しているところでございます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（松村紘子） 実施計画書の224ページ、都市まちづくり部の組織目標のところにおきまして、「天の川盤船線について、市が事業主体となり整備を進められるよう大阪府と協議・

調整を行います。」ということで、重点取組のうちの1つに記載がございますが、大阪府との覚書で4つの条件をクリアすることがなかなか困難である中、今後こういった協議を行うのか、またどこまでを来年度の目標としているのか、具体的などころ教えていただけますでしょうか。

1. 理事兼都市まちづくり部長（竹内一生） お答えさせていただきます。

現在大阪府のほうと、大阪府が行われていました予備設計だとか測量成果のデータを受け取るような協議をさせていただいております。その上で、交野市としても確認をした上で、交野市として必要な設計なり調査なりを進めていく必要があるかなと思っておりますので、まずはそのデータを引き継いだうえで照査をする必要があるかなと認識をしております。その上で、交野市としての必要な取組を続けてまいりたいと考えております。

1. 委員（松村紘子） すみません、大阪府のほうから、この整備に当たってのデータをもう既に受け取っておられてというところですか。

1. 理事兼都市まちづくり部長（竹内一生） 現在受け取ってはおりません。大阪府から譲与していただくのに、条件等の協議を今させていただいて、大阪府からの回答待ちという形になってございます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（黒田 実） それでは、私から参考資料139ページで地域公共交通の確保に関する事業ということで、歳出の内訳も記載、これちょっと中身の確認なんですけれども、内訳としてバス運行、それから利便性向上ということなんですけれども、バス運行の委託料、それから負担金補助金及び交付金、これはもう年間の計上、経費ということなんですけれども、この利便性向上で委託料として2千200万、これはいわゆる利便性向上に関わるいろいろバス停の標柱作成とか、利用促進事業バスロケーションシステム構築、交通系システム導入等といろいろあるんですけれども、いわゆるイニシャルで済むやつと、例えば今後も、交通系システム導入等と、導入のイニシャルだけで済むものなのか、システム云々も含めて一応費用がかかるものなのかという、2千200万のうちイニシャルで済む部分もあるんでしょうけれども、今後も利便性向上に向けて毎年かかる費用という、その大きく2つで分けてほしい。分けるような内容であれば、参考までにお聞きかせたいんですけれども。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） お答えいたします。

交通系ICシステムの導入につきましては、導入は昨年度させていただいたところがあるので、その変更部分と、あとサーバー使用料や保守点検料というところでイニシャルコストがかかってくる部分がございます。あと、バスロケーションシステムについては、入れるシステムによって外部のサーバーを使うケースについては、ランニングコストがかかってくるケースは考えられるというところで、こちらについては今後事業者によって内容が変わってくる部分があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

1. 委員（黒田 実） 一応説明いただいたんですけれども、要は2千200万のうち来年度でイニシャルとして済むというのと、ただちょっと今年度も負担を要するよというその分け方で大体どんな、概算でいいんですけれども、分かる範囲で結構なんです。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） 申し上げます。

まず、確実にかかってくるというところで交通系ICのランニングコストでございます

が、76万5千円程度というところでございます。あと、バスロケーションシステムについては、現状こちらの積算したシステムについては、ランニングコストかからない形でのお話を伺っているところでございますので、ランニングコストとしては今申し上げた部分というところが想定されております。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（皿海ふみ） すみません、私も今のところで。

おりひめバスにつきましては、切れ目のない運行に合わせて毎年少しでも利用しやすいバスにということで、大変努力していただいているなというふうに思っております。このバスの委託料のところなんですけれども、委託料1億8千700万ほどで、令和7年度の予算を見たら1億8千200万ぐらいだったかな、それほど変化がないようなんですけれども、8年度バスの朝夕の増便だとか、南部ルートの方も夜間1本増やしたりとか、結構拡充されるんですけれども、委託料については大幅に増やさずともいけそうな見込みなのでしょうか、そのあたり少し状況教えてください。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） お答えいたします。

基本的には、拡充をする中で協議をさせていただいて、できるだけ大幅にコストが上がらない中で、利便性の向上というところで調整をさせていただいているところでございます。ちょっと昨年度から若干金額についてなんですけれども、上がる部分はあるかなというふうには認識しているところでございます。

1. 市長（山本 景） 具体的なところを答弁申し上げますと、一言で言ってしまったら、お金を使うよりも頭を使ったというのが正直なところで、例えば土日祝で南部路線に関しましては、コモンに行くところと南星台に行くところ、星田駅に行くところに関しましては、よくよく調べてみたら、一旦コモンシティ行って星田駅戻って、また星田駅戻ってから南星台行って、また星田駅戻るというのも、1時間に1本でいけるということが分かりましたので、これは別にお金がかかるとかそういうんじゃなくて、運用上の工夫をやることによりまして、改善はしたというところでございます。

ただ、日中におきましてコモンのルートに関しましては、原則30分に1本に増便したように見えるんですけれども、これもよくよく調べてみると、過去京阪バスの時代から40分に1本だったので、令和7年度につきましては40分に1本と。よくよくルートを考えてみたら、行って帰ってくるというのが実は30分でできるということが分かりましたので、だったらそんなにお金かからないんだったら、その運用を変えたほうが良いということで、どちらかといいますとお金を使ったというよりは、今回切れ目のない運行をする中におきまして、運用の改善ができるということが判明をいたしましたのでそちらに重点を置いたと。

また、止まる場所、ルート変わらずにバス停を増やしたからといって、バス停に係る初期費用はかかるんですけれども、ランニングコストは特段変わるとかそういったものではないことから、結果といたしまして年間にかかるコストはあまり変わっていないけれども、大幅に市民の皆様の利便性につきましては、令和8年7月から改善はするというところとなっておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） いろいろと工夫もしながらというところで、ありがとうございます。それと、運転手さんの確保なんですけれども、当初、自家用有償旅客運送という形であってもやは

り運転手の確保というのはなかなか簡単ではないということであったり、大型一種の免許しかない方、バスの対応大丈夫かなとかいろんな声もあったかと思うんですけども、その運転手の確保とか利用者への対応とか、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） 運転手の確保につきましては、事業者と協力をしながらという部分で行っているところでございます。ドライバーにつきましては、二種免許のドライバーを基本的に雇っていただいている部分あるんですけども、一種免許のドライバーももちろん間に入りながらというところ、ただ、市民の皆様からもいろいろご意見いただく中では、ご好評というか安全運転でかつ丁寧な対応をしていただいたというところもお声いただいたと。直近ではメールでもそういう形でいただいた中では、ドライバーさんの名前確認をしてそちらのお話を聞くと、そのドライバーさん二種免許ではなくて一種免許で運行を開始されたというところで、しっかり人を選んでというか、研修を行いながら運行しているということで、ドライバーの確保等も努めているといった状況でございます。

1. 委員（皿海ふみ） ありがとうございます。私も南部ルートの方から、結構運転手さん親切な方多いねということで、助かるなという声もお聞きしております。急に運転手不足とかにならないように、引き続き密な連携をお願いいたします。

あと、バス停ごとの利用数の把握と公表なんですけれども、定期券の利用者の把握が難しいとかお聞きしたようにも思いますけれども、バス停ごとの状況がより分かればいろんな今後の方向性なども考えやすいと思うんですけども、そのバス停ごとの利用者の把握と公表というのは、どのような状況、できるのかできないのかというところで教えてください。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） 今年度運行を開始するという中で、一応センサー等もつけながらというふうにはさせていただいていたんですけども、なかなか精度が上がってこないというところで苦慮しているところではございます。次年度につきましては、予算上げさせていただいているバスロケーションシステムと連動するような形で、精度の高い乗降客数の把握に努めたいと思っておりますので、その内容を確認をしながら、地域公共交通会議は広く情報等、広めていくとか見せていくというところは進めていきたいと考えているところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。バスロケーションシステム、バス待ちの方が確認できるというので、それも非常に喜ばれるなと思っているんですけども、運用開始は何月頃になりそうでしょうか。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） お答えいたします。

7月の新ルートというか、新しい運行に合わせて導入というところで進めている、考えているところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、参考資料の145ページの星田公園のバスケットコート等の整備というところなんですけれども、公園の遊べる場所またバスケットコート等の整備も順次進めていただいているというところで、星田公園のこの場所は、下の多目的広場なのかなと思うんですけどもその場所と、あわせて、地域の意向を踏まえた公園改修事業を実施する設計ということですので、その改修事業の内容も併せて教えてください。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） お答えします。

星田公園のほう、場所としては一番上のほうで、木製遊具が昔あった、アスレチック等あったところになるかと思うんですけども、を検討しております。地元のご意向等も踏まえてというところではあるんですけども、あと管理方法、運営方法を含めたやり方とか、バスケットコートですので安全に使っていただくという面でもやはり人の目もいるかなというところで、その辺の検討も含めて来年度設計のほう入らせていただけたらというふうに考えております。

1. 委員（血海ふみ） 公園改修事業を、というのは、例えば階段をもうちょっと改善するとかそういうんじゃないくて、運営方法の設計というイメージなんでしょうか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） お答えします。

基本は、当然公園のバスケットコートの作り方等がメインにはなるかと思うんですけども、併せて運営を検討したいというふうに考えております。

1. 市長（山本 景） まず、本件に関しましては出発点が2つあって、まず1個が、地区様から星田公園に関しましての改善ができないかというご相談を受けていたというところと、もう1点といたしましては、先般、北河内の消防の訓練大会が寝屋川公園であった際に、バスケットコートの利用者から声をかけられて、なんで私のこと知っているのと話を聞いたら交野市民で。どこから来たのと聞いたら、星田から来た。倉治にバスケットコートあるやんと話はしたんですよ。そしたら、そこ遠いからここまで来てるねんという話でございまして、やはり交野市民の方でもバスケットコートを倉治まで整備はかせましたけれども、それでは足らずに寝屋川公園まで行っているという実態がありますので、その地域の状況等も考慮はいたしまして、やはり適切な場所といたしましてこの星田公園だとは思っているところがございます。

ただ、この星田公園に関しましては、この地図の北側に関しましては公園とは別に約3億円ほど交野市がお金をかけて、過去ふれあい広場を整備するとか言って買ったんですけども、今、森になっています。そういったことの利活用とかも含めまして、地区の皆さん等のご意見をしっかり聞きながら、よりよい星田公園を目指して、今回まずは一旦、一部ではありますけれども予算計上はいたしましたけれども、将来的にはより星田のエリアの皆さんが使いやすい公園にすべく、また、この前トイレがつぶされたとかそういう話もあったので、防犯の課題もありますので、あと防犯カメラとかいろんな話も聞いていますので、複合的な整備を市といたしましては目指していけたらなど。まずは、そのスタートだというふうには思っているところがございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（血海ふみ） これから協議していくということですけども、上の広場、遊具とかもあたり一般の利用もあるので、バスケットコートの人しか入れないとかではなくて、譲り合っ使用みたいなイメージで考えておいていいでしょうか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） お答えします。

先ほどお答えしましたように、地元のご要望というところも聞きながらということですので、どういった使い方をされるかというところは当然お伺いしながらという形になりますので。ただ、現状今なかなかやはり周辺の目が届かない所ということで、利用の実態としては、私、昔公園の管理のほうさせていただいているときも怖いということで声は聞いていましたので、その辺も含めまして、地元のご要望聞きながら設計のほうに反映し

たいなというふうを考えております。

1. 委員（皿海ふみ） よろしく願いいたします。

あと、倉治公園なんですけれども、市長の施政方針で倉治公園のテニスコート、ゆくゆく跡地はというお話の中で、南側に避難経路を整備しますというようなことをおっしゃっていて、後々の話にはなってくると思うんですけれども、倉治公園のほう自由に遊べるスペースが狭いので、仮にテニスコートがなくなるのであれば、自由に遊べる広場にしてほしいというか、場所を増やしてほしいというようなご意見もよくお聞きするんですけれども、駐車場を増やすとかいう話もあったかと思うんですけれども、そのあたり今後どのように検討していかれる予定なのか、現段階での考えをお聞かせください。

1. 市長（山本 景） 実は、地域振興にもまたがるので私から答弁させてもらいたいですけれども、かねてから、当該野球場に関しましては駐車場が足りないというご指摘を賜って、ご要望も頂戴はしていたところでございます。テニスコートにつきましては、議会の皆様にもお知らせしているとおり、私部公園4面、倉治公園2面の4足す2で6で、第一中学校の横の芝生広場と兼用で整備をするということはお示しをいたしたところですが、土地のときに駐車場を整備をするというと、実はこの場合は市が全額負担をしないといけないところでございますが、一方で当該倉治公園のうちの南側に関しましては、道路も非常に狭隘でかつ倉治公園につきましては緊急避難場所にも指定がされていることから、避難される方の安全性も考慮いたしますと、避難経路の整備はいずれにしても必要であると。避難経路の整備をするときに道を拡幅すると、結果として今あるテニスコートの所に簡単に車が止められるような形での進入路になるので、事実上駐車場の整備を、国の緊急防災・減災事業債の7割適用を受けて整備ができるというものでございます。

また、委員ご指摘の子供たち等が遊べる所に関してましては、実は過去にあります。あったというか、あの野球場というのは過去は平日に子供たちが中に入って遊べたんです。それが、私が市長の時代ではないですけれども、平日の一般利用に関しましては駄目だということになったところなので、今後みらい小学校の跡地利用とかもそうですけれども、結構交野市の社会教育施設で平日のセン、ここでも夕方はすかすかなんです、ほとんど予約ないんです。だったらそれを社会教育施設かもしくは一般の公園なんか、そこはもうちょっと柔軟に考えまして、当該野球場も含めてのことではございますが、平日に関しましては一般開放をすることによりまして、より多くの子供たちも含め、地域の皆さんが利用できるようにしたほうが、よりいろんな近隣の方も含めて自由に使えて楽しめるのではないかなというふうには考えておりますので、どうかご理解、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 一般開放といいますか、自由に使える広場を広げるというのと、グラウンドを利用者の環境から見てとかいうご意見もあるかと思っておりますので、よく協議して進めていただければと思います。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（松村紘子） 関連してなんですけれども、先ほどの参考資料の145ページの星田公園の改修設計のところで教えていただきたいんですが、バスケットコートの整備に当たって現段階でフェンス等もつけるのかどうかというのは決まっているのか、そのあたり教えてください。

さい。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） 現段階では、詳細のところについては何も決まっておりません。

1. 委員（松村紘子） 分かりました。先ほどもちょっとお話あったように、広場になっているので小さい子供たちも利用するような場所になってきますので、フェンスで囲うというような形になるとスペースの問題もあるのかなとは思いますが。また、使われていないような噴水とかもあると思うので、そのあたりもどういふふうにするのか含めて議論を、地域の方々との議論を進めていただければなというふうに思います。

1. 市長（山本 景） 星田公園の整備に関しましては、噴水も課題の1つだというふうには理解はしております。過去の交野市というか具体的には北田さんの時代の話なんですけれども、かなり噴水がお好きだったようでして、市内各所に噴水いっぱい作ったんです。今どうなっているかという、もう軒並み全部止まっている状況で、今般ゆうゆうセンターにある部分は、深井戸整備の際に併せて撤去はいたしたところでございます。

ただ噴水撤去ってお金かかるので、今考えているスキームといたしましては、緊急防災・減災事業債を活用いたしまして防災用のあずまやを整備をすると。整備をする場所に噴水があるということであれば、噴水の撤去費用も防災用のあずまやの整備費用も、いずれにしても緊急防災・減災事業債の7割の地方財政措置の適用対象となることから、市といたしましては、ここに限らず噴水の撤去とか、もしくは古いあずまやの撤去、再整備も含めまして、防災用あずまやの整備も含めて、こちらの星田公園に関しましては、しっかりトータルでバスケコートだけ整備するわけじゃなくて、トータルでのよりよい整備を目指していけたらなと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（松村紘子） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、143ページの仮称私部南2丁目ちびっこ広場整備工事、こちらに関しましては、この広場の囲い、フェンスというのは作る予定なのでしょうか。また、管理はどこが管理されるのか教えてください。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） お答えします。

一応高架下ということで、フェンスの設置は検討してございます。管理のほうについては、市の管理の公園になるという予定で進めております。

1. 委員（松村紘子） そうしましたら、常時入り口は開けっ放しというような認識でよろしいですか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） 公園ですので、開けっ放しで予定しております。

1. 副委員長（山下千穂） すみません、よろしく申し上げます。

参考資料の144ページの倉治1丁目の高架下ボール遊び広場について、ご質問させていただきます。バンクというのを設置していただけるということなんですけれども、これは大きさ5ftと書いているので高さが150cmぐらいの、大きさが幅が大体どれぐらいのもので、素材は木製なのかコンクリートなのか、また、メンテナンスとかはどんなふうに必要なのかということをお教えいただければ大丈夫ですか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） お答えします。

一応工場生産品になっていまして、鉄骨に木材を貼り付けたものになる予定でございます。今回バンクだけではなく、マニュアルパット、フラットレール等も併せて、そういう

整備を進めていきたいと考えております。

1. 市長（山本 景） このトンキにつきましては、過去の一般質問で会派公明党様からご要望賜ったものを基に、庁内で様々検討いたしまして今般令和8年度の予算に盛り込ませてもらったものでございまして、どうかご理解のほどお願い申し上げます。

1. 副委員長（山下千穂） このスケボー広場に関しましては、私たち会派公明党のほうからご要望させていただきまして、すごく若い方々が楽しみにしておられるというご意見も私もお聞きしております。ですので、どんな形で進められるかということの詳細確認させていただきたく、ご質問させていただいております。

公園整備等改修事業費という形で上げていただいているんですけども、じゃそのバンクとか先ほどおっしゃられたマニュアルパットなどを整備していただくに当たって、この広場に関してどんなふうな整備をしていただけるのでしょうか。例えば、地面整備が要るとか、スケボーするところなので排水整備が要るとか、また周辺の環境を整えられるとか、何かどんな形でこの広場に対する整備、何かほかにされる予定がありましたら教えていただけますか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） 当該公園につきましては、既にスケボーパークとして開園させていただいているところですので、現在のところ、こういう施設の設置を念頭に置いて整備をするということで、周辺整備については今のところ予定にございません。

1. 副委員長（山下千穂） 承知しました。よろしくお願いたします。

そうしましたら、続いて参考資料の175ページ、橋梁の長寿命化修繕事業についてご質問させていただきます。この2つの橋なんですけれども、両方とも無名橋ということで、今回5年に1度の法定点検の結果を踏まえて補修設計していただけるということなんですけれども、この2つの橋におきましては、いわゆる構造的な安全性に問題があったのか、それともこれが劣化状態なので設計をされるのか、そしてそれに対する修繕というのは、どのようなものが行われるかというのを教えていただけますか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） 橋梁長寿命化の点検に基づいて実施するものでございまして、基本、経年劣化によるものの補修になります。いろいろあるんですけども、主だってはコンクリートの劣化等によってクラックが入っているかということの補修になります。よくやりますのが、セメント材の注入であったりとか、クラックの補修、また手すり部分の塗装等のやり直しになりますが、今回それを設計するというので、修繕方法についてはその中で検討するという形でございまして、橋自体の構造が古いもので駄目になっているかということではなく、現状のこの橋の健全性をさらに保つということでの補修になっておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（松永隆太） よろしくお願いたします。

参考資料の144ページのスケボー広場なんですけど、今回このバンクと障害物設置されるということで、非常に喜ばしいなところなんですけれども、ここの開園というか開いている時間って何時から何時でしょうか。

1. 土木管理課長（土井章央） お答えします。

朝の9時から夕方5時までとなっております。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。ここ照明は今ないんですか、すみません。

1. 土木管理課長（土井章央） お答えします。

照明はございません。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。管理されているのが職員さんで、職員さんじゃないかな、車乗って行ってトイレカー乗って置いて置いているという状況なんですけれども、結構早いということでご意見いただいております、学校が終わってから遊ぶ時間が短いというのでちらっと言われております。今現状で照明がないので、暗くなるタイミングでというところなんですけれども、夏場結構明るいで、ちょっと何か早いなという印象を受けるというがあるので、今後お金かかってくることでもありますので、どういうふうにするかというところは考えていただくところの1つに入れていただきたいなというところ要望しておきます。

1. 土木管理課長（土井章央） お答えします。

照明の件は、地域からの声もありまして現在検討しております。関西電力のほうにも見積りをしておるんですけれども、その辺の金額のところの詳細が分かっていない状況です、今後検討していくという状況になっております。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。よろしくお願いします。

続きまして、先ほどちょっと戻るんですが、実施計画書の174ページ、バスのところなんです、今現状走っているバスの路線で全路線定期というのはあるんでしょうか。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） お答えいたします。

中型バスが走っている南部線、交野発の分と星田発の分については、定期券導入はしておりますが、それ以外の東部ルート、中部ルート、あと北部巡回ルート、ワンボックスで走っている分については定期券導入はしていないところでございます。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。定期として要るか要らないかというところなんですけれども、今バス停作っていただいてどんどん利便性が上がってきているので、高齢者の方が買物とかいろいろ行くときに定期として使えるのかなというところと、乗り継ぎがあったりすると2回かかるというところがあるので、そこは使える金額、今お渡ししているチケットもある中で、どういう使い方というところはあるんですけれども、やっぱり乗り継ぎになると2枚消費するというのがあるというので、ご意見ちらっといただいているので、定期入れて別に悪くないのであれば定期があってもいいのかなと思っているんですが、そのあたりいかがでしょうか。

1. 理事兼都市まちづくり部長（竹内一生） 定期の利用につきましては、当初バスを導入する際に説明会等でも、――から内緒の話ですけれどもこんな得な利用の仕方あるんですよみたいな形で、ぶっちゃけ話みたいなのをしていただいているので、本来検討しなければならないというところは重々認識はしております。ただ、ワンボックスカーにつきましては、ありがたい話ではあるんですけれども、積み残しも出ているという形が出ておまして、定期を発行しているは積み残しがあるはみたいな話になってくると、なんでやねんと言われるというところもあるので、今回何とか14人乗りのバスに大型化することが目途が立ちましたので、それで積み残しがないような状態になれば検討する必要があるかなとは認識しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。大いに期待しているところです。バスの、今のワゴン

タイプのところ、何回か言っているんですけども、やっぱりバスのイメージが福祉バスのイメージがついていますので乗りづらいと。積み残しの、今おっしゃっている話があって、足が悪い人が乗ってこられた場合に降りないといけないんじゃないかという懸念もあると。乗りにくいというところがあるので、今回人数が多くなるというところですが期待はしているんですけども、もっと乗りやすくなるといえば大きいバス、なかなか見た目が今、ワゴン車に「おりひめバス」と貼ってあるだけなんですけれども、そこが見た目が乗りやすいような形で、もっと乗降者数が増えると収入も上がってくるのかなというところで思いますので、そのあたりはこの先の話ですけども、また検討の中に入れていただけたらと思います。

1. **理事兼都市まちづくり部長（竹内一生）** そのようなご意見もいただいているというふうに認識をしてございます。新しいバスのほうにつきましては、今もともと福祉バスをやっていたというところもありますので、それが分かりづらいということもありますので、全ラッピングで今のおりひめバスに近い形での、見た目をそれに近づけた上でという話をして、7月から新しい路線でという形を検討しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
1. **委員（松永隆太）** ありがとうございます。今ハイエースですよね、あれ。ハイエースもすぐく入手が困難なところで今回入れていただいているというところで、通常であれば買えないような状態ですので、すごい努力していただいているんだなと思います。本当にありがとうございます。そのようによろしくお願いします。
1. **委員長（岡田伴昌）** ほかに質疑ございませんか。
1. **委員（黒田 実）** では私のほうから、追加で資料請求もさせていただいて、倉治1丁目の高架下、これの利用実態あるいは維持管理に関するコスト、分かりやすく示していただきました。ちょっとこの資料で確認をしたいんですけども、年間500万円、維持管理かかっています。施設の開け閉め、利用者の見守り監視とトイレカーの清掃云々、これトイレカーは常時置いている状態ですか、それとも1回1回収納しているのかどうか、ちょっと私も常時見ていないのでなんですけれども、この日々の維持管理の実態について、もう少し確認したいのでお願いいたします。
1. **土木管理課長（土井章央）** お答えします。

平日なんですけど、朝の9時の開門までにトイレカーを職員が配備しております。5時の施設が閉まるとき、そのときにトイレカーを持ち出して庁舎に持って帰っております。土日につきましては、金曜日の夕方に車を戻さずに現地に置いたままで、月曜日の夕方に車を取りに来るということになりますので、土日は置きっぱなしになっております。
1. **委員（黒田 実）** 分かりました。ちなみに、この見守り監視は、これは委託というかシルバーさんなのか何かそういう方、人材派遣して、見守り監視を月火水木金土日しているという理解でよろしいですか。
1. **土木管理課長（土井章央）** そのとおりでございます。年末年始を除く平日休日ともに、シルバー人材センターのほうに委託しております。
1. **委員（黒田 実）** 実際目に見えて費用として、この維持管理について特に大きな部分で500万という、これはもう分かりました。ただ、今ちょっとお聞きするとこのトイレカーについては、職員さんが平日は朝夕出し入れをしているという、これ金額換算ではないにしても

職員さんのコストとしてはかかっているということは確認いたしました。ちなみに、5時までの間ですけれども、今、職員さんは定時は何時になっているのかな。実際、でもこれ回収に行こうと思うと事実上どうでしょう、5時に閉門して取って帰ってくるわけですけれども、行く職員さんはもう4時過ぎとか4時半ぐらいからその段取りに入らなければならない、そんなイメージなのかなと思うんですけれども、いかがですか。だから、朝夕で大体どれぐらいでしょう、1時間半から2時間ぐらいは往復で取られるみたいなそんなイメージですか。

1. 土木管理課長（土井章央） お答えします。

主に従事、当たっている職員は、基本的に現場、朝の出勤と夕方含めてほぼ現場のほうに出ておまして、朝が8時45分から始業始まりますので、始業と同時に現場に出るケースが多いです。ほとんどの従事している職員は現場終わってから戻ってきますので、5時の閉門で5時15分に間に合わせて帰ってきていますので、基本的には時間の中で収まっております。

1. 市長（山本 景） 松永委員への答弁にも一部重複するんですが、こちらに関しましては電気の敷設を目指しているところがございます。このトイレカーに関しましては、そもそも国の緊急防災・減災事業債とあと寄附金で賄われておりますので、ゼロコストで実質的に下水を敷設したのと同じ効果があるというふうに考えております。車の送り迎え、車をこちらに送ってまた戻すという作業に関しましては、現在職員が当たっているのは事実でございますけれども、電気の敷設が完了した暁には、そちらに常時設置にいたしましても特段問題はないというふうには考えているところがございます。今、電気がないので、給電とかの関係もありまして行って帰ってというのを繰り返しておりますけれども、こちらに関しましてはちょっと時間はまだかかっておりますけれども、行って帰っての部分に関しましては、将来的には解消させるめどをつけているところであり、あくまで暫定的にこういった対応となっておりますことはご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） あともう1つ、どうしても今後どうなるかという改善点、それはそれで検討していただいたらいいんですけれども、取りに行くのに職員1人では無理やと思うんです。2人で行って、1人がトイレカーに乗って帰ってくると。朝夕2名がこの出し入れに関わっているというような、それも含めて当然維持管理にかかっている、今回は直接の金額経費を資料として提示していただいて、それは十分理解しているんですけれども、そのほか職員さんのそういった労務コストはかかっているというふうに確認をいたしました。

それで、倉治の現状はそういった状態なんだと理解したんですけれども、参考資料の143ページで私部南2丁目ちびっこ広場整備工事、先ほど他の委員さんからも質問があつて、これも中身の確認をしたいんですけれども、運営は市がやるというようなお話でした。たしか現在の向井田なんかは開け閉め、地域でやっていたらいいような理解をしていたんですけれども、そこは今回先ほどの説明ですとフェンスで囲んで、一応もう常時開放という理解でよろしいんですか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） お答えします。

向井田のほうは、ドッジボール広場とボール遊びの公園になっていますので開け閉め、地域のほうでということになっています。こちらのほう通常の公園で、ただ高架下ですので両方道路がついている関係で、飛び出し防止等も含めてフェンスということで考えてお

ります。開閉については常時開放ですので、特に地域の方が開け閉めするという事はないと想定しています。

1. 委員（黒田 実） 工事の1千200万の内訳ですけれども、フェンスで囲います、フェンス設置というのはそうなんですけれども、そのほか1千200万というどのような内容、これも大まかで結構です、細かく内訳というわけではないんですけれども、1千200万というところこの費用だなど、フェンスだけで1千200万というわけにいかんなど。当然今の現状の地面をならすとかいろいろあるんですけれども、主にどのような工事内容になっていますか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） お答えします。

当該公園、今お話ししたフェンスの設置、あと当然造成ありますが、遊具の設置等も予定しておりまして、現在滑り台、鉄棒、ブランコ、あとベンチ等の設置を予定しております。

1. 委員（黒田 実） 今フェンスだけじゃなくて遊具の設置、造成等々というお話で、向井田の高架下はあそこトイレは設置されているんですけれども、この私部南2丁目ちびっこ広場のトイレ体制というのはどのようにお考えでしょう。今のお話聞くと、トイレの設置というのは入ってなかったんですが、一方向井田のほうはトイレ設置されています。ここは、どのようなトイレ体制になるのでしょうか。

1. 都市まちづくり部次長兼土木整備課長（谷 隆清） 現在の設計の中では、トイレは入っておりません。

1. 委員（黒田 実） 倉治1丁目の高架下もトイレ体制取っている、向井田も取っています。ここもやっぱりトイレがあったほうが当然便利だと思いますし、特にトイレというのは公園には付き物だと思うんですけれども、今現在計画はなさっていないということなんですけれども、ここは今後もトイレは必要ないというようなお考えなのでしょうか。

1. 市長（山本 景） お答え申し上げます。

交野市内には、ちびっこ広場とかその他都市公園とか、大小様々な公園がいっぱいあるということございまして、委員様におかれましてはトイレがついている公園というのはごくごく一部だということは、十二分にご承知くださっていると思っておりますし、だったら先に他の公園も設置をしておいたほうがよかったのかなと私は強く思いますが、私といたしましては近隣にトイレがある公園もありますし、トイレの体制につきましては十分足りているという、この周辺に関しましては足りているというふうには考えております。もとより、こちらの公園に関しましては、前私部区長であるハギワラ様から大変強い要望を受けまして、また、住吉神社の境内にありました公園に関しましては利用が不可ということになり、撤去せざるを得なかったことから代替の意味もありまして、地区からの強い要望もありまして公園の整備を決意、決断いたしましたし、遅いということで大変お叱りも頂戴はしておりますけれども、ようやく令和8年度におきまして整備に至るところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 地域のいろいろな要望等々もあるんですけれども、そういった背景もある、あるいは全公園につける、つけないというのがありますけれども、向井田のほうはついていると、結構やっぱりちょっとしたことというのは私、大事だと思うんです。今回せっかく整備するのであれば、そこはしっかりとトイレ体制を取る、倉治1丁目の高架下はしかも

毎日出し入れしてトイレカーを設置していると。そういう考え方ですし、あそこは近隣にないじゃないですか。そんなことを言い出したら切りがないですけども、そうやって維持管理でここまでお金をかけてやっている部分もありますので、ここについてはちょっと今のお話で明確でなかったんですけども、ということは市としては、ここは設置は不要であるそのような考え方なのか、そこは当然改善の余地はあるというのか、今後はそういった充実というものはそれは検討していかなければならないということなのか、そこがちょっと不明確なのでもう一度答弁をお願いいたします。

1. 市長（山本 景） 先ほど答弁したとおりです。以上です。
1. 委員（黒田 実） 委員長すみません。ちょっと聞き漏らしたかもしれません。じゃ不要なのか、それとも、それも設置するという検討を要するのかもしれないと思うのか、どちらですか。不要なのか、それともあったほうがいいと考えるのか。
1. 市長（山本 景） それはあまりにも乱暴な質問だと思っております。2つに項目を絞らせて、無理やり答弁を強いるというのは、むしろそれは非常に議論としては不適切だというふうに考えております。先ほど申しましたとおり全ての公園にトイレがついていない、前市長時代におきまして、公園のトイレの整備はほぼ進めていなかったというのは事実でございます。私になりまして、公園に関しましては一定、倉治の所みたいな形での整備はいたしたところでございます。
向井田のトイレとも非常に近接しており、この地に関しましてはトイレの整備というのは、必要はないというふうには考えておりますけれども、全てのところに、公園全部整備となりますとなかなかしんどいのかなというのは、もう委員様も十分にご承知くださっていると思っております。
1. 委員（黒田 実） 全く答弁の意味が分かりません。それと、二者択一にするのはどうかとか、いろいろお考え方をおっしゃるのは結構ですけども、私が申し上げているのは、当然倉治でもそういう体制取っているじゃないですか、近所の向井田もそういうような体制取っている、そこに至るいきさつ、背景いろいろあったかもしれないですけども、私ら今回新規に開設するところも、じゃトイレカーも出動してくるぐらい、しっかりとそういう体制取れるんじゃないですか、そういったことを踏まえてお聞きしているんですけども、全くそういったことについて、今もう市としての、市長としての答弁は不明確であり、この場においては、この公園について今後やはりトイレの設置というもの十二分に検討する余地があるというのは、私の考えですので、今の市長としては全くここについてその考えはなかったということだけは確認いたしましたので、それを踏まえてやはりちょっとしたことであっても、そういったトイレの話、全部全部をつけると言っているわけではありません。しかし、やっぱり特にこういうところはいろんな人が集まれる要素があると思いますので、私としてはトイレの設置も検討すべきだというふうに思います。
(発言する者あり)
1. 委員長（岡田伴昌） 質問されておられませんので、お控えください。黒田委員、よろしいですか。
1. 委員（黒田 実） はい、いいです。
1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。
1. 委員（松村紘子） 実質計画書の128ページで、消防団活動事業というところで、消防団の活動について教えていただきたいのですが、現在の消防団員全体の合計の数と定員数について

教えていただきたいです。また、次年度、令和8年度における広報活動の部分でどのようにされていく予定なのか教えてください。

1. 消防本部総務課長（今西和義） お答えさせていただきます。

まず、消防団員の現時点での実員に関しましては、209名となっております。定数に関しましては、222名となっており、やや少ない、若干少ない状況ではございます。今年度末におきましても、6名の退団予定者というふうにお伺いしていますし、次年度につきましては6名入るということで、プラスマイナスゼロの209名のスタートになるかと考えております。

交野市におきましては、団員数に関してましては約90%以上の充足ははかれていると、全国的にはまだ充足率は高いかなというふうと考えているところなんですけれども、各分団さんにはやはり年齢制限というのほぼない中で高齢化というところもございまして、消防団さんの入団の在り方、方法に関しましては、これまで各分団さんもしくは地元地域の方でお願いしていただいている経緯はありましたが、今後なかなか入団というの少ない状況の中で、本市消防本部として現在SNS、インスタグラム等も開設していますし、そういった違う在り方の方法で消防団員さんと検討しながら入団の広報をやってきたいなというふうと考えているところでございます。

以上です。

1. 委員（松村紘子） ありがとうございます。歳末の夜警とかで回らせていただいている中でも、先ほどおっしゃられたように、なかなか高齢だけでも後に入って来られる方がいないので継続しているといったお声もお聞きをしております。先ほどSNSを活用して、さらに募集を図っていくということをお話をお聞きいたしました。対象年齢がやっぱり比較的若年層に向けていくというふうに思いますので、若年層の方の目に触れる広報の在り方について、またご工夫をいただければということで要望いたします。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 実施計画書の155ページの居住支援等住宅施策事務というところでお聞きしたいんですけども、高齢者、障がい者、ひとり親であったり生活保護であったり、住宅をなかなか契約するのが難しいというような方への支援、これから非常に重要で求められていると思うんですけども、この居住支援に関する活動の実績であったり、計画が4回というのは、どのような数字なのか教えてください。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） お答えいたします。

基本的には大阪府さんと連動しながら、フォーラムという形で参加させていただいている中での周知活動であったりというところ、実施させていただいております。それ以外にも、我々福祉部局とも連携をしながらワークショップに参加して、こういったところの意識というか、今後の進め方については検討を進めていっているといった状況でございます。

1. 委員（皿海ふみ） 福祉部とかとも連携して、困ったときに相談しやすい窓口なども、ぜひ分かりやすくつくっていただきたいなというふうに思います。それから、住宅セーフティネット法でしたか、大家さんへの支援で孤独死された場合への支援とか、援助できることも増えたと思うんですけども、そのあたりで何か新しく市として、新しい取組とか考えておられることがありましたら教えてください。

1. 都市まちづくり課長（古澤悠司） お答えします。

今のところ、ちょっとそこについて具体的な取組というのは、検討していないところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 引き続き、よろしくお願いいたします。

あと、実施計画書の185ページで、地球温暖化対策事業というところなんですけれども、この中で、市役所の庁内から出される温室効果ガスの排出量というところの数字が入っていますけれども、令和12年度までの目標に対して全く近づいていないどころか、7年度は逆に増えているというような数字が入ってまして、これ数字の出し方もなかなか難しいのかなとは思いますが、このあたり来年度からの庁舎の耐震化の中で、いろいろな施設改修とかに伴って削減見込んでいけるのかとか、そのあたりの試算とかされていましてら教えてください。

1. 環境部長（濱中嘉之） お答えいたします。

係数が年によって変わっていくという中の、外的な要因によるものがちょっと大きいというところがございます。ただ、ご承知のようにLED化の整備であるとか、太陽光パネルの設置というようなところでの電力消費、このあたり踏まえて温室効果排出ガスの削減というようなものについては、実質的には減っていったというふうには考えるんですが、ただ机上の計算式に当てはまる計数というのが毎年ちょっと変わっていきますので、そのようなところでの要因というところでご理解いただければなというふうに思います。

1. 委員（皿海ふみ） 今後の施設改修等を含めて削減できる部分について試算とか、今のところされていきますかというところでもお願いします。

1. 環境部長（濱中嘉之） お答えいたします。

試算につきましては、交野市環境温暖化対策実行計画事務事業編というものを作っておりまして、こちらの中で計画的に減らしていこうという中で、各担当者集めた中での環境マネジメントシステム、このあたりの各年度の実績をもちまして計画値に近づけていこうというようなところで、今運営しているところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） ちょっとなかなか具体的な目標の接近に向けた取組が見えにくいところありますので、進捗について年ごとの総括であったり、今後せつかく多分省エネの施設、庁内設備も替わっていくところも多いと思いますので、そのあたりの効果なども分かるように示していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） ほかにないようですので、Cブロックの質疑はこの程度にとどめます。

明日13日は午後1時30分から委員会を開き、議案第15号のDブロックの質疑を行います。

以上で総務文教常任委員会を散会いたします。どうもお疲れさまでした。

（午後 2時06分 散会）

4日目 令和8年3月13日

校正前原本稿

総務文教常任委員会

時 間

13:30～15:46

案 件 1. 付託案件審査について

議案第 2号 専決処分事項報告について（令和7年度交野市一般会計補正予算（第7号））

議案第 3号 交野市行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 交野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 交野市公債費管理基金条例等の一部を改正する条例について

議案第 9号 訴訟の和解及び損害賠償の額の決定について

議案第10号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第8号）について

議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算について

議案第18号 交野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

議案第23号 交野市星田3丁目防災公園条例の一部を改正する条例について

議案第24号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第9号）について

2. 資料請求について

3. 所管事務調査について

4. その他

出席委員（8名）

委員 長 岡 田 伴 昌

副委員 長 山 下 千 穂

委 員 三 浦 美代子

委 員 黒 田 実

委 員 松 永 隆 太

委 員 皿 海 ふみ

委 員 松 村 紘 子

委 員 岡 田 智 里

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 員 安 部 敬 子

傍聴者

一般傍聴者（3名）

説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 本 景

副 市 長 良 幸 浩

教 育 長 池 永 安 宏

企画財政部長 苗 村 徹

地域振興部長	西岡浩二	健やか部長兼 第三者調査委員会 事務局長	島田国久
教育次長	大湾喜久男	教育総務部長	和久田寿樹
教育指導部長	高寄育	企画財政部次長	松浦新太郎
地域振興部次長	上井克敏	地域振興部次長 兼地域振興課長	山埜勝哉
健やか部次長兼 こども家庭室長	森山友美子	教育総務部次長	井上成博
財務課長	厚主敏治	文化観光課長兼 教育文化会館長	真鍋成史
スポーツ青少年 課長	佐伯尚之	図書館長	原田麻生
こども園課長	西田賢之	教育総務企画 課長	坂元智紀
まなび舎整備 課長	草野将明	まなび舎整備課 付課長兼 施設整備係長	飯田由治
まなび支援課長	花田睦美	学校教育課長	佐野俊明
学校給食 センター所長	出村公一	文化観光課長 代理	絹川誠
スポーツ青少年 課長代理	会川久美子	こども園課長 代理	木下恭子
こども園課長 代理	大下明仁	教育総務企画 課長代理	中村由紀子
まなび支援課長 代理	衣川英明	学校教育課長 代理	佐藤洋一
学校教育課長 代理	的場寛彬		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村健一	次長	大湾桂子
係員	松井彰宏		

(午後 1時30分 開議)

1. 委員長(岡田伴昌) こんにちは。

本日は、昨日に引き続き総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。

この際、傍聴人に申し上げます。

委員会においては、交野市議会委員会条例第16条の規定に基づき、撮影及び録音を禁止するとともに、傍聴人の守るべき事項等を遵守をお願いします。

ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告を事務局から受けることとします。

1. 事務局長(中村健一) こんにちは。本日の委員の出席状況を報告申し上げます。

本日の会議出席委員は8名で、全員出席でございます。

以上、報告を終わります。

1. 委員長(岡田伴昌) これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

それでは、引き続き案件1の付託案件審査についてを議題とします。

本委員会に付託されています議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算についてを引き続き議題とします。

なお、本日はDブロックの質疑を行います。

これより議案第15号のDブロックの質疑を行います。

質疑はありませんか。

1. 委員(岡田智里) こんにちは。よろしくお願いいたします。

私からは、まず実施計画書の27ページ、市立認定こども園の運営事業についてお伺いいたします。

取組内容には、さらなる保育の質の向上に向け、学識者による指導・助言を取り入れると記載されておりますが、どのような学識者からどのような指導・助言を想定しているのか教えてください。

1. こども園課長(西田賢之) お答えします。

令和8年度から新たに開始する事業になります国の補助金を活用した事業になりまして、主に大学の先生で保育士支援アドバイザーをお願いしようと思っております。保育士のスキルアップであったり、保護者への適切な対応方法等に関する助言・指導を行っていただく予定にしています。

以上です。

1. 委員(岡田智里) 令和7年度の計画と比べて令和8年度は3千万円を超える増額となっておりますが、その内訳について教えてください。

1. こども園課長(西田賢之) お答えします。

令和7年度の計画の金額に人事院勧告等での引上げによる人件費の増加分があまり含まれていないことから、8年度と比べて約3千万ほど増えているような形の数字になっています。

以上です。

1. 委員(岡田智里) 学識者の方々の人件費について、今分かる範囲でよろしいので教えていただけ

ますでしょうか。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

予算書の95ページにあります95ページの一番上、地域活動講師謝礼等の76万1千円のうち65万3千円として予算で上げさせていただいています。具体的に試算していません数字が、1時間当たり8千700円で講師謝礼のほうを計算させてもらっています。

以上です。

1. 委員（岡田智里） では次に、ページが変わりまして実施計画書の28ページ、市立認定こども園等の子育て支援事業について伺いをいたします。

国府負担額が、令和7年度の計画と比べて令和8年度は半額程度まで引き下げられておりますが、その要因について分かる範囲で教えてください。

1. こども園課長（西田賢之） お答えします。

府の補助金を活用していきまして、市全体の金額が決まっていることから割合で計算された金額になっていますので、8年度の予定としてはこの61万6千円という金額で予算をつけさせていただいています。

以上です。

1. 委員（岡田智里） では、またページが変わりまして、実施計画書の34ページ、支援教育の推進について伺いをいたします。

例年、支援教育派遣時数の欄に記載されている計画時間が増えておりますが、その理由についてまず教えてください。

1. 学校教育課長（佐野俊明） 失礼いたします。

派遣時数の増加につきましては、対象児童が実際に増えているということが要因でございます。

1. 委員（岡田智里） 事業の目的、概要の欄には、障がいの状況に応じた支援や指導を行う旨が記載されておりますが、児童生徒はもちろんとし、その対象者について伺いをいたします。

1. 学校教育課長（佐野俊明） お答えいたします。

例えばですが、心臓ペースメーカーを入れている児童生徒であったり、注意欠陥多動症に起因する突発的な行動、また身辺自立の介助が必要等がございます。

1. 委員（岡田智里） 保護者や教員などを対象とした支援や指導についてはいかがでしょうか。

1. 学校教育課長（佐野俊明） 失礼いたします。

まず、保護者に対してですけれども、例えばこの支援教育支援員の派遣につきましては、保護者、生徒の状況を見て、その要望も含めて保護者には説明しながら派遣はしております。

教員に関しては、支援教育に関する研修を年に6回であったり、そういうものも実施しております。

1. 委員（岡田智里） それでは、ページが変わりまして、実施計画書の37ページ、生徒指導（相談）体制の充実について伺います。

当該事業は、ネットトラブル対策の強化を含むものであると認識しております。まずは、ネットトラブルの考え方について見解をお伺いします。

1. 学校教育課長代理（佐藤洋一） お答えいたします。

ネットトラブルは多岐にわたりますけれども、特に最近多いものでありますと、SNS

関係でありますとか、また昨今報道でありますけれども、子供同士の関係の動画をアップしてしまうであるとか、そのあたりのネットトラブルも踏まえてということでございます。以上です。

1. 委員（岡田智里） ネットトラブルは、保護者や教員などが認知しづらいところで発生することも多いと考えます。その上で、どのように問題行動の早期発見、未然防止を図るのか教えていただけますでしょうか。

1. 学校教育課長代理（佐藤洋一） 失礼します。

委員ご指摘のとおり非常に難しい問題であるかなと思います。ここは、これまで続けてきております生徒指導の延長として、やはり未然防止の観点で申しますと、各中学校でありますとか小学校の生徒指導担当から、機を見て子供たち向けに指導をするであったりとか、あとは業者のスマホ安全教室であるとかそういうものも活用しながら、事前に子供たちにこういうものをアップすると犯罪につながるであるとか、他者を傷つけるとかそういうものについては、事前に指導しているというところでございます。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 各小中学校の生徒指導から機を見て指導しているとのことなんですが、もう少し具体的に教えていただくことはできませんでしょうか。

1. 学校教育課長代理（佐藤洋一） 具体的に申し上げますと、特に小学校では先ほど申し上げましたとおり、スマホ安全教室であるとかそういうものを企業と連携して実施しております。

中学校においては、各学校に生徒指導主事という者がおりますが、例えば夏休みに入る前の終業式であるとかそういうタイミングを見て、各学年単位でありますとか学校全体に対して指導しているというところでございます。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 副委員長（山下千穂） よろしくお祈りします。

参考資料122ページのすみません、学校図書館の、青年の家図書館整備基本計画の策定についてお尋ねさせていただきます。

この基本計画策定において、連なられているこの委員さんが参加されるというのが予定なんですけれども、この委員さんのメンバーのどのような方で構成されておられるのかというのを教えていただけますか。

1. 図書館長（原田麻生） お答えします。

現在、図書館協議会委員は、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者等で委員さんをお願いしておりますが、この計画策定に当たっては、協議委員会委員さんの変更も新たな方に一般の方に入っていただくようなことも考えていきたいと思っています。

1. 副委員長（山下千穂） すみません、そうしたら地域の方というのは入っておられたりとかしますか。

1. 図書館長（原田麻生） お答えします。

現時点では、子供、家庭文庫の方ですとかも入っていらっしゃいます。あと青少年指導員さんですとかという方も入ってくださっています。

1. 副委員長（山下千穂） この策定計画において、この計画というのはどのような進捗を目指すようなもので、具体的な何かスケジュールとか何かあれば教えていただきたいんですけれども。

どのようなことを目的にされているのかみたいなのは。

1. 図書館長（原田麻生） お答えします。

施政方針でも示されておりますように、青年の家1階スペースについて図書館スペースの拡充を検討してまいります。拡充に当たり、1階部分でどこまで活用できるのか、活用するに当たり、デザインを含めどのような図書館、図書空間とか機能が必要なのか、どのようなサービス拡充ができるのかということも踏まえて、利用者等多様な方のご意見を聞きながら、基本計画として取りまとめていきたいと考えております。

以上です。

1. 副委員長（山下千穂） そうしましたら、実施計画の105ページ、すみません、日本語教室についてお尋ねさせていただきます。

この教室なんですけれども、週1回木曜日に開催されるというふうにお聞きしているんですけれども、人数が延べ人数180人になっています。現実、ここに来られている方、実人数にすると大体どれぐらいの方が来られておられるのでしょうか。

1. 文化観光課長代理（絹川 誠） お答えします。

週1回毎週木曜日に開催させていただいております、日によって大きく変動あると思うんですけれども、少ないときでしたら3名ぐらいのときもありますし、多いときでしたら7、8名のときもございます。

1. 副委員長（山下千穂） ありがとうございます。これは日本語学習を必要とする人々に対する学習機会を提供するという事なんですけれども、ほとんどの方が外国人なのかなというふうに思っておりますけれども、これは交野に住んでおられる外国住民なのか、それとも留学生とかそういった方々なのか、お答えいただいても大丈夫ですか。

1. 文化観光課長代理（絹川 誠） お答えいたします。

基本的には、交野市在住の方が多く参加しておられます。ただ、留学生の方で短期的に参加される場合もお断りすることではありませんので、参加は可能という形になっております。

1. 副委員長（山下千穂） すみません、これは年齢層とかは大体どれぐらいの方が来られておられますか。

1. 文化観光課長代理（絹川 誠） お答えいたします。

年齢層については非常に広範な方が来ておられまして、30代、40代の方もいらっしゃいますし50代の方もいらっしゃいます。

1. 副委員長（山下千穂） ありがとうございます。外国人の方々、まだまだ交野にはそんなに大阪市内とかに比べると多くはないと思うんですけれども、今後、外国にルーツを持つ子供さん向けの支援でありますとか、またオンラインで開催していただけるようなことがありましたら、またそちらのほうもお考えに入れていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） すみません、先ほどの参考資料の122ページの青年の家の図書館のところで、私からもお聞きしたいと思います。

1階のスペースを拡充して図書館を広げていきたいということなんですけれども、具体的に1階のどの辺りまで一応は想定しているのか。ロビーの展示とかもありますし、教育

委員会のまなび舎整備でしたっけ、とか奥のほうまで広いですけども、どの辺りまでを想定しているのかお聞かせください。

1. 地域振興部長（西岡浩二） 想定しているのは、1階全てを想定しているんですけども、その中でどこが使えるのかとか、どこまで活用できるのかいろいろ柱もありますので、そのあたりも含めてこの計画の中で、そのエリアというのを盛り込んでいきたいなと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 全てというと奥の展示室とかも含まれるんでしょうか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） そこも含めてでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 今回の計画の策定支援業務ということで、1千万円ということはかなり大きな予算なんですけれども、どのようなことを検討していただくのかというので、先ほどちょっとコンセプトとかいう話もあったんですけども、スペースを全部使うのかとか、蔵書数はどれぐらいとか、予算はどこまでかけるのかとか、どこまで何を検討してもらうのか教えてください。

1. 図書館長（原田麻生） お答えします。

計画策定支援業務では、前提条件のまず整理として、利用状況、蔵書数、現在のサービス内容等について、課題の整理・分析を行うほか、既存施設、今の施設の改修に伴う法的な制約条件の整理、既存インフラが図書館用途に対して適合するかどうかということの確認、課題抽出ですとか図書館を取り巻く全国的な動向の整理と類似の事例の調査、それに基づいた今後の方向性や留意点の整理、どのような機能、新しいサービスが導入可能かどうかといった検討ですとか、あと先ほど申しましたように、どのような規模でどのような配置が可能かという検討を経て、概算事業費の算定を予定しております。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） 思ったより法的なことだとかインフラの関係などもということなので、通常の図書館協議会、毎年されているようなメンバーさんだけだと、ちょっと図書の推進ということで活動されている方、プラスもうちょっといろんな専門的な有識者なども必要なのかなというふうに思いました。

それと、私基本的に1階の図書室数のスペースを広げること自体は、いい方向だなというふうには思っています。ただ、じゃ2階はどうするのかということで、2階も教育委員会が今出ていって空いていますよね。そこを市民利用を増やすというようなことも言われていると思うんですけども、既存の会議室も防音がかなり悪くて、声とか歌声とかもかなり聞こえちゃうというようなのも何とかしてほしいとかあると思うんです。そういったことも含めて、1階は図書室で充実させていく、それはそれでいい方向だとは思いますが、じゃ2階はどうするのというのはどのように検討していくんでしょうか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

まず、この基本計画は1階部分の図書館の拡充というところで予算を提案しているところでございます。2階につきましては、今現在、地域振興部、1階に旧の生涯学習推進部のところの部分が、2階の教育委員会の執務室のほうに入ります。それ以外の部屋につきましては、基本的には貸出し部屋にしていく、現状では貸出し部屋にしていく方向で考えております。

また、2階の自習室につきましては、1階に拡大して持っていきたいなという思いは持

っております。

1. 委員（皿海ふみ） 会議室などもある分をなるべく貸し部屋を増やしていくということなんですけれども、今後、改修工事もしていられる中で、その2階、3階の既存の会議室を少しでも防音を効かしていくとか、ほかにもいろんな要望もあるかなと思うんですけれども、この改修と併せて改善していくということは検討はされないのでしょうか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

もう以前から、特に音楽系の団体さんから防音のことは聞いております。予算との関係もございますので、並行して検討してまいりたいと考えております。

1. 市長（山本 景） 私からも答弁いたしますと、まず、状況はちょっと整理はせんども駄目なんですけれども、今基本的に音楽団体の方が使っているのは3階でございます。2階に関しまして音楽団体の方は、基本的にはもう使わないという話にはなっている状況でございます。

稼働率をこれも正確にもう数字も取っているので拝見しましたところ、3階の音楽団体等が使っているところに関しましては極めて高い70%、80%の稼働率なんですけれども、コロナの関係もありまして、2階に関しましては部屋によってはもう稼働率10%、20%とかそんな状況でございますので、私といたしましては、部屋と部屋とをくっつけて稼働率があまりにも低過ぎる部屋につきましては、もうくっつけてなくしてしまったほうが、隣とくっつけてより使いやすくしてしまったほうがよいのかなというふうには思っているところでございます。

ただ一方で、もう2階も一定音が出る環境でも使えたほうがよいという意見もありますから、防音の環境の整備はしたほうがよいのかな。これは別に2階、3階問わずにやったほうがよいのかなというふうには思っているところでございます。

一方で、自習室となると、そもそも自習室で音が聞こえては駄目な場所だと私は思っておりますので、将来的に図書室が1階に整備をされましたら、もう勉強等は基本的には図書室のスペースの一部を使ってもらえたらなというふうには思っているところでございまして、大きくはそのような方向性での整備を予定をしているところでございます。

なお、1階の整備に際しましては、私も全部というふうには言いましたけれども、今般トイレの大規模改修を予定していますから、トイレ部分を除く全部という理解のほうがよいかなというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

1. 委員（皿海ふみ） 3階の音楽団体のみならず、2階も詩吟をされていたりの声が響き渡っていたりとか、会議とかをしているだけでもちょっと声が丸聞こえとかいうことで、市長のほうも防音は必要かなとおっしゃってはくださったんですけれども、そのあたりを2階、3階もどこまで改善させていくのかというそのレベルによって、青年の家全体としてどこまで予算が立てられる、かけられるのかということで、図書館のほうもそれは充実させればさせるだけ市民にとってはうれしいことである一方、この2階、3階との関わりでどこまで予算が使えるのかというのが見えないと、幾らいい計画を出していただいても、そこが予算の関係で結局できないとか、そこをやっぱり1階だけ進めても駄目なのかなと。

2階、3階の使い方と一緒に並行して検討していただくことが必要だと思いますので、先ほど部長、併せて検討していきますとおっしゃいましたので、ちょっとそこを1階だけ先行してもなかなか検討しにくい面あると思いますので、2階、3階の改善のことも考えていくということですので、そこも併せて示していただきたいというふうには思いま

すので、よろしくお願ひいたします。

1. 委員（松永隆太） よろしくお願ひします。

実施計画の34ページの先ほど他の委員からもありましたけれども、支援教育の推進というところで、今この時間数が増えているというところで、支援が必要な児童生徒が増えているというお話なんですけれども、この中で理解の推進をするというところで、一番大きな要因として僕が考えているのは、障がいを持った児童生徒を持った親ではなく、その他の親の理解が必要かなというところも考えているんですけれども、そのあたりというのは学校としてはどういうふうな形で考えているのでしょうか。

1. 学校教育課長（佐野俊明） お答えいたします。

今年度の8月1日の教育フォーラムでも、障がい理解教育という視点も含めた教員であったり一般の方も含めて、そういう理解を推進するという研修を持っています。また、学校でも支援教育というのは、すごく重要な位置づけというのは各校考えていますので、そういうものを学校日より等でも発信されているかと思ひます。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。今後なんですけれども、本当にこの支援員が増えていって理解も深まっていくんだろうなとは思ひんですけれども、本当にトラブルが起きた場合に教員の方々も恐らくその障がいを知らない方に、障がいの方と障がいがない方の親への説明の際に、すごい困っているというところは聞ひていますので、そのあたり学校としてどうなんだというのは何とも言えないんですけれども、例えば懇談会とか皆さんが集まるようなところで、何か理解を深めるような何かお話が、他の健常児をお持ちの方も含めて一体として説明していただきたいというのを要望しておきます。

続きまして、実施計画書の45ページ、学校規模適正化というところなんですけれども、これまで三中、四中の学校適正配置の方向性を検討するというところでずっと続いているんですけれども、この今現在の進捗と方向性、検討状況というのを教えていただけますか。

1. 教育総務企画課長（坂元智紀） お答えさせていただきます。

現在におきましては、星田北等大規模開発等がございますので、今その辺りの転入者等の人口トータルを見ながら、今後検討していくかなという今状態になっておられます。

1. 委員（松永隆太） ということは、まだ方向性としてはまだ定まっていひない、調整中というイメージでしょうか。

1. 教育総務企画課長（坂元智紀） 委員ご指摘のとおり、そのとおりでございます。

1. 委員（松永隆太） 分かりました。それでは、また分かり次第教えていただければと思ひます。

続きまして、実施計画の104ページ、多様な文化祭の開催事業というところなんですけれども、今回書かれていひるのが文化祭、今まで以上に様々な世代が参加できるように企画実施していきまひすということで書いているんですけれども、これまでと今までにないというところなので、何を新たに考えていくのかという方向性、分かればお教え願ひします。

1. 文化観光課長代理（絹川 誠） お答えさせていただきます。

現在、文化連盟さんの中でかなり音楽団体さんと話合ひが持たれておきまして、今まで文化連盟に参加しておられなかつた音楽団体さんが文化連盟に参加されようとしていひます。その中で、新しく若いメンバーが非常に増えていく中で、文化祭自体の新しい取組を推進していくことによって、今まで以上に若い世代がいかに参加できるかというのを模索していきたくいというところで、この目標にさせていひだしておきまひます。

また、文化連盟の役員さんの中にも新しいメンバーの方参加していただいていますので、その方と一緒に新しい文化祭をつくっていきたいと考えております。

以上です。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。では、この事業費の増加というのは、そこの新しいことに取り組むというところの増加という認識でよろしいでしょうか。

1. 文化観光課長代理（絹川 誠） お答えさせていただきます。

新しい取組と及び委託料、物品の搬入であるとか展示の部のパネルの委託料等が非常に値上がりしております、その分の値上がりを見込んでおります。

以上です。

1. 委員（三浦美代子） 私から少し確認なんですけれども、参考資料の122ページで、先ほど別の委員からもご質問ありました青年の家と償還整備基本計画の策定ということで、確認をさせていただきたいんですけれども、これまで青年の家は図書室という名前だったかと思うんですけれども、ここは中核機能を持たせたというような趣旨のことが書かれていますが、それは倉治に今、図書館がございますが、あちらが今中核というイメージがあったんですけれども、中核図書館が二つできるというふうなイメージでよろしいでしょうか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） もともと図書のほうで図書館整備構想というのが策定されております。以前に。その中で中央図書館の位置については、駅に近く利用者が利用しやすい、施設利用者が利用しやすい市内の中心地ということに記載されておりますので、そうすると中央図書館という位置がどこなのかというところは、一定その市内の中心になるのかなと。

ただ、その呼び名の中央図書館という言い方は、整備構想上には記載しておりますけれども、今回現時点では、あくまでも中核の図書館を整備拡充していこう、既存の図書館を中核の図書館に拡充していくという形としております。

1. 委員（三浦美代子） ありがとうございます。私たち会派としても私個人としても、中核図書館の建設は非常に切望していたところなんです。となれば、青年の家、これから審議され計画を立てていかれるというところでお聞きをいたしました、もう1階全部が図書館でもいいんじゃないかなと思うような気持ちでございまして、本当に駅からも近く使い勝手がよさそうな中核の図書館になり得るんじゃないかと、そのような方向でご検討をいただければありがたいと要望いたしますので、よろしく願いいたします。

1. 市長（山本 景） 委員のご意見のところ、私の考え方を申し述べますと、実は青年の家の1階をここは教育委員会に出ていってもらいましたけれども、面積は1千平米を超えます。寝屋川の割と話題になっている図書館で実は2千平米なんです。2千平米でかつあれを造るのに4億かかっているということなんです。

約1千400平米を例えば転用する場合の予算規模は、恐らく2億とか3億とかその程度で済み、かつもともと財政運営基本方針上、青年の家というのは、トータルの費用といたしましては10億円はかけて整備をするという方向性にはなっておりましたので、かつこれまたエレベーターをつけたりその他もろもろやってもせいぜい負担はもう数億円程度で済んでおるので、残余の予算で今委員がおっしゃっている1階全部を図書館にしたりとかという、中央図書館なのかそこら辺の考え方はあるとは思いますが、ちょっと十分な予算がついた上ですばらしい図書館にはできるというふうには思っておりますし、また駅にも非常に近いので、市といたしましてはそういったすばらしい施設の整備にこれか

ら全力を挙げていきたいと思っておりますので、今回の議会におきましては、まずはそれのための検討することに要する予算を提案をさせてもらっておりますので、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（三浦美代子） 中央図書館整備、何て言うんですか、方針というのが、私が20年以上前に議員になった頃からありまして、市民にとりましたら切望されているのかなど。それにふさわしい少しでも近づいた機能のあることを期待しています。

では、続きましてもう一つ確認させてください。

実施計画の50ページ、給食のことで、給食の私、残滓、「ざんさい」、「ざんし」、どちらの読み方が私はざんさいと呼ばせていただきますが、去年度令和7年度、残滓率が一昨年に比べたら少しというか減っております。この要因を教えてくださいませんか。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

明確なところははっきりとしませんが、栄養教諭による指導のたまものと給食センターとしては考えております。

1. 委員（三浦美代子） 栄養教諭を褒めたたえていただきまして、それが例えば献立の工夫とか、例えば牛乳が嫌いなお子様のためにジュースを多くしたとか、そういうこともあったんでしょうか。そこら辺のことをちょっとお聞きしたいんですけども。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

3点ほど考えておりまして、まず、お昼の給食の時間に食育指導ということで各教室を回っているということもございまして。そのほかにも、栄養教諭が教室を回った子供たちの意見などを調理員に反映しまして、給食の調理に役立てるというところが2点目でございます。

3点目としまして、各教科の授業に栄養教諭が入りまして、特に理科ですとか社会ですとか社会の授業に入りまして、ごみの減量であるとかそういったことも授業として参加しておりますので、SDGsの観点から子供たちに授業をして、そういった授業を行うことによって残滓が減ったと考えております。

以上です。

1. 委員（三浦美代子） 様々なご努力改めてお聞きしまして感心をいたしました。引き続き頑張っていたきたいと思えます。

特に、残滓が多いのは、多いというかこれまで多かったのは、小学生ですか、あるいは中学生ですか、そのあたりは区別として分かりますか。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

こちらの実施計画に上がっているのが、おかげのほうの結果でございまして、こちらのほうは中学校のほうがよく食べております。ご飯に関しましては中学校のほうがたくさん残るという結果が出ております。

以上です。

1. 委員（三浦美代子） なかなか何とコメントしていいか分からないんですけども、これまで市のご努力によりまして給食の無償化が続き、全学年、給食の無料化に向けて計画を立てていただいております。このように残滓率が減るということは、もちろんSDGsの観点からもありがたいことですが、税金という見方をすれば、非常に市民としてもありが

たいなというふうに思っておりますので、引き続き子供たちがご飯やおかずを残さずに食べられる工夫を続けていただきますようお願いいたします。

以上です。

1. 委員（黒田 実） それでは、私からも幾つか確認をさせていただきます。

参考資料、先ほどから他の委員さんからもありました122ページの青年の家図書館整備基本計画の策定、他の委員さんからいろいろと確認していただいたんで、そう考えているのかというのがちょっと確認したいんですが、図書館機能の拡充、これはそうなんですけれども、その中核となるというか、そういう表現をしたりとか、あるいは整備構想では中央図書館というのは、その言い方はともかくこれ拡充ということならあれなんですけれども、これを本当にもう中核としていくというような視点でいくとちょっと違和感を覚えるのは、いわゆるあそこをそれならあと何年使うんだというようなことも含めて、全体の全市内の中でどのような図書館体制にするかそこも絡んでくると思うんで、今回のこの基本計画のこの予算は、あくまで青年の家のワンフロアを図書室として拡充するその計画をつくる、そういう意味合いの予算なんですか。

1. 図書館長（原田麻生） そのとおりです。

1. 委員（黒田 実） やっぱり全体計画の中でしっかりとあそこを今後どう位置づけていくのか等に関わってくるので、単にワンフロアだけの拡充だけの予算ということであると、ちょっとそれはもう私としてはもう率直に拙速だなと。

それともう一つ、他の委員さんからもご指摘がありましたけれども、いわゆる執務室ですか地域振興部、それを2階に上げるんだということなんですけれども、言葉としては分かります。それは実際具体的にどんなレイアウトになるんだ、今の職員数でどうなるんだ、もうわかんない。

それともう一つ、やっぱりもう気になるのは、あそこはもともと教育委員会さんの特に指導課さんとか学校教育に直接関わるような部門、これは今、旧みらい学園、みらい小学校に行きましたが、あれやっぱり聞いてみると暫定だということでございますので、そういったことも今まだ中途半端、宙ぶらりんの暫定的な執務室という中で、もうここだけが先行して1階だけはもう全部図書館でいくとこのような説明になると、ほかの執務室も含めてどうなるんだという不安がある。

これはもう今日ここで議論してどうですか。担当としてこれは図書館の話だと思うので、やっぱりそこもこればかりが先行してしまっても、本当に大事な市役所の機能、部門もどうなっていくんだというのが全く今見えない。ここについてやっぱりちょっともう少し明確に、今後のスケジュールなり考え方というものをしっかりやっぱり示していただかないと、これだけ先行されるとちょっと後どうなるのか。つじつまが合っていくのかやっぱり不安になりますので、そのあたりの検討はどうなっていくんですか。

1. 市長（山本 景） 非常に散逸な質問なので、どの部分に答えていいかちょっとなかなか難しいところなんですけど、まず地域振興部につきましては、2階のフロアに移る予定ではございますけれども、30名程度の職員なんで、1人当たり大体必要平米数につきましては5平米でございますので、150平米なんで2階のフロアは1千平米はありますが、その南側、旧教育委員会がいたところの部分で十分に収容は可能というふうには計算はしているところでございます。

今回、第一中学校の校区の中にある青年の家のところの拡充で、議会の皆様にはご提案しております。と申しますのも、過去の市政におきまして、中央図書館の話も検討はなされたようですけれども見事に失敗いたしまして、市民の皆様にも多大にご迷惑をおかけいたしましたことから、まずはここの整備をまず第一に第一優先でやるということで私は考えており、それは選挙の公約といたしましても、青年の家につきましては、エレベーターを設置をする。その上で、図書館とかのスペースを拡充するという私の考えの私の公約に基づきまして、ようやくエレベーターの設置も終わりトイレの改修も始まるという段階になりましたので、今回皆様に対しまして、こちらの青年の家の図書館化につきましては、考えさせて提案をしたところでございます。

なお、もう既に第三中学校区にありましては、前市長の時代におきまして図書館については一定整備がされるよりも充足されておることから、今さら全体を検討する必要はないとは思っておりますし、第一中学校におきましては倉治図書館もありますので、今後、歴史民俗資料館の利用のところも含めた検討は、改めてしていきたいと思っております。

この主に三つの図書館ないしは図書室の機能で、私といたしましてはもう全体の図書機能については、かなりの部分で充足はさせられるのかなというふうには考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、教育委員会につきましては、また改めて今後の再配置計画等でしっかり検討はいたしまして、全体計画をお示しはしたいなというふうには考えておりますが、現時点での方向に整理におきましては、用途地域の制約の緩い岩船小学校の校舎の一部を使いたいというふうには考えております。

本来だったら一問一答なんですけれども、それぞれご答弁すべきでございましたが、まとめて様々なことご意見おっしゃられましたので、まとめての答弁となりますことをご容赦、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員長（岡田伴昌） 山本市長におかれましては、発言には十分注意いただくようお願いします。
1. 委員（黒田 実） るるご答弁いただいたんですけれども、思い、方向性を今語っていただくのは結構なんですけれども、ただもう私が申し上げたいのは、そういったことは結構やっぱりしっかりと積み上げていかないと、本当に思いだけで実際どうやって回っていくのかというのは、今の説明を聞いて思いはお聞かせいただいた。ただ今のお話で、まずここを今もう答弁の中でも中央図書館というような位置づけに持っていくのは、これはもう大変なことです。これは本当に。これをあと青年の家が何年使えるかという中でいくと、私冒頭言いましたけれども、拡充、これは構わない。そうやけれども、位置づけとして中央図書館にしてもあと20年、30年は使えないところでして、でもその先どうするんだというようなこともあります。

それと、もう一つは、やっぱり青年の家、人数と数字で執務室は足りるだろうというようなお話ですが、果たしてデスクだけの話なんですか。やっぱりその部署でいろいろと会議をしたいとか、そういった応接的なスペースとかも含めていくと、それが果たしてどうなのか今まだ全くさっぱり見えません。具体性はないという答弁であるというふうに思います。

教育委員会のもう一つのいわゆる教育指導課とかいわゆる今、旧みらい小学校にあるあそこの職員さんの執務室、岩船小学校というようなお話を聞きましたけれども、それはあ

くまでそうおっしゃっておりますけれども、具体性がもう全くないので、今日のところはもう私としてはこの予算については、もうこれだけで先走っているという強い感じを受けておりますので、やはり拙速であるというふうに申し上げておきます。

拡充について、それは構わない。ただやっぱりもう手狭な限られた行政財産の中でどうするかということが、今もう全然やっぱり方向性だけを示されても、果たして1階フロア全部使えるのかどうか、そういったことも今の説明ではやはりまだ納得できる説明ではなかったというふうに申し上げておきます。

引き続き、よろしいですか。

話変わります、今度参考資料の112ページ、学校給食調理等業務委託ということで、これについては資料請求にも応じていただきました。分かりやすい資料を提出いただきましてありがとうございます。今後9年度以降、どのような内容になるのかということで、大きくはこれまでと変わらず、ただ給食回数を増やすということを検討ということなんですけれども、大体おおむねどれぐらい、そこも含めてこれから検討ですということなのかもしれないですが、簡単に今191回、要するに191日程度給食を出しています。これを大体どれぐらいに増やすとかというような目安があれば、お聞かせいただきたいと思えます。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

給食の回数を増やすということなんですけれども、学期の学期末であったり学期の始まりのところで、保護者の皆様から増やしてほしいというお声もありますことから、その分に関して給食を増やすということを検討しております。

これを令和8年度に当てはめてみますと、約4回ぐらいになるのかなと考えております。

1. 委員（黒田 実） そこはこれからまたいろいろと、いわゆる授業としては午前中だけでも給食を出して帰ってもらうとか、いろんなパターンあるかと思いますが、そこはやっぱり検討していただきたいんです。

1点、この中身については日数をということなんですけれども、これはいわゆるおかずですよね、主におかず。今までからもちょっといろんな特に去年あたり、いろいろと保護者の方からもちょっとお声をいただいたんですが、今の学校給食のカロリーが足りないというわけではないですが、ただちょっと国が推奨しているそういう数字と本市において出している数字と、その程度なんで、これで今出している給食がカロリーが足りないというふうに私は受け止めていないんですけれども、ただやっぱりより安心して保護者の方々にも、子供たちにもしっかりとやっぱり元気に育てていただくようにするために、今の現状が足りていないというような指摘ではないですが、今回は5年契約です。そうなるのと、やっぱりもう少しこのおかず、給食の中身を充実していこうとか、そういったことも今回は含んでの話なのかどうかお聞かせください。

1. 市長（山本 景） そこは全体の予算に関わる話にはなるので、私から答弁をいたすところでございます。

どうも過去から交野市におきましては、国の示しているカロリーのところと本市が出しているカロリーのところ、差異があるのかなというふうには思っておりますけれども、検証は改めてはやるべきだと私は思っているところでございます。

ただ一方で、先ほど三浦委員からもご指摘賜りましたとおり、これは残滓も出ていると

ころでございます。子供たちに意見を聞くと、率直に言ってしまったら毎日カレーやったら残さんでとか、もしくは毎日炊き込みご飯やったら残さんでとか、もしくは牛乳やったらミルクを出してくれるんやったら残さないというご意見も聞いたり、なかなか食育とのバランスを考えると、単にカロリーだけの問題なのか非常に難しい問題なのかなというふうに思っております。

片や、ご利用されている子供たち等にアンケートを取ったところ、かなりの高い満足度は、これはもう過去からも得ているところでございますので、まずはやはり分かりやすい給食の提供回数の増加のところはやるべきだと、財政上の議論もあります。やるべきだと思っておりますけれども、やはりカロリーのところに関しまして、一方残っているという課題もありますので、ただ食育という考え方もありますので、そこは慎重に考えざるを得ないのかなというふうには思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） いろんな考え方があって、果たして出し過ぎたら残すんじゃないとか、カロリーの話をし過ぎとはまたちょっと違うとは思いますが、よりやっぱり中身の充実ということについて、これは令和9年度からの話で債務負担の話ですからあれなんですけれども、今の段階でちょっと具体的にどうするというようなお答え、考え方は聞けなかったんですが、もうそうなればこの場で申し上げたいのは、やっぱりより充実した給食と、これは5年間の契約なのでということなので、やはりより子供たちに喜ばれるしかも栄養価もしっかりとあるそういう中身の調理業務委託というものを、ぜひお願いしたいというふうに思います。

1. 教育次長（大湾喜久男） 今ご質問なんですけれども、5年間の契約の中でというような充実という話かと思うんですけれども、あくまで給食自体は市が実施をいたします。ですので、メニューでありますとか食材をどうするかとか、そこにつきましては市のほうで全て決めさせていただいて、その調理の部分だけを業務に充てるものですので、特にこの5年間に限ってどうこうするかということではございませんでして、常にカロリーも含めまして給食がよくなっていくように考えていくということを考えております。

1. 委員（黒田 実） ぜひよろしくお願いたします。

これにちょっと関連しまして、予算書で予算書の160、今お答えの中で食材という話が出てきましたので、食材関連でこれはもう予算書でいうと167ページに、目として教室や給食物資費、目です。これで3億9千万ですか。これが恐らくこの食材費に関わる。

今の答弁では、食材費の中でよりしっかりとまた栄養価も含めて考えていくというところは、この辺りにも関わってきますのでとおっしゃるとおりだと思うんです。

おかずの話はちょっと置いとしまして、いわゆる主食といいますかパン、ご飯の話。恐らくパン、ご飯もこうなんだと思うんです。今もう充実についての今後の検討という話が出たんですが、分かりやすく米飯の給食、あれは今週3回ですか。去年は米騒動で減らすとか何とかありました。ただ私はもう基本的には、安定的に特に今の子供たちにとって、給食の占める1日の食生活の位置づけというのは非常に大きいもんだ。各ご家庭の事情もあると思うんです。そうすると、やっぱりこれ米飯給食を今後どうされていくのか。

この際ですので、令和8年度予算、これはもう従来並みの3回の米飯を想定した予算ということなのかなと思うんですが、今後の米飯拡充というものについてお聞かせください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

今年度、令和8年度の予算では、3回を維持するという事で予算取りをしております。その中で米飯拡充という課題もございますが、今現在、先ほどもお話をさせていただきました給食のご飯の残滓についても対応していかなければならないと考えております。

現在、ご飯のほうは多い月ですと約2.6トン、おにぎりにしますと2万7千個残ってまいります。まずこの課題を解決しながら、現在の3回を維持しながら、この残滓を減らすというところも取り組んでいかななくてはならないと考えております。

1. 市長（山本 景） これはもう実際、小学生、中学生に各クラスを回って手を挙げてもらってご意見は聞いてはいるところがございます。どっちが好きかというのを端的に聞いたら、6対4、お米が好きな子が6割、パンが好きな子が4割です。でも残っている量だけ見ると、お米のほうがいっぱい残っちゃう。何でなんですかという話をきっちり子供たちにも聞いたら、要はお米のほうが残しやすいんです。ちょっとの量だけ減らして食べられる量だけ残して、食べる量だけ残してそれを食べるから結局いっぱい残りやすいというのがお米であるという状況です。パンは残しにくいから、もうパンのほうがあまり好きじゃないんだけれども、いっぱい食べるという非常に難しい問題がありまして、じゃこのお米の回数を増やすとどうなるかといったら、もちろんお米を好きな方が多いというのは十分に分かっております。1食当たり高いという実情もあります。お米の回数を増やすと結果的にどうなるかといったら、残滓も増えるというなかなか板挟みの非常に難しいところがございますので、またお米の相場も最近ちょっとあまりちょっとどう動くのかもよく分からないところがあるので、いろんな状況等も考えて、総合的に判断はしたいとは思っております。

予算上につきましては、一定高いお米の状況でありましても3回、週3回は確保すべく予算は計上はしておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 食べ残しがあつて、ちょっと米飯の回数を増やしたものでしょうかとか、そういういろいろ検討はなさっているんでしょうけれども、この残滓の話、これはこれで、これまで過去からも課題といえますか、食べ残しをどう減らしていこうと、食べ残さないようにどのように給食を提供しようと、これはもう調理の内容等にも関わる話だと思うんです。

ただ、今のお話で、そのことと私申し上げているのは、米飯回数の話はまた違うと思っています。食べ残しの話と。食べ残しを減らすんだったらこれは難しいです。それはもう一食一食をどのように調整するのか。もう本当に手間暇かかる話なんで、ただ置いといて、ただ回数の話と残滓が多い話というのをそこを強調されても、ちょっと今の段階で私も、それが米飯回数を増やさない理由と言えるのかということだと思うので、いずれにしても新年度はこれまでどおりだということなんです、私としては、やはり米飯回数、お米の回数、これはもう去年のお米騒動以降、しっかりとやっぱりお米の大事さというものもありますしやっぱり栄養価も高い。だからやっぱり米飯回数を拡充していくということについて、ぜひぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思っております。

1. 委員（岡田智里） では、私から実施計画書37ページ、アウトリーチ型家庭教育支援事業についてお伺いをいたします。

当該事業は拡充されるとのことですが、まず具体的な内容について教えてください。

1. 学校教育課長代理（佐藤洋一） 失礼いたします。

主に書いてあるとおりではございますけれども、小学校においては支援員を学校からの申請に応じて派遣をさせていただいております。中学校については不登校支援員を配置し

ているところですが、やはり先ほどからありますとおり、学校のニーズであるとか保護者のニーズが高いため、ここの支援員の配置の回数を拡充しているというところがございます。

以上です。

1. 委員（岡田智里） 取組内容には、不登校児童生徒への学習サポートと記載されております。個別ケースによることは承知しておりますが、誰がどのような形でサポートを行うことを想定されているのか教えていただけますでしょうか。

1. 学校教育課長代理（佐藤洋一） 失礼します。

小学校におきましては、ポラリスさんと連携をさせていただきまして、家庭教育支援員として、例えば登校渋りで相談があった家庭にちょっと朝の時間迎えに行ったりとか、そういう形で支援をしているところがございます。

中学校の不登校対策支援員につきましては、校内のいわゆる別室であるとかそういう部分で、なかなか朝から教室に入るのが難しい生徒の受入れの最初の段階として、教員と連携して支援員が対応に当たるというような形で、実施をしているところがございます。

以上です。

1. 委員（岡田智里） それでは、ページが変わりまして、実施計画書の40ページ、魅力ある教育活動についてお伺いいたします。

まず、例年の計画と比べて外部指導者派遣回数を大幅に増やす理由について教えてください。

1. 学校教育課長代理（的場寛彬） お答えさせていただきます。

まず、小学校のほうにつきましては、出前授業等で来られる先生、講師の方のお支払いというふうなところを拡充させていただいているところと、中学校におかれましては、部活動の指導者というふうなところについての謝礼金、そして、小学校と同様に出前授業等を実施した際の講師の方の謝礼金の拡充というふうなことで、予算取りさせていただいております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） それでは、ページが変わりまして51ページ、学校給食費の段階的無償化についてお伺いいたします。

令和8年度は給食メニューなどに変化はあるのか教えてください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

給食メニューについては特に変化はございませんけれども、おりひめ給食センターが10周年を迎えますので、揚げパンを出していきたいなというふうには考えております。

1. 委員（岡田智里） そして最後に、実施計画書の112ページ、倉治図書館施設整備事業についてお伺いをいたします。

当該事業の内容としては、トイレの改修のみなのか詳細を教えてください。

1. 図書館長（原田麻生） お答えします。

令和8年度に関しましては、設計のみとなります。倉治図書館が避難所に指定されるに当たり、衛生面の強化とユニバーサルデザインに配慮した多機能トイレの更新等を図っていきたいと考えております。8年度はまずその設計ということになります。

1. 市長（山本 景） この部分でいきましたらトイレのみの記述、この記述は確かにそうです。昨年

度、避難所に指定をすることによりまして、避難所だという言い方をすることによって、緊急防災・減災事業債の適用対象になったことから、トイレも国から7割出るということで、今回設計を進めさせていただきわけでございますけれども、一方で、歴史民俗資料館というまた別の建物がありまして、旧交野町の役場でもございました。もっと遡ったらキンキブシンとかそういった時代までであるので、相当な歴史的価値がある建物で、意外と耐震性があるんです。渡り廊下でつなぐことによりまして、最終的にはほぼ一体の建物にする。

ただ、歴史民俗資料館は庁舎で建てられていることから、ちょっと公共施設として利用するとなると用途変更が伴うことから、一旦はまずは200平米までという、用途変更でも200平米までにつきましては用途変更の手続が要らんというルールがありますので、ちょっと200平米に関しましては、できたら私といたしましては、図書館とか公共施設の利用をすることによりまして、単にトイレをきれいにするというのとどまらず、また避難所機能を拡充するのにとどまらず、この地域、非常に歴史と伝統がある建物でありますし、よりよい一体利用ができないかというところは、今後しっかりと検討はしていきたいなと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（岡田智里） では、トイレ以外の改修などを望む声は地域からあるのか、教えていただけますでしょうか。

1. 図書館長（原田麻生） お答えします。

交野市全体での図書館の面積が他市に比べて狭いということで、一体的な歴史民俗資料館との一体的な活用であったりですか、あと駐車場の整備等も市民からは要望として寄せられております。

1. 委員（岡田智里） その駐車場の整備というのは、今後取り組まれる予定があるのか教えてください。

1. 図書館長（原田麻生） 現時点では、まずは避難所としてトイレの整備をということで、今後、交野市全体の図書館を考えていく中で考えていきたいなと思っております。

1. 市長（山本 景） 現在の駐車場の課題といたしましては、図書館がありまして図書館の裏手、西側に駐車場があつて、ちょっとアクセスの面でもちょっと非常におかしな状況になっております。過去に遡りますと、当該敷地におきましてはもともと倉治の分団さんありますけれども、分団の車庫はなかったというふうには聞いております。もちろん地域の方の理解であったり協力が大前提だと思っておりますけれども、当該敷地の東側にため池というか池がありまして、あちらに関して、その周辺におきましては浸水の被害等も生じているエリアでございますから、もちろん地域の理解を得るといっては前提だとは思っておりますけれども、ため池に関しましては、一時的な貯水機能を持った池としての再整備もして、また緊急防災・減災事業債を利用いたしました消防団の車庫のとも含めてやることによりまして、結果として当該車庫に関しましては移転がなされれば除却されることから、駐車場としても整備も可能になるとは思っています。

もちろん今申したことにしましては、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債が残っていること、あわせて地域、そして消防分団の皆様のご理解、ご協力が必要な事業ではございますけれども、当然市といたしましては、よりよい公共施設等、また図書館の利用のため駐車場も含めた検討は今後、進めていきたいなというふうには思っ

ているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（松村紘子） そうしたら、ちょっと他の委員さんからもたくさん出ています参考資料122ページの図書館の、青年の家図書館整備基本計画の策定の部分で、要望と1点質問させていただきたいなというふうに思っております。

1階スペースの活用ということで、現在、市民の方も使われています展示スペース、これは機能を残していただきたいなというところと、また、先ほど2階にある読書室、自習室の充実を1階に持って拡大していくということでお聞きいたしましたので、こちらもぜひ充実を図ってほしいなというふうに思っております。

また、図書館協議会、この協議を進めていくに当たっての協議会の中で、やはり子育て世代の声と利用者を取り入れていただけるような形でのまた委員会構成をお願いできればなというふうに思っております。

最後に、質問ではあるんですが、先ほど図書館整備構想というところも出てきておりました。また、その下に図書館運営方針というものもあると思うんですけども、そちらの改定等も必要になってくるのかなというふうに思いますが、それは令和8年度中に行われるのか、いつ行われるのかといったところをお聞かせください。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

この基本計画の前提となっている整備構想、運営方針というところにつきましては、今現時点で改定するという事は考えておりません。内容を見ましても、おおむねはその機能の部分、例えばアナログの部分とデジタルの部分というそういった部分は、多少はやっぱりその時代背景もありますので、ちょっと違うのかなというのがありますが、その位置的なところというのは今も特に変わっておらず、例えば私部エリアとか星田エリアとかそういった位置、ゾーニングされてその中の中心地に中央図書館設置すべきであるということが描かれておりますので、そこを変える必要はないのかなと考えております。

1. 委員（松村紘子） 分かりました。ありがとうございます。

次に、実施計画書の49ページをお願いします。教職員の働き方改革というところで質問をさせていただきたいというふうに思います。

時間外や休日勤務時間、月大体80時間以上の職員さんというのが、令和6年度大体小中合わせて約190名程度いらっしゃって、この過去3年程度のデータを見ますと、減少傾向ではあるかなというふうには認識をしております。

そこで、教員の方の働き方というところでお尋ねするのですが、現在の小中学校の教員の方が、45分以上の休憩というのが取ることができているのか、そのあたりの実態、もしお調べされていたら教えてください。

1. 学校教育課長代理（佐藤洋一） お答えいたします。

教職員については、仕事の性質上、まとめて例えばこの時間からこの時間45分取るとするのは難しいところではございますけれども、一斉休憩の除外ということで、例えば中学校であればそれぞれの空き時間でありまして、小学校であれば同じく空いている時間であるとか、6時間目終わってからとかというところで工夫して45分、それぞれ取っているというふうな認識でございます。

以上です。

1. 委員（松村紘子） 全国的にも教員、教職員の方の残業の問題ですとか、3分の2程度の教員の方

が休憩時間を取れていないといったような情報もありますので、また交野市としましてもその把握に、教育委員会としても把握に努めていただければというふうに要望をさせていただきます。

あと実施計画書107ページです。青少年活動支援事業のところで、令和8年度におきまして、青少年音楽団体、子供プラン、少年少女発明クラブの団体活動を通じて、青少年の豊かな情操の育成を支援するというので記載がございます。現在、交野市におけるこういった青少年活動は、形としましては直営で取られているのかなというふうに思うんですが、この直営の基準について教えてください。

1. スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

基準というところを設けているところはございません。過去からの経緯で団体の成り立ち、そういったところに携わってきたところに対しまして、直営というところで運営しておりました。

1. 委員（松村紘子） 令和7年から令和8年度に変わるに当たって、補助金団体になったというような団体さんもあるというふうにお話をお聞きをしております。この補助金団体のほうに外された経緯、市の考え方についてお聞きいたします。

1. スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

うちの直営で運営しておりました少年少女発明クラブの件でございます。当クラブにつきましては、歴史的な経緯、また活動に必要な多様な資材の調達や材料の徴収代といった事業の性質上、市が直接予算を執行するよりも、団体が独自の会計をもって補助金と自主財源、参加費用などの自主財源を組み合わせる柔軟に運営していくことが、より効果的かつ透明性の高い事業運営につながるものと考えまして、今回補助金を交付する団体というふうに位置づけさせてもらいました。

1. 市長（山本 景） 本事業につきましては、もともと団体でやっておりました。当時の市長がその代表を務めており、市長が市長に補助金を出すということで、私じゃなくて別の議員がもともと問題提起をしたところでございます。

その後、私は市議自体に一般質問のときに報道がされたところございまして、当時の教育委員会との約束では、この団体につきましてはもう一旦補助は打ち切るという話が出てきたところでございますが、なぜか補助はせずに当時の教育委員会の判断で直営事業にしたというところでございます。私といたしましては、約束をほごにしてなぜ直営団体にしたのかなというのは大変強く思っているところでございます。

その後、そのときの教育長につきましては現在の教育長ではございません。教育長ではなくなったところ、教育委員長長の退任時には報償等ももらっていなかったにもかかわらず、結局当時の直営にするという決めた方がやめられた後に、当該団体から補助金というか報償費ももらっている事実が発覚をいたしました。ただ、一度一時に事業を打ち切るとなると、利用されている方への影響があることから、これまで粘り強く教育委員会、もしくは当該所管課におきまして粘り強く協議をいたしまして、現在に至っているところでございます。

令和8年度におきましては、あくまで補助という形で本来の姿に戻す。本来これはもう過去からずっとこの姿、補助金で対応していたものを補助金に戻すというものであって、そもそも他の直営3団体とは全く性質を異にするものだというところは、過去から議員をさ

れている方、松村委員だったら十分にご理解賜ってくださっているものと思っておりますし、様々な場でこの件に関しましては、松村委員が何回も何回も水面下でご説明申し上げたところがございます。ご説明済みであることを併せて申し述べます。

1. 委員（松村 紘子） 過去、補助団体さんであったのが直営になったという経緯もあったということで、市長のほうからご説明賜りましてありがとうございます。

こっちは要望というふうになりますが、直営ですか否かというところの先ほど担当の部署から、明確な基準というところがないというところですので、客観的に見てはつきりと分かるような形での直営基準を作成いただけたら、私どもも理解しやすいのかなというふうに思いますので、要望としてお伝えさせていただきます。

以上です。

1. 委員（黒田 実） 私も私のほうからも、今の委員からのご指摘があった今回のこの発明クラブの件です。いろいろと市とこの団体との関わりをご説明いただいたんですけども、もう一度私のほうからも確認したいんです。

今回、予算書で159ページ、160ページです。特に青少年発明クラブの補助金は160ページ、教育費の社会教育費、目として青少年対策費、この中に少年少女発明クラブ補助金78万円というふうに記載されています。ここを含めてちょっと質問したいんですけども、159ページには音楽団体指導者報償費としてありこれは405万円。

これをまず確認したいんですけども、このまず音楽団体の報償費、この団体名をまず確認したいと思います。

1. スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答えいたします。

まず、少年少女合唱団と吹奏楽、それとチアリーディングの3団体であります。

1. 委員（黒田 実） これは報償費ということなので、恐らくじゃなくこれはもう直営の楽団ということなんです。他の委員さんからも指摘あったんですけども、この楽団さんは今後も直営にするというか、新年度も直営になさるということなんですけれども、これと少年少女発明クラブとの違いといいますか、先ほどの基準という言い方をされましたけれども、これについてちょっと明確にちょっと説明をいただきたいんです。

1. 市長（山本 景） 直営3団体におきましては、過去前市長時代においても廃止なり見直しのところは検討されたようですが、直営で残ったというふうには聞いてはいるところがございます。

私といたしましては、こちらについてもやはり検討は必要だとは思っておりますが、やはり過去の経緯でありましたり、利用されている方のご意見を慎重にそこは聞く必要はあるのかなと思っております。しかしながら、一方で、少年少女発明クラブについては、もともと団体なんです。もともと団体でやっていたのを当時の教育長等の判断で直営に戻したというところがありますので、私といたしましては一旦元に戻したほうがよいという判断をしたところで、基本的には団体さんというのは、団体さんが自分で運営できる場所に関しましては、もうその団体でチーム等を見られるということは、過去の補助金のガイドライン、これは私が市長にする前に黒田さんの段階でもう指定をつくられたものでございます。こちらにのっとった運営にすべきだと私は考えているところがございます。

なお、私は少年少女発明クラブを代表者、前教育長と黒田との関係ももう明確に知っているところがございます。あえてこの場で言いませんけれども、やはり私といたしまして

は公正公平に市政はやるべきだとは思っておりますので、当該少年少女発明クラブに関しましては、やはり元の団体に戻すべきだということと、また併せまして直営3団体については、改めて検討が時間をかけてこれまでの非常に長い歴史もあることから、検討は必要だなというふうには考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員長（岡田伴昌） 山本市長におかれましては、不用な発言が出ないようによろしく申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 委員長、ありがとうございます。引き続きお願いします。

市長、本当に委員長から注意をいただいているんであれなんですけれども、私と誰との関係とか、今の答弁は本当にもうちょっと聞き捨てならないといいますが、仮にそうであろうがなかろうがというか、そういう認識で見ているということ自体が、これはもう不信感を抱かざるを得ないということをこれまで明確に申し上げておきます。

それで、私が申し上げているのは、今回その沿革について、これはちょっと本当にこの場で短時間でそれを確認しても、過去において団体だったのか直営だったのかどうか、あるいは団体のていでも実質直営のような形をしていたのか、これは過去を遡っていくとそう単純に位置づけられないです。体裁だけ整えて結局は市が直接関与していたという団体はほかにもいっぱいありましたから。だから、そういうような紋切り型の捉え方で、過去団体であったから団体に戻すんだ、この理由はちょっと私はこの場で何とももう言いようがないというか、だからといって今回そういった判断をされたという理由については、納得はしません。

それで、再度聞きます。再度聞きますが、この合唱、音楽関係さん、これを今直営をどうするんだという、要するに今市長も公平公正だというのであれば、そういったこともちゃんと検討した上で、しっかりと今回この団体については補助団体にするんだ、そういう説明だったら分かります。けれども、この音楽団体については全く、前市長の代からです。それは関係ないです。というか、少なくとも発明クラブに関しては、今回このような対応をする。これは予算の話じゃなくてこれは人の関わりの話なんですけれども、それを判断されたというんですから、じゃしっかりと他の団体も含めて検討したのかどうかを示してください。

検討されたんですか。どうなんです。検討されていなかったとしたら、その検討をしない理由は何なんです。

1. 市長（山本 景） 極めて失礼な言い方だというふうには考えておりますが、しっかり検討はいたしました。これは過去からではございますけれども、なかなか合唱とかもしくは吹奏楽とかになってくると、やはり物がどうしても必要であるとか指導者の問題とかがやはりありまして、これはなかなか民間の受け手のところがないという非常に大きな課題があるので、一足飛びにこれを直営をやめるということは、結局利用されている多くの特にピクシーズとかでも非常に今100名近いお子さんもご利用されているもので、なくすというわけにもなかなかいかないところであり、かといって受皿があるわけでもない。

結果といたしまして、市といたしましては、過去から前市長時代もしっかり検討はしています。残念ながらこれに関しましては、直営の状況を簡単には変えられないということで現在に至っており、今年度もそのような状況であるということをご理解賜りますようお願い

願ひ申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 市長から直接答弁いただいているんですけども、すみません、もう担当のほうでちょっとお答えいただきたいと思います。

というのは、事実関係がよく分からない。それは検討しましたとかいうけれども、いやそれはそういういろいろな課題があるという認識は示されたのかもしれないんですが、これはもう団体名云々と出すとあれなんです。誤解を招かないように、私はあくまでこの決定プロセスを聞いているだけです。他の音楽団体をこの際、補助団体にしろとか、あるいは直営堅持だとかその価値判断をしているわけではないんですけども、例えばある団体としては民間団体もあります。

だから、今の市長答弁でも全く何をおっしゃっているのか分からない。受皿と言いますが、いや受皿でも民間団体があるじゃないですか。もしそういった音楽活動をしたいのであれば。でも、あえて市として直営の事業をしているのは何なのかというような説明は全く聞かされていないので、もうちょっと担当にお聞きいたしますけれども、本当にそういったことも含めて検討されたんですか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

市長が言われる公平性という観点、重要なとは思っておるんですけども、実際実務的なところで言いますと、やはりそのチア、合唱、吹奏楽というのは、やはり地区のイベントであったり市の催し、またその実行委員会の事業なんかのオープニングの盛り上げというところで、結構やはり利用ニーズが高いんですよね。それを踏まえると、やはり一定団体へ移行というまでにはまだ行っていないのかなというのは、内部での検討であって、今後その直営の4団体の民間団体化というのは、引き続き検討していかなあかんことかと思うんですが、現時点では今言うその3団体というのは、非常にやはり市、地区、団体のニーズが高いというので、一定維持はしとかなあかんのかなとは考えております。

1. 委員（黒田 実） 考え方として、市に関わる行事に出演いただくということなんです。でもそれもやり方です。それは別に民間とそういった提携をしっかりと、市の事業にも協力してもらおうとか、今のお話、ちょっと直営にするかしないかの話と市の行事に参加いただく云々の話をされましたけれども、それはちょっともう多分別なんです。じゃ、実際に民間団体ともどのような市の行事に提携できるかというのは、これはまた別問題。だから、今の答弁でもちょっとほかの団体さんも含めて検討されたということについて、具体性は全くない答弁だというふうに思います。

いずれにしても、じゃこの発明クラブさんに対しての話でいきますと、せんだって市長は議長宛てにいろいろとこういう事情だという説明をされているんですけども、本当にこの中身の意味が分からないんです。機構改革をしました。その趣旨は、地域振興と生涯学習の連携強化だとかここまでは分かります。そうやけれども、そのこと機構改革の趣旨と当然地域振興と生涯学習の連携強化を図るといふ話と、それと団体との関わり、これは別に市がそういう考えを持っているというのはいいんですけども、だからといって今回この団体を直営から補助団体にするという理由として、いろいろと市内のものづくり企業との連携を仕組みに移行して、こういった話もちゃんとできているんですか。

これはもう正直にお答えいただきたいんですけども、その団体さん交えてそういった移行のコンセンサスは取れているんですか。さらには、そういった説明をその団体にしつ

かりとなさっているんですか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

大きくは2団体、製造業もうちの2団体に対して協議しているところでございまして、昨日、1団体の理事会のほうに寄せていただきましてご説明させていただき、関心は高かったというのは実情です。今、実際のところその答えはまだいただいておりませんが、協議している段階でございます。

1. 委員（黒田 実） いろいろと直営であるということで、これまでの経緯からいって担当がいろいろとその団体、ものづくり企業さんその2団体のうち1団体とお話をなさる、それはいいんですけれども、ただ今話も、興味は持っていただいても、じゃ今後本当に今までの発明クラブをやっていたものをどのような形でその団体さんが、どこの部分で担っていただけるか、これはまだ具体性も全然欠けている話だと思いますし。

もう一つ、先ほども聞きましたけれども、そのことも含めて今も担当部署としてお話はなさっている。でも、これまでこの発明クラブ指導員であるとかいろいろ携わっている方々、その方々も交えてそういったイメージの共有というんですか、こういうふうにしていったらいけるんじゃないか、そのような具体的な話はなさっているんですか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

発明クラブは直営のクラブですので、会長というのはございません。ただリーダーの方がおられますので、リーダーの方とは一定そういった方向で協議しているところはございます。

1. 市長（山本 景） あくまでこれは直営事業が補助事業に移行するともいうものでございます。一定報酬発生はしていたところですが、当然市というのは単年度事業でございますので、その方々に未来永劫お金を払い続けなければならないということはそもそもございませんので、その点をご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） すみません、追加で今答弁いただいたけれども、全く意味が分かんない。

要は、いいですか、もう一度担当のほうにお聞きさせていただきます。

そういった企業さん、ものづくりに関わる企業さんともいろいろ打診はしているというようなことはある。そうやけれども、これまで携わっておられた発明クラブの主に指導員さんの方々とか、あるいは主にその発明クラブ活動に携わっている方々と交えて、今この段階でしっかりと方向性の共有ができていうふうにはお話ししたけれども、じゃその主任指導員さんですか、代表指導員さんですか、その方からもしっかりと、それならばいけるねというふうなお話になっているんですか、どうか。なっているんですか、お聞かせいただきたいと思います。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

そのリーダーさんとの協議というのは、もう昨年からずっと継続的には行っているんですけれども、やはり数十年という形で直営で継続されているところもございまして、いきなり団体に移行という反発というのは間違いなくあるのはあります。

ただ我々としては、やはり行っている青少年活動の内容が発明というところで、当然我々地域振興部は、青少年活動の分野と産業分野を持っていますので、ここを両立することでもうちょっとその相乗効果でいいものができるんじゃないかというものも期待しておりますので、そのあたりはそのリーダーさんには常に説明をさせていただいておりますが、

一定、理解は得られているのかなとは思いますが、やはり長年の積み重ねで直営でやってきたところがやはり強いところがございまして、納得されているのかと言われるとなかなか難しいのかなとは思っております。

1. 委員（黒田 実） 担当とその発明クラブさんと具体的にどのような話をなさっているのか、これはもう私は当事者じゃないので、ここで根掘り葉掘り聞くわけにはいきませんが、ただ事実関係としては、せんだって議員宛てにもいろいろと要望書といいますかご意見を頂いています。それを踏まえて、それを見る限りでは、なかなか反発というか、なかなかまだ理解は得られていないんだろうというように私はもう判断しておりますので、一定担当としていろいろ協議はなさっているんだろうけれども、今日のこの段階で果たしてこれまでの直営からの補助団体への移行ということについて、団体さんに理解は得られていると、あるいはその受皿としてもまだしっかりとこういうような体制でいけるとかいったことまでも、その団体さん交えてまだきっちり共通認識が持っていないというのは、今のやり取りをしてそのようにもう判断せざるを得ません。

その状態で、今回これは予算の話というか、もう実際これ予算の説明書の部分の話なんです、これは予算額の話ではなくて市と団体との関わりの話なんですけれども、今日のこの状況で果たして、いわゆる補助団体への移行というのは到底私は理解できないというふうに、もうはっきりと申し上げておきます。

それで、ちょっと加えて、先ほどから市長も答弁なさっているんですけれども、この団体さんの文書に関していろいろと、市長は市長としていろいろ思いを語っているんですが、何せちょっとこの受皿論としてまだきっちり話ができていないというのは分かりましたけれども、先ほどちょっと発言の中で、いわゆるもう今クラブの指導員さん●●さんですね、●●さんが報酬をもらっているとか何とか、そのことの意味をちょっと説明いただけませんか。それはどういう意味でおっしゃったんですか。

1. 市長（山本 景） 一言で申します。当時の教育長でございます、直営にした。かつその方が退任後、報酬をもらう。要は直営にしてちょっと意思決定をトップ組織としてされた方、その方が退任後、報酬をもらうというのはいかがなのかなと、市民感情的に我田引水と言われても仕方がないのかなと。また、その方と黒田さんとの関係をよく私存じていますので、こういうような質疑をするのもどうかと。これは多分議会のモラルにも問われるかなとは思っております。

1. 委員（黒田 実） 全く今おっしゃっている意味が分かりません。少なくともその方が直営にするような決定課題におられたのかどうか私も知りません。ただ、今の市長の発言からいくと、あたかもその人は直営にすることに関与しかつ教育長を辞めた後、自らその指導員になって報酬を得ている。これは非常に何かおかしいんじゃないか。これはもう市長、申し訳ないけれども撤回するんやったら、そういう邪推も含めて今撤回していただいたほうがいいと思います。

何ら、じゃそういったことを仮定があつたとしても、指導員としてしっかり子供たちを指導して報酬を得ることには何ら問題はないというふうに思いますし、ましてや私とその方との関係も何ら問題ないんで、もう一度お聞きしますけれども、今の認識についてはやはり撤回すべきだと思いますが、いかがですか。

1. 市長（山本 景） もし撤回を求めるなら。

1. 委員長（岡田伴昌） すみません、現在案件と関係ない方向に話が行っていますので、質疑を超える範囲はやめていただきたいというのと、モラル云々議会に対する発言というのにも注意していただきたい。

黒田委員、改めて質問のほうでお願いします。

1. 委員（黒田 実） そうですか。それでは、先ほどの市長のちょっともう話を論点がずれてしまいましたので、先ほどの市長のその答弁については、私としてはもう全く意味が分からずかつその発言はもう撤回に値するというのを今ここで強く申し上げておきます。

それで、再度お尋ねしますが、今回のこの補助団体への移行ということについて、やはり時期早尚であるというふうに私は思いますので、やはりこれはしっかりと当該団体も交えて今後の運営の在り方、しっかりと合意形成を取りながら、より発展的なほうに向かうんであればいいんです。それは、だけれども、そういったことも含めて、新年度から移行に移る、補助団体に移行するという事は、これはやはり時期尚早だと思いますが、いかがですか。

1. 地域振興部長（西岡浩二） お答えします。

今回の予算につきましても補助金という形で提案させていただいております。

先ほど繰り返して答弁させていただきましたように、地域振興部としての青少年活動と産業活動を一緒にして、相乗効果で子供たちに未来の将来の技術者に期待しているところもございますので、やはりその団体の補助というところで進めていきたいと考えております。

1. 委員（黒田 実） もうこれは考え方の相違といいますかになるんでしょうけれども、少なくとも現段階ではもう時期早過ぎで、この移行の仕方、これはもう根底の考え方からいっても極めて乱暴であるというふうに申し上げておきます。

それともう一つ、他の団体との整合性、それも取れていないということを強く指摘しておきます。

1. 委員（皿海ふみ） 私のほうからも一言だけ、発明クラブが立ち上げられたときのことについて、私も古い職員さんに伺いましたら、まさに市の方針として立ち上げられ育成してきた団体ですよということを私は伺いました。そういうことからすると、市の直営団体であるということに私自身は違和感はなく、私も1度だけ活動を見学に行かせていただいたことあるんですけども、今の子供たちが道具を使うという機会も減っている中で、ものづくりであつたり自分で考える力を培う非常に大事な活動だなというふうに思っておりますので、今回、直営の団体に市として自立を促す、また他分野との連携を促していくという方向であるならば、ほかの直営団体も含めてそういった整理であつたり、説明が十分求められるというふうに思いますので、意見として申し上げます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はございませんか。

1. 委員（皿海ふみ） そうしましたら、ちょっと別のところで、請求させていただきました給食センターの民間委託のヒヤリ・ハット事案、請求資料の31ページのところでお聞きしたいと思います。

調理業務が民間委託されて以降、この間にそれなりに異物混入であつたり配送間違えなどもあつたということで、これは直営でされている頃の件数と比べて増えているとか減っているとか変わらないとか、そのあたりの状況はいかがでしょうか。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

直営の頃と比べますと減っております。

1. 委員（皿海ふみ） 減っているというのは少し意外でした。

それから、民間委託になって以降、加工食品であったり冷凍食品であったりが増えたりとか、手の込んだ料理がしにくくなっているというようなことなどはあるのかなのか、お聞かせください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

民間委託になったからといって手の込んだ料理がしにくくなったということはございません。直営の頃からと変わっていないメニューで続けてきておりますので、そこは関係のないところだと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

今後改めてまた委託をかけていくというに当たりまして、調理員を何人置くかというような条件も仕様書で定められていると思うんですけども、今の現在の調理員の人数と次期募集に当たっての調理員の人数、変わりがいいのかそのあたりも教えてください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

同じ人数で調理のほうへ臨んでいただくような形で、仕様書のほうをつくっていきたいと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

それから、前回の委託の条件として、神宮寺のミカンであったり地元の果物等を入れることであったり、学校の授業に調理員さんも出かけて食育を行うことなどの条件も入っていたかと思うんですけども、このあたりも変わらず次回の仕様書にも入れ込まれるのかというところで確認させてください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） 同じように食育については調理員さんと協力しながら、委託業者と一緒にやっていきたいと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） それと、仮に現在と違う事業者さんが受注した場合というのは、引継ぎがかなり大変になると思うんですけども、その場合、引継ぎの期間では何か月ぐらいとか設定されていたら教えてください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

前回の業者を決めたのが9月だったと思いますので、5か月ほど取っていたので、同じような形で長く下見をしていただいて、次の4月からの引継ぎがうまくいくようにしていただけたらと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 民間委託になりますと、次の事業者さんがどのような事業者なのかということ、また一からというあたりも民間委託のリスクかなと思いますけれども、混乱が起きないように選定を進めていただきたいと思います。

1. 委員（黒田 実） それでは、あと幾つかなんですけれども、参考資料161ページ、倉治小学校プール改修設計業務委託と、これは単純な質問なんですけれども、改修の設計なんですけれども、大体これ改修費用はどれぐらいの見込みになるのかをまずお聞かせいただけますか。

1. まなび舎整備課長（草野将明） お答えいたします。

この委託はこれから設計をしていきます。現在プールサイドのシートの下部等は、コン

クリートの状態がちょっと分からないものですので、これからちょっと詳細に設計していくにつれて工事費が出てくると考えておりますので、今現在、金額はちょっと答えられない状況にあるということをご理解賜りたいと思います。

1. 委員（黒田 実） 詳細が分からない。大体でもこれもう1千万単位になってくるというような認識でよろしいですかね。

1. まなび舎整備課長（草野将明） 委員ご指摘のとおり、数千万の単位になってくると考えております。

1. 委員（黒田 実） ありがとうございます。大体の規模感数千万。

今、学校については、たしか学校改修の20か年計画というものを一定つくっておられると思うんですけども、あの中にはプール改修も入っていたんでしょうか。

というのは、学校施設等管理計画、これ実はプール設備はこの管理計画には実は入っていないんですよ。今別途20か年計画というのを教育委員会がつくって、いろいろと各校舎、維持管理をするんだと。これはそういった説明をなさってきているんですけども、このプールに関してはどうなんかなと思ひまして。

1. まなび舎整備課長（草野将明） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、学校施設20か年改修計画にはプールの工事は含んでおりません。

1. 委員（黒田 実） 今回この数千万、その額は詳細これから設計に入ってみなきゃ分からん。ただ規模感で言うたら数千万だということなわけです。この20か年で学校の校舎とか体育館とかそういったことについての改修計画はなさっているんですけども、こういった事態、今後も十分想定されるんで、やっぱりプールの今後の在り方、これはやっぱりしっかりとこれも見立てを持たないと、これは数千万という大きな話です。当然子供たちにとっては大事な教育の場でありまして、ただ本当にこれも今後もこのような形で改修、改修でどんどんやっていって、どうなのかというようなことも含めて、プールについても早急に改修なり今後の費用の見立て等々をしっかりと、やはり行政として把握する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

1. 市長（山本 景） プールについて、なぜか過去から学校管理計画とかそういった計画から除外されていて、私も大変びっくりはしているところでございます。当時の職員には確認はいたしました、当時から修理の予算を市長にも打診はしたんだけど拒まれたという話も聞いております。これは間違いない話でございます。

私になりまして、さすがにそれはないだろうというふうに思っております、まずは、修理につきましては問題が大きいところから順次直しているところでございます。子供たちの意見を当然聞いてはおります。ただ、今の現状のいきいきランドのプールに関して申しましたら、休館日が火曜日のみで、その火曜日の5月から11月にみらい学園の児童生徒の皆さんがご利用されていて、他の学校が利用するにも本当にもう12月から3月の限られた期間。しかも大きい学校だったらその期間に収めることもなかなか困難なので、どうした対応がいいのか、全体的な公平性、公正性の考えも必要でございます。

プールの在り方につきましては、まず取り急ぎ傷んでいる学校については直す予定にはしてはいるところでございましたけれども、在り方も含めて改めて時期を見て検討はしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 改めてまた時を見て何を検討なさるか、さっぱり今の答弁で分からなかった。

いずれにしても、学校プールの話、これはもう全国的にも今後の維持管理については非常に大きな課題になってきています。今の現状の施設管理計画に入っている、入っていないその是非なんていうのはいいんです。実際のところでもプールは、これからしっかりとこの費用負担を見立てていかなければならないので、早急にこのプールに対する維持管理の見立ては取っていくべきだというふうに申し上げておきます。

それと、続きまして、参考資料の164ページ、これはもう単純な確認なんですけれども、教員業務支援員、これはスクールサポートスタッフということで、いろいろな事務作業ですとか来客ですとか電話対応、これをしっかりとやっぱりサポートできるスタッフを各校につけていこうと。これはもう大阪府さんが半分ですか、府費を半分頂いてという予算で、これはもう非常にいい取組というか、こういった体制を確立どんどんと広がっていかないといけないと思うんですけれども、これは単純に各学校に1名配置ということなんです、それが足りるかどうかはともかく、これ今学校の先生方の働き方改革とも関わってくる話だと思うんですが、この事業は府の補助ですよ。実際今後もずっとそれなりに継続して、府補助として見込めるような財源なんですか。

1. 教育指導部長（高峯 育） お答えします。

教育委員会といたしましてもすごく大事な事業だとは考えております。大阪府自体に要望もしまして、実際大阪府の要望もかなり2億ぐらい増額して予算要望しておったんですが、実際についたのは昨年度と同様の額であったというふうに、府の資料を見て認識しておるところです。ですので、さらにやっぱり我々も要望してまいりたいと考えております。

実際、半額、2分の1補助だったんですけれども、今年度につきましては2分の1の40%しかつかなかったというのが現状でございます。

1. 委員（黒田 実） この学校の先生の立場云々、これは大阪府が任命するという話なんですけれども、ただこれ学校の話は当然、府とも大きく絡んでくるんですけれども、いろいろと少人数学級であるとかいろいろ先生の加配云々ありますけれども、本当にこれからの学校現場をどのように限られた人材で回していこうという場合においては、この視点とか、あるいは単純に生徒数を減らそうじゃなくて、やはりその子供たちの対応においては、スクールカウンセラーであるとか、いわゆる子供の今の様々な課題に専門的に対応できるそういったスタッフを、しっかりと配置していくという視点が要ると思いますので、これはもう今日の段階ではあくまでも要望といいますか、学校体制についてはこれは府費も大事なんですけれども、市としてもしっかりとそういった財源を確保して、学校の在り方、より充実した在り方に持って行っていただければと思います。

委員長、すみません。最後に再度もう意見ですけれども、先ほどのちょっと質疑で、少年少女発明クラブに関していろいろ市長の答弁もありましたが、やはり非常に不可解な発言があり撤回を求めたけれども撤回をなされなかった。まさにその発想自体が教育基本法において国にそういった不当な介入をしない、行政であるとか権力が介入しないというようなその法律に対して、まさにそういう何か政治的な判断でいろいろと物をおっしゃるそれ自体が、非常に大きな疑問、不安であるということをおえて申し上げておきます。

まさにこの教育基本法の不当な介入、それこそがそうなんじゃないですかということをお強く意見として申し上げておきます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 続けて、請求した資料の29ページの就学援助のところで少し質問させていただきます。

北河内7市の就学援助の認定基準と支給項目の一覧で出していただきましたけれども、交野市の認定基準というのは、おおむねいつ頃から上がっていないといますか、変わっていないでしょうか。

1. まなび支援課長（花田睦美） お答えいたします。

平成24年から変わっておりません。

1. 委員（皿海ふみ） 私、10年前ぐらいの委員会でもらった資料を見ていたんですけども、ほかの市はもう20万とか30万とか上がっているんですけども、交野市だけ同じ基準だったんです。

この間に最低賃金も当時800円台から1千100円台まで上がって、物価はどんどん上がって、実質賃金のほうは物価に追いついていないということで下がっていますけれども、そういった社会状況の変化もあるという中で、これちょっと一旦私は引き上げる方向で見直しをしていただきたいと思えますけれども、この間全く上がっていなかったということやこの持家の基準もちょっと低過ぎるんじゃないかという意見も他会派からも出ていたかと思うんです。そのあたりも含めて、一度この就学援助の認定基準の見直しぜひ進めたいと思えますが、いかがでしょうか。

1. まなび支援課長（花田睦美） すみません、お答えいたします。

平成25年に国のほうが生活保護基準のほうの見直しをされましたけれども、一定その基準から生活保護が受けられなくなる、就学援助を受けられなくなる世帯が出ないように、平成24年度の基準で対応をさせていただいているところですが、今現在の生活保護基準で就学援助の制度にのっとると、もう少し基準額のほうが低くなってしまうという状況になりますので、一定生活保護基準を今言っていますけれども、今現在の生活保護基準でいくとやっぱり1.06、1.07ぐらいの基準では対応を行っている状況です。

1. 委員（皿海ふみ） 以前に国が生活保護基準を引き下げたときに、就学援助などの基準が下がらないようにしなさいという国からも通知もあって、交野市も下げずにそのまま維持していただいたということは私も記憶しているんですけども、その基準というのは生活保護の1.3倍であったり5倍であったり、いろいろ広げてやっておられるところもありますし、この物価高騰の中で非常に求められている施策だと思えますので、その基準のぜひ引上げの方向で、もう一度ぜひ見直ししていただきたいということで要望しておきます。

それから、昨年、文科省のほうからなるべく保護者の負担を減らすために、学用品など、算数セットであったり彫刻等であったりというのをなるべく学校の備品として、保護者負担を個別に求めない方向でしていきましようというふうな通知も出ていたかと思うんですけども、そういった方向で何か努力とか始まっていましたら教えてください。

1. 教育総務部長（和久田寿樹） お答えいたします。

特にできる限り保護者負担を減らしていきたいということで、最近では雑巾を負担を減らしたりというような努力はさせていただいていますので、今後ともできるものがあれば、検討は一つしていきたいというのは考えているところでございます。

1. 市長（山本 景） 日本国憲法上は、義務教育はそもそも無償だと思っています。ただちょっと国

の無償の考え方の範囲が、ちょっとあまりにも私としてはせこ過ぎるのかなというふうに思っておりますので、私がやったところとしては、やはり給食の無償化に関しましては、だからこそ当然義務教育は無償なんだから、当然給食ぐらい出して当たり前じゃないかなというふうには思っているところでございます。

本市の全体で見たら、例えばこれはどう考えても市が負担すべき、もしくは教育委員会が負担すべきものを例えば保護者に求めたり、またここでは出ていないですがPTAに求めたりとかそういうものもありますので、できるだけ私はその部分については可能な限り市が負担をするように。そのときにはもう学校で抱え込むとちょっと学校側もちょっと非常に大変なんで、もう教育委員会で一括してまとめて買うとか工夫は凝らしながら、どこからどこまで市がやるべきかというところを改めて検討はして、当然そこに市長部局、市長のほうからしっかり予算配分はしていきまして、見直しを図っていきたいと思っておりますので。

これは実はもうこの件で先日PTAの皆さんにちょっと私怒られて、要望書も出されたりとかされていらっしゃると思いますので、PTAの件も含めましてご指摘の件も含めまして、再度、教育委員会と共に検討を進めていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） どうぞよろしくお願いたします。

あわせて、実施計画書の51ページの今、市長おっしゃっていただきました学校給食の無償化のところでは、交野市では中学校も含めての無償化実現ということで大変喜ばしいことだというふうに思っております。

国のほうの文書Q&A等を見ますと、給食負担軽減の交付金は、不登校など非喫食者の分も含めて交付金と請求できるというようなことで聞いてはいますけれども、交野市としてもやはりこの非喫食児童の分も含めて請求ということになるのでしょうか、確認させてください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

今の時点で、まだしっかりと実施計画等が。そちらのほうは請求するというところでお願いして。

1. 委員（皿海ふみ） 交付金としては、交野市としては非喫食者の分も含めて請求をするということですので、今後その分を給食を食べていない児童に何らか現金給付等できるのかどうかというのは、市の判断に委ねますというような国の通知にもありますけれども、そういったことも今後ちょっと4月から急にというのは難しいと思っておりますけれども、引き続き、いろんな方法がないかということで検討いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

1. 教育次長（大湾喜久男） 今現在、大阪府のほうから示されております中の一つといたしまして、そもそも保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援という位置づけでやっております。ただ、その算定根拠に児童数を使っているということですので、個人への支援ではないということは国も明言しているところです。

ただ、今委員がご指摘いただきましたように、非喫食者への支援等につきましては、それは自治体の判断でというふうに言っていますけれども、そこはなかなか公共施設を受けないからその分をくれというところが難しいところもあるかなと考えているところです。ただ、国のほうからは、これからそれに対する考え方であるとか、非喫食者の範囲、ほか

の市の事例などを示していきたいというふうなことを申しておりますので、その辺も見ながら、今後どうしていくかを考えていきたいと考えております。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（三浦美代子） 参考資料の161ページ、倉治小学校のプール改修の件で、要望を一言だけ。

以前にも私も倉治小学校のプールを見にいきましたが、非常にひどい状況で、これから順次、修理をする可能性のプールがあるというふうに聞いておりますが、今は寒くてぴんときませんが、炎天下やけどをするプールサイド、そして一定の温度になればプールに入れない状況の中で、先ほど市長、わくわくプールはなかなか厳しい状況だということだったんですけれども、子供たちがプール授業を安心してできるように、屋内プールのほうへ少しでも移行ができるように民間委託を利用しながら、極力頑張ってください。

当面ここはもうなしでというわけにいかないの、これから制度設計されると思うんですけれども、現実、炎天下でのプール授業がどこまでできるのか。その年の気候によっても随分変わってくるかとは思いますが、今後、長期計画を立てていただきましたらありがたいということを要望いたします。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） 要望ですんで、いいですか。

1. 市長（山本 景） 実はもう先日、倉治小学校に給食を食べるとともに5年生の各クラスと4年生の各クラスを回って、実際小学生はどう考えているのか手を挙げてもらったんです。プールに関して。正直に申しますと、プールをいきいきランドのプールにバスに乗っていくパターンと、逆にプールを直してそのまま使うパターンとどっちという話を聞きました。もちろん条件とかちょっと違ったりもするんですけれども、いきいきランドにバスで利用したいという方に関しましては、やっぱり6割、7割ぐらい。逆に、そのままの今のプールを直してという子は、大体2、3割ぐらいというところなので。

ただ、これが事実でございますが、ただ現状のいきいきランドのプールの稼働をしている期間が、みらい学園の子供たちが火曜日休館日に入っていて、それが5月から11月で、空いているタイミングといたしましては、もう冬の12月から3月で、なかなか3月は入学、卒業式でなかなかしんどいところなので、倉治小学校で利用するというのは困難という聞き取りに当時は達したところでございます。

じゃ、今いきいきランドをお使いの特に高齢の方多いんですが、その方々の利用を制限をして学校に使わせるとなると、それはそれで反発があると思っています。じゃもう1個、市で建ててはどうかという意見もあるとは思んですが、現状、空いている土地にプールをぽんと建てるわけにもいかないところで、いきいきランドの敷地内に建てれるんかという話も多分あるとは思いますが。遊水地のところも広場にして、今のプールの隣接地に建てられるかどうかとか、そこら辺の検討もやはり必要だと私は思っているんですが、やはりその検討も含めまして、今ちょうど今いきいきランドの改修がかなり大詰めに至って、令和の初め今回皆様にご提案をしているのは外構部分の修理でございます。その後に遊水地の部分の改修のところも提案をする予定でございまして、そこに併せてぐらい今後のプールの方向性、学校プールの在り方につきましては、当然議会の皆様、当然保護者の皆様、そしてまた子供たちのご意見もしっかり踏まえて、今後のプールの在り方につきましては、方向性及び結論は出していけたらなというふうには思っているところでござ

ざいます。

ただ一つ言えることといたしましては、現状、みらい学園の子供たちだけがいきいきランドのプールを使っていて、ほかの子供たちがかかり傷んだプールを炎天下の中使っているという問題意識は、もうおっしゃるとおり十二分に私も持っておりますので、どうか現時点においてはご容赦ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） ほかにないようですので、Dブロックの質疑はこの程度にとどめます。

なお、16日月曜日は午前10時から委員会を開き、議案第15号の総括を、午後から討論採決及び所管事務調査を行います。

以上で、総務文教常任委員会を散会いたします。どうもお疲れさまでした。

（午後 3時46分 散会）

5日目 令和8年3月16日

校正前原本稿

総務文教委員会

時 間

10:00～10:50

13:00～13:31

案 件 1. 付託議案審査について

議案第 2号 専決処分事項報告について（令和7年度交野市一般会計補正予算（第7号））

議案第 3号 交野市行政手続条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 交野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 交野市公債費管理基金条例等の一部を改正する条例について

議案第 9号 訴訟の和解及び損害賠償の額の決定について

議案第10号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第8号）について

議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算について

議案第18号 交野市立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

議案第23号 交野市星田3丁目防災公園条例の一部を改正する条例について

議案第24号 令和7年度交野市一般会計補正予算（第9号）について

2. 資料請求について

3. 所管事務調査について

4. その他

出席委員（8名）

委員長 岡田 伴 昌

副委員長 山下 千 穂

委員 三 浦 美代子

委員 黒 田 実

委員 松 永 隆 太

委員 皿 海 ふ み

委員 松 村 紘 子

委員 岡 田 智 里

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議員 安 部 敬 子

議員 坂 本 顕

説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 本 景

副 市 長 良 幸 浩

副 市 長
危 機 管 理 監 山 添 学

教 育 長 池 永 安 宏

理 事 兼
都 市 ま ち づ くり
部 長 竹 内 一 生

財 産 管 理 室 長 南 賢 治

総務部長	阿佐正和	企画財政部長	苗村 徹
市民部長兼 臨時特別給付金 推進室担当部長	小川 暢子	地域振興部長	西岡 浩二
健やか部長兼第 三者調査委員会 事務局 長	島田 国久	福祉部長兼 福祉事務所 長	北井 多栄子
環境部長	濱中 嘉之	教育次長	大湾 喜久男
教育総務部長	和久田 寿樹	教育指導部長	高寄 育
消 防 長	山田 健治	総務部次長	今堀 祐児
企画財政部次長	松浦 新太郎	健やか部次長兼 こども家庭室長	森山 友美子
都市まちづくり 部 次 長	林 直 希	会計管理者兼 会 計 室 長	佐竹 利和
行政委員会 事務局 長	村上 務	財 務 課 長	厚主 敏治
財務課長代理	西浦 朋子		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	中村 健一	局 次 長	大湾 桂子
係 長	竹村 真仁	係 員	松井 彰宏

(午前10時00分 開会)

1. 委員長（岡田伴昌） おはようございます。

本日は、先週に引き続き、総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。

ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告を事務局から受けることとします。

1. 事務局長（中村健一） おはようございます。

本日の委員の出席状況を報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で全員出席でございます。

以上、報告を終わります。

1. 委員長（岡田伴昌） これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

それでは引き続き、案件1の付託案件審査についてを議題とします。

本委員会に付託されております議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算についてを引き続き議題とします。

ここで、11日に行われたAブロックの質疑に際し、理事者より追加の答弁がございますので、発言を許可します。

1. 総務部長（阿佐正和） 許可をいただきありがとうございます。

去る3月11日の令和8年度交野市一般会計予算、Aブロックの退職者数の審議の中で、自己都合退職者が増えているとのことご意見を頂戴いたしました。

本委員会に提出した資料には、任期付職員が含まれておりますが、任期付職員とは、高度な専門的知識、経験等を有する者や一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事する者を一定期間の任期を定めて任用する職員であり、正規職員と同様に取り扱うことで、誤解を招くことも考えられますことから、任期付職員を除いた正規職員の退職者数について改めて追加資料として提出するとともに、その内容についてご説明させていただきます。

追加資料をご覧ください。

令和7年度の退職者の状況につきましては、全体で22名、退職事由は大きく3つに分かれてございます。

1つ目が60歳以降に62歳の定年を待たずに退職する、いわゆる定年直前の自己都合退職者は60代で5名、2つ目の退職年齢50歳から59歳の早期退職者は50代で5名、3つ目の自己都合退職者は50代で3名、40代で2名、30代で6名、20代で1名の計12名でございます。

自己都合退職者だけで比較しますと、令和3年度は9名、令和4年度は11名、令和5年度は10名、令和6年度は9名、令和7年度は12名で、年度ごとに多少の増減はございますが、令和7年度の自己都合退職者が20代、30代を含めて、各年代において特に多いということではございませんので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） 委員の皆様よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ありがとうございます。

本日は、午前中に総括の質疑を、午後から討論、採決及び所管事務調査を行います。
これより議案第15号の総括の質疑を行います。
なお、総括では、全庁的あるいは複数のブロックにまたがる質疑をお願いします。
質疑はございませんか。

1. 委員（松永隆太） おはようございます。よろしくをお願いします。

実施計画の174ページの公共交通と199ページの財源確保のところについてなんです
が、おりひめバスの財源確保策と財源確保のための体制についてお伺いします。

1. 企画財政部長（苗村 徹） お答えいたします。

おりひめバスの財源確保につきましては、料金収入につきましては当然都市まちづくり
部が所管をいたします。国の地域未来交付金の申請窓口として、企画財政部、秘書政策部
を通じて、国とのやり取りをさせていただいて申請、交付決定を受けられたら交付の申
請という手続は、企画財政部のほうが中心となって進めていくことになります。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。

今のご答弁の中の地域未来交付金の最新の今の内示の状況についてお伺いいたします。

1. 企画財政部長（苗村 徹） お答えいたします。

おりひめバスにつきましては、参考資料にも国の未来交付金を獲得を目指すという表現
をさせていただいておりました。並行して内閣府のほうの令和7年度補正分、国のほうで
は令和7年度補正分という形のところに申請をさせていただきまして、ちょうど先週に内
示の通知が参りまして、バスにつきましては9千434万9千円という交付決定額が内示
をいただいたところでございます。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。その交付金について、今後予算計上、どういうふうな
形ですか教えてください。

1. 企画財政部長（苗村 徹） ただいま申し上げた交付金の額につきましては、8年度の当初予算で
は組み込みをしておきませんので、内示額、決定額を受けまして、6月補正において財源の
組替えという形で提案をさせていただきたいというふうに考えております。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。

それでは、今後の地域未来交付金の獲得に向けた交野市の取組についてお伺いします。

1. 企画財政部長（苗村 徹） 地域未来交付金につきましては、分野も横断的になってございませ
んので、それぞれ国の内閣府の示す事業要領等を我々企画財政部のほうでしっかり見させてい
ただいて、各関係部局とともに該当するような事例があれば取れるものは取るというスタ
ンスの中で、申請は手広くしていきたいというふうに考えております。

1. 市長（山本 景） 松永委員の質問のところのウチヤのバスのところを中心にちょっと答弁をいた
しますが、今回、地域未来交付金を交野市で申請をいたしました。トータルで2億の運行
経費がかかっている、売上げが5千万で差額1億5千万あるというのは、これはもう真摯
に受け止めるべき、もちろん赤字だとは思っておりませんが、もし今回9千万円を
超えるお金については内示はもらいますと。これは令和8年度に6月で議会にて補正予算
を提案すると、先ほど苗村から答弁はいたしました。

これは令和8年度だけかかって言ったら、当然、実証実験の段階なんで、毎年度、今後令
和9年度も令和10年度も様々な取組を、交野市といたしましては、地域の公共交通に関
しては考えております。その都度、その年の12月から1月ぐらいに内閣府等に対しまし

て交付金の申請をいたしまして、おおよそこの3月ぐらいに内示の決定を受けて、6月に議会の皆様に補正予算で提案をするというのを今後も私といたしましては取り組むべきだと思っております。取り組むつもりでございます。

そして、それは一方で、市民の皆様にとりまして、毎年徐々にかもかもしれませんが、交野市のおりひめバス、ちょっとネーミングをどうするんって話も多分あるとは思いますが、ども、改正されるということの意味するということふうに考えております。

全てを一度に、最良のものにするということはなかなか難しいかもしれませんが、毎年徐々に国の交付金を最大限活用する、同じものやってもお金、国はくれませんので、毎年改善はしながら、国からお金をもらいつつ、市民の皆様によりよい公共交通を提供しつつ、そして結果といたしましては、京阪バス、撤退はしたんだけど、よりよい公共交通を市民に提供ができ、また財源確保もできたというふうな評価が得られるように、これからの努力、精進はしていきたいと思っておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（松永隆太） ありがとうございます。

1回で全て変えてしまうとこれずっともらい続けられないということで、徐々に市民さんのニーズを聞きながら、そこを改善しながら、この交付金ももらいながらやっていくということで、非常にいい取組だと思っておりますのでよろしくお祈いします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（松村紘子） 質問内容というのはちょっと個々なんですけど、部署がまたがるというふうに考えておりますので、環境事業課と子育て支援課のところ質問させていただきたいと思っております。

まず、実施計画書の186ページにおけます、ごみの発生抑制及びリサイクル推進のところについてお尋ねをしたいと思っております。こちらフードドライブ事業の実施というふうに記載があるんですけども、実施に当たり、家庭などで消費できない食品を市役所や環境事業所で回収していただいた後、どういったところに、何か所程度お届けしているのかお尋ねいたします。

1. 環境部長（濱中嘉之） 交野市で実施しておりますフードドライブ事業の取組につきましては、令和3年6月1日から開始をしております、その目的としましては食品ロス対策としてのごみ削減の啓発に加えまして、子供食堂やシングルマザーを支援する福祉施策などを含む複合的な連携した事業でございます。

それで回収させてもらった食品類なんですけど、こちら交野市内の現在、子供食堂5か所であるとか、あとシングルマザーの各家庭ということで、協定締結をしております事業者を介しまして、配布させていただいているという状況でございます。

1. 委員（松村紘子） 子供食堂5か所でも配布されているということですけども、こちらには地域食堂も含まれているかなと思うんですけど、そこでどのような形で使用されているかはお存じでしょうか。

1. 環境部長（濱中嘉之） そこに集まってこられる子供さんとかの、調理したものとしての提供の材料として使われているというふうには理解しております。

1. 委員（松村紘子） また、こちらに関しましてもご調査いただけたらと思うんですけど、フードパントリーという形で、各月など対応できる食堂では開催日を決めて、子育て世代に配布を

されています。現在、交野市内で私の知るところでは2か所をされており。

では、次に実施計画書の20ページの放課後等の子供の居場所づくり事業についてお尋ねをしたいと思います。

ここでは子供食堂を開催されている団体に対してのサポートをされていらっしゃると思いますが、この事業におきましてフードパントリーの開催に対しまして、何か補助等をされていますでしょうか。

1. 健やか部長兼第三者調査委員会事務局長（島田国久） 放課後の子供の居場所づくり事業につきましては、市内の民間団体さん等に補助を実施しまして、子供の居場所づくりを推進しているところがございます。その中でいろんな食材の寄附でありますとか、今おっしゃいましたフードパントリー、そういった情報提供をさせていただいたり、定期的に市と団体さんとの意見交換といいますか、そういう場も設けているところがございます。

1. 委員（松村紘子） 情報提供や意見交換をされているというところで、具体的な補助については今お聞きはできませんでした。あくまでこちらは居場所づくり事業であるというところから、パントリーに関しましては支援の限界があるのかなというところも拝察しております。現状フードパントリーにおきましては子育て家庭で経済的にしんどい家庭の方が利用されることが多いです。食品支援は大変、そういった意味でも喜ばれております。

現在、皆さんボランティアでフードパントリーをさせていただいてまして、実際開催におきましては、場所代とか袋詰め作業とか仕分けといった準備にもお時間がかかっています。

窓口としては今お答えいただきましたように、子育て支援課になっておりますが、市としては環境事業課で進めているフードドライブから地域団体を経由して生活困窮世帯や孤立世帯に届けられている単なる食品ロス削減を超えた社会貢献事業にもなっていると思っております。

ぜひともちょっと両担当部署でご協議いただきまして、次年度に向けて、居場所づくり事業に加えてフードパントリー事業についてもご検討いただきたいと要望させていただきます。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） まず、予算書の50ページの公債費について内容を確認させてください。

今回、一般職の交際費ということで懇談会等会費ということで、これ新しく設定されたかと思うんですけども、どのような趣旨で、どのような職員がどのように使用できるのか、お聞かせください。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

本市では様々な分掌が、行政上非常に関わりの強い団体さん、例えば、医師会さんですとか、そういった団体さんとの懇親会というような形で、これまで管理職、主に管理職になるんですけども、自費でそういった懇親会の会費を出していたというところがございます。

そもそもの交際費の趣旨といたしまして、行政が円滑に進む上での市長もしくは市長の代わりになるような形で、職員がそういった懇親活動に出る場合の費用につきましては、公債費の支給が認められるというところがございますので、制度趣旨ののっとりまして、

現時点では管理職の方の出席を対象に、一旦秘書政策課のほうでルールのほうを取りまとめまして、こちらに申請いただくような形で交際費を支給していくというようなスキームを検討しているところでございます。

1. 市長（山本 景） 実は本件、交際費を計上するように指示したのは私でございます。

ちょっと私も市長になって疑問に思ったのが、そういったいろんな場に当然市長であることから呼ばれて出席すると。過去におきましては、市長は交際費で払って出席して、職員は自腹を切らなしゃあない。ちょっと私にはそれは耐えられないので、市長、私に関しましては皆様にお示しいたしましておりますとおりに、交際費は絶対使わない。就任後、就任直後に名刺を市長がもう実は事前に使っていて、作ってしまして、その分数千円程度支出はしたんですけど、その他は一切交際費は使っておりませんが、ただやはり、職員の方々がその職務の一部といたしまして出席した懇親会等におきまして、1人1万5千円とか、そういう負担はするのはちょっとさすがにこれは公務の一部で出席している以上、自腹を切らすというのはちょっと違うんじゃないかなと思ひまして、今回ちょっと整理、今ちょっと時間を要したのがありますが、令和8年度からじゃあもう各部で予算計上するよりももう市長側、企画財政にて一括して予算、計上はいたしまして、そういう議会にお示しをして判断を委ねたほうがいいのではないかということで、本日に至ったところでございますので、どうかご理解賜りますよう、これもある意味働き方改革の一環だと私は思っております。

名刺も実は過去だったら、みんな自腹で職員が作っていたのを今はもう市が費用全部負担します。ただし、市で負担をするべきところと、職員が負担すべきところはちょっと曖昧だったところもあるかと思っております。改めて、しっかりと整理はいたして、このような方針といたしましたのでご理解賜りますようお願いいたします。

1. 委員（皿海ふみ） 職員の皆さんが仕事で行かれる懇談会等も全て自己負担というのは、やはり負担が重過ぎるなということでの改善ということでは理解できます。

ただ、飲食、お酒とかが出る場合など、税金で飲み食いしているのかみたいな誤解を招かないようにちょっと慎重な取扱いも必要かなと思うんですけれども、そのあたりの基準何かありましたらお聞かせください。

1. 企画財政部次長（松浦新太郎） お答え申し上げます。

委員のご指摘、もっともかと思っておりますので、私ども最近他市でも先行事例、いろいろございまして、そういったところのルールをこちらのほうで収集しております。

市民に誤解を招かないような形の会合であるということがまず大前提になっていると思ひますので、それにつきましては、まず先ほども市長のほうも申し上げましたが、秘書政策のほうで、ルールをしっかりと決めた上で、全庁的にルールを周知して、さらにはそのような形を使うのかというのを事前に一度、企画財政部、秘書政策課のほうに申請いただいて、そこでしっかりジャッジして、その上で執行を認めるような形のスキームで考えております。

また、この交際費を使って行った実績につきましても、市民さんのほうの目にちゃんとつくような形で、ホームページであるとか事務事業概要であるとか、そういったところの中で、しっかり見える化を図っていきたいと考えているところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 他市でも飲食を伴う場合は一部自己負担にするとか、いろいろされているとこ

もあるようですので、そのあたりちょっと基準つくって、透明な運用というのをお願いしたいと思います。

続いて、予算書の13ページ、14ページのあたりの債務負担行為についてなんですけれども、今回防災拠点等々ですね、多くの債務負担行為が提案をされておまして、特に防災拠点の整備工事につきましては、審議のときの126ページでしたか、参考資料を見ましても8年度末の2月、3月に契約、入札契約になる工事が多く含まれていたと思うんですけれども、これ債務負担の制度として8年度に議決した債務負担が8年度中に契約にまでスケジュールが押して、契約にまで至らなかった場合というのは、この債務負担として有効なのかどうかというところを確認させてください。

1. 財務課長（厚主敏治） お答えいたします。

こちら債務負担行為につきましても、同じく8年度の予算の一つの種類となります。ですので、8年度に契約等を締結するときに、翌年度以降にまたがって契約をできるように予算の確約をしているというものが債務負担になります。ですので、8年度中にこの行為が使えない、執行できないとなると、債務負担としては一旦流れる、不執行というような形になりますので、9年度以降にもし契約しようとする場合は、新たに予算計上、あるいは債務負担の計上が必要になります。

1. 委員（皿海ふみ） 9年度までの債務負担であっても8年度、今回提案されている分については、8年度中に工事等の契約にまで至らなかったら一旦失効するというので分かりました。

それから、8年度中に契約がされた場合でも、9年度に行われる工事が長引いて、10年度まで少し入ってしまうというような場合は、これは特にもう運用上問題はないのでしょうか。

1. 財務課長（厚主敏治） お答えいたします。

こちらが8年度に契約をした場合、9年度に執行するための歳出予算を計上、当然必要になります。この歳出予算は、当年度の予算となりますので、それ自体では9年度中でしか執行できません。これがもし何らかの理由で延長が必要になるという場合には、同じくこの歳出予算を繰越明許するなり、あるいは8年度中にそれを見込める場合であれば、この債務負担を9年度ではなく10年度までとかという形で修正することも8年度中は可能ですけれども、9年度にもし歳出予算を計上して、それが何らかのアクシデント等ありまして、繰越しが必要になりましたら、それは別途繰越明許を議決いただいた上で、10年度なりまで延長するという形になります。

1. 市長（山本 景） 付け加えて申しましたら、逆に令和8年の債務負担をやめてしまって普通に契約を結んだと、繰越しを9年度に実施をしたと、さらに令和10年度まで繰り越すかって言ったら、それはかなり困難というところでございます。

要は繰越しの繰越しでは基本的にはないというふうなところなので、今回、市の判断といたしましては、一旦令和8年度は債務負担で手つけのみお支払いはする。令和9年度に工事を事実上スタートいたしまして、万が一延びてしまったとしても令和10年度に繰越しができる。しかし、それを前倒しで令和8年度に契約、本契約をきっちり工事契約結んでしまった場合については、繰越しの繰越しが非常に厳しいので、こういった債務負担というのをやっている。

ただ、何もこの令和8年度に債務負担も工事契約をしなないとすると、やはり緊防債の制

度の趣旨からしておかしいということでこのような、ちょっと議員の皆様におかれましては過去にはなかなか見られない形式での予算の提案となっておりますことは、そういった制度上の制約等がありますことは、どうかご容赦、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） 今回の予算の提案の仕方として、整備の設計がまだ、設計の中での積算がまだ出ていない段階で先々の整備の工事を債務負担で提案されているというのは、根拠が不明瞭になるという点でもいかがなものかなというふうには思いますが、取扱いの実務的な内容については分かりました。

あと1点なんですけれども、今回このような多くの防災拠点の整備、8年度も進めていかれるに当たりまして、やはり庁内の職員の体制として、この防災拠点の担当となる危機管理室の体制強化、特にこれから設計や整備工事に入っていく中で、専門職、土木建築などの専門職を危機管理室に配置していくということ、これどうしても必要だと思いますけれども、その点についていかがお考えでしょうか。

1. 総務部長（阿佐正和） お答えいたします。

人事異動に関わることでですので、ちょっと詳細についてはお答えできませんけれども、今おっしゃっていただきましたように、危機管理室としては事業がかなりボリュームがありますので、それについては一定配慮をしていきたいと考えております。

併せて外部委託についてもこれまでもそうですけれども、活用しながらというところになってまいりますので、今おっしゃっていただいたような業務的な負担というのは多分大きくなってこようかと思っておりますので、その辺については配慮した中で案件事由については検討してまいりたいと考えております。

1. 市長（山本 景） 今町内におきましては、内示を出す直前の状態、内々示に近い状態でございますが、ちょうど星田エリア事業が財産管理室で今年度、令和7年度で終了する見込みでございますので、そこに関わった職員も含めまして、専門職の職員を財産管理室に異動をすべく、内々示の人事案を現在作成をしているところであり、当然委員のご指摘も踏まえての取組でございますけれども、それをもちまして、本市といたしましては、とりわけ危機管理室の体制強化を図る予定でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（皿海ふみ） ありがとうございます。

危機管理室に専門職の配置に向けた検討で進めているということで受け止めました。

外部委託の、ちょっと内容が今は分かりませんが、やはり核となる危機管理室の職員そのものを専門職、配置しなければ、この事業進んでいかないとしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（岡田智里） おはようございます。よろしく願いいたします。

追加でいただいた参考資料の7ページ、Aブロックにも係るところなんです、私部南3丁目防災拠点専用通路等整備工事について伺います。

まず、参考資料で示されているバス工事について市道私部森南線にガス管は既に布設されているのか教えていただけますでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） お答えいたします。

私部森南線につきましては、現在、設計が完了して設計図書をいただく状態になってございます。工事に関しましては、まだ入札等を行ってございません。中圧ガス管の検討は現在しておりまして、府道久御山線から100mぐらいのところまでは現状来ております。そこから、ここまで約200m弱の敷設を検討してございます。

1. 市長（山本 景） もうちょっと分かりやすく答弁追加いたしますと、久御山線から一中の間に道が300mぐらいあります。沿道に工場がある関係で、およそ工場部分までは中圧ガスが引き込まれておりますが、そこよりも第一中学校側には、中圧ガスは現状ありませんので、そこに関しましては、延長をする予定でございまして、延長して当然大阪ガス、うちが工事をするというよりも、大阪ガス様に工事をお願いをいたしまして、当然うちとしては負担はする、負担をする部分に関しましては、緊急防災減災事業債の対象になるということでございますのでよろしくお願いたします。

1. 委員（岡田智里） では次に、私部南3丁目防災拠点専用通路等整備工事に係る見積りの詳細について教えていただけますでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 資料でつけさせていただいております専用通路につきましては、直接工事費として、2千37万9千円、共通費としまして2千215万7千円、消費税が495万4千円で、このガス工事につきましては、これは中圧ガスの引込みをこちらに入れさせていただいております。

中圧ガスを専用通路、私部森南線から専用通路に入れたところにガバナを設置しまして、それから各施設に配管していく予定でございまして、中圧ガスの引込みはこちらのほうに計上させていただいております。

1. 委員（岡田智里） とりわけ見積りの有効期限についてお伺いできますでしょうか。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 見積りの有効期限、詳細に記憶はしておりませんが、おおむね1か月程度、頂いてから1か月程度になるかなと考えてございます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑はありませんか。

1. 委員（黒田 実） それでは総括として、今年度もあるいは来年度もそうですけれども、交野の公社の土地、これを活用して防災拠点にしていくという、これは国の有利な制度を活用してということですが、多額な費用になっていきますんで、極めて有利な国の制度なんですけれども、これ将来、今いろいろと防災拠点の位置とか考えると、果たしてこれ本当に防災倉庫としてよりいい機能を発揮するのかどうか。位置的にはなかなかこれ厳しいんじゃないかというふうに見受けられることも含めてですけれども。

これ将来、これだけの多額の国の財政支援を受けて、それ以降どのような、こういった土地は活用ができるのか。要はこれだけ多額に支援を受けてですよ、じゃあ償還が終わりました、そこから先はもう自由に使えますわ、これまでの中では一定なんか、それ以降は活用できるとか、あるいは売却できるみたいな、そんなことをちらっと聞いたんですけれども、果たしてそうなんですかということについて教えていただきたいと思っております。

1. 副市長 危機管理監（山添 学） 昨年度から整備しています防災拠点ですが、起債に係る償還が約20年から30年長期にわたるものと考えてございます。その間は、やはり地域の皆様にその場所を使っただき、最近は主に防災公園の整備もしておりますので、やはりある一定20年、30年、その地域においてその場所がどういう使われ方をするのかというところは、やはりたってみないと分からないところもあるのかなと考えてございま

すが、やはり引き続き防災の拠点として活用したいと考えてございます。

今、黒田委員おっしゃいました、公社の土地を優先して、私ども整備は行ってございませぬ。立地条件として、さすがに車両の動線とか悪いところも私どもも十分考えておりまして、そこは運用でクリアしていきたいと考えてございます。

まずは、20年、30年、起債の償還できるまでの間は運用にて何とか乗り切っていくまして、あとは償還が終わったとしても、地域の皆様のご意見を反映しながら、その場所につきましては考えていきたいと言いますか、20年、30年たてば私どももういてませぬので、そこはまた地域の皆様にいろいろとご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えてございます。

1. 委員（黒田 実） いや、私が申し上げているその間の活用状況というか、地域の方々のご意見、お声も踏まえて、それはそうなんですけれども、私申し上げたいのは、その制度を活用して、やはりもうこれは防災機能としてはなかなかどうだろうといったときに、それ以外の活用を償還が終わったからといってできるんですかと。これは地域の声とは別ですもん。国との関係の話なんで。これほどの多額の国からの支援をいただいて、いやもうこれ償還終わりましたから、もう別の使い方をしますと、これ常識的に考えてなかなか厳しいと私は思うんです。

逆に言うと、ほかの使い方をするのであれば、今までの国の支援をしっかりと清算してくださいと、このようなことにもなりかねないんじゃないかなというふうな懸念を持っておりますので、ちょっと今お答えをいただいたんですけども、これ20年間でどうなるのか云々ともこれも制度としての話です。その先、いろいろな活用方法ができるのかというところについての質問でございますので、もう一度教えていただければと思います。

1. 企画財政部長（苗村 徹） お答えいたします。

有利な交付税措置を伴った事業債を活用した場合に、それらの措置が終わった後に、用途を変えられるのかどうかというご質問だとは思いますが。

これまでも答弁の中で、例えば措置期間中に違う用途に変えた場合はどうなるのかというところでもご答弁はさせていただいて、その場合、それまでの部分は措置はされているけれども、それ以降の分、財政措置がなくなる可能性がありますよというお話もさせていただいたと思います。

制度といたしましては、特定の事業目的を持って起債を起こします。それに伴って、交付税措置をされると。その期間が終了したときに、我々団体側が当初の目的を終えたというのであれば、国と協議は当然必要になってくるかなと思っております。その協議の中で今回、仮に防災ということであれば、防災が役割を終えた。ただ、こちらのほうで代替措置としてこういう仕組みがあるよという形で国に説明するのかなということになると思うんですが、それが国との協議が整えば、これまでの間、措置している分に関して返還するというようなことはないというふうに理解はしておりますし、協議の内容いかによると思うんですけども、そのときに、これまで目的として発揮をできたものがどういう形で今後でもできるのか、いやいや、それは本当に役割が終わったのかというようなところの協議をしっかりと国とさせていただいたときの話になるのかなと思うので、一概には言えませんが、制度的に措置期間が終わって、他用途に転用した場合にすぐさま返還というようなことは想定はしておりませぬ。

1. 市長（山本 景） 様々議会の皆様には、防災公園とか防災倉庫とか、提案はしているところがございます。当然星田分団さんを建てるどころとか、あと寺作業所の跡地のように、下にごみ埋まっているとか、あともしくは学校、地域の思い入れが強い学校の跡地に関しまして、将来的に用途を変更いたしまして売却というのは、もうこれまでの歴史であったり経緯を考えた場合、それはないというのは思っておりますし、また、浸水対策の関係で、そこにボックスカルバート等を埋めているようなところも、売却をするということは基本的にはないというふうには考えているところがございます。

売却することもないので、したがって、20年、30年がたったからその用途を変えたりということはないと思っておりますので、当然、緊防債とか緊自債の返還の対象にはそもそもなるわけがないというふうには思っております。

ただ、その他の土地、単なる防災公園等に関しましては、仮に10年経過をいたしまして、土地の権力者の意向によりまして、転用したいという希望があって、10年でももしくは20年でも転用したいという希望があって、国等と協議をいたしまして、転用する、売却をするということ自体は、制度上はこれは可能でございます。不可能ではないです。そのときには、普通の土地、普通財産に戻して売却をするということは可能ですし、そうだったからといって、交野市がもらう地方交付税交付金、約7割の地方交付税交付金ももらえないとかそういったものではないですし、もしもらえないって話になるんだったら、そもそも訴えだしてしないですよ。ですので、それは売る。

しかし、したがって、今回7割、額でいうと土地代だけで22億円にも上る額ですが、それがもらえなくなるというのは、到底考えられないというふうには考えております。

ただし、私といたしましては、今回の防災公園等の整備に際しましては、今後のこともしっかり考えて売る可能性がもし生じ得るんだしたら、そこに関しましては、公園とか、軽微な整備にとどめて、将来世代の皆さん、将来の権力者の方々に対して遺恨が残らないように、フリーハンドで市政が運営できるように、一定の配慮はさせてもらったところがございますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 委員（黒田 実） 少なくとも、防災機能の役割が終えるなんてのはなかなか想定できないんです。

ただ、私が申し上げているのは、その土地が本当に有効に機能するかどうかということ、それはもう先ほど担当のほうからは、この10年、20年でその活用状況を見ていきますということなんですけれども、今の答弁でちょっと市としてそのように言い切りますが、これだけ多額に国からの支援を受けて、それ以降、国からの地方交付税がもらえませんが、それだけじゃないです。それまでももうたやつも含めてどうなのかということは、ちょっと今の答弁ではなかなか、そこは安心できるなという答弁にはなっていないなど。もう理屈から言ってですよ。そういった活用がもう未来永劫できないと。あるいはもう代替の土地をしっかりと確保することになると、それはそれでもう交野市はまた別の投資をすることになるわけですから、その不安は、今の答弁をお聞きしましたけれども、ちょっとこれだけの多額の国の支援を受けて、その先、様々な活用の展開ができるのかということについては、やはり不安を持たざるを得ないということをお知らせしておきます。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに質疑ございませんか。

1. 委員（三浦美代子） 今の財政の件で関連というか、確認というか教えていただきたいんですけども、これまで緊防債、交付税7割措置ということで、有利な財源、非常に私も特に土地

開発公社に関しては非常にすばらしい着目点だなということで評価をしておりますし、また、近年の災害を防災の観点からも防災公園の建設には賛成をする意向ではあります。

それで、前にも財政部長にも確認させていただきましたが、緊防債、例えば7割、例えば分かりやすく言えば1億円毎年返します。そのうちの7割、7千万円が交付税として交野市に入ってくると。そうなればその7千万、仮に具体的に分かりやすく言えば、それはいわゆる市債返済に全額使われるのか。要は、お金には色がつかないので、国からの交付税を次の事業に丸々使っちゃったら、非常に市は苦しくなってくると思うんですけども、そのあたりは、財政部局としてどのような方向性で緊防債へのいわゆる借金の返済に対して、7割なのか、6割なのか、5割なのか、そのあたりどのようなイメージを持っておられるのか教えていただけますでしょうか。

1. 企画財政部長（苗村 徹） お答えいたします。

緊防債等の起債を発行したときに、交付税が措置された額を実際の財政運営上どうするのかというご質問だと思います。

我々毎年度、公債費、借金を返すほうの公債費ですね、を積算する中で、8年度の額、9年度の額というのは、計算はしっかりできています。それに対する財源として、過去に発行している、そういう交付税がついているような事業債として算定されているものがこれぐらい幾ら入ってくると、幾ら計算されているよというのを把握はできています。

実際の歳出を組む際には、交付税が増えたから事業ができるということではなくて、まずは借金、公債費の部分はしっかり押さえさせていただいて、それに対してどういった措置がされてきたかというところを押さえさせていただいた中で、公債費の積算をして、活用できる一般財源としてはこれぐらいというのをそこで粗い計算ですけども、まず置かしてもらおうことになると思います。

だから交付税が増えたから事業ができるということではなくて、交付税増えるに当たっては、それだけの要因がございますので、それが今回のように、交付税措置のついている事業債を発行したことによるものであれば、当然、我々が返す歳出の公債費、借金のほうも増えておりますので、そこをまず押さえ、活用できる財源としては残りがこれぐらいだから、この事業をやりましょつかという判断につながっていくのかなというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 市長（山本 景） ちょっと具体で申しますと、この2年間で土地開発公社の緊防債、緊自債、約31億円買い戻しています。計算上、今後20年間でそれを返済していくことになります。31億円をこれ7割、国から地方交付税交付金で措置されるので、計算上約22億円です。約22億円が20年で割り算すると、年間1億1千万です。1億1千万は、本来だったら市が借金返済のときに1億1千万をぽんと払わないと、公債費として払わないといけないものでございます。

ところが、1億1千万払わなくても、この1億1千万円分を実は地方交付税交付金で国が多く交野市に今後20年間はくれることになりますので、地方交付税公費が1億1千万、国から多くもらえるので、その分、公債費、要は借金返済に充てる金額は1億1千万減ります。減った分の1億1千万、どうすんのって言ったら、これは稼いだお金の中の一部の話なんで、ではありますけれども、バスの運行に係る費用であったり、給食無償化のうち、市民、市が負担をするものであったり、その他市民の皆様のお声であったり、もしくは議

会の皆様のご意見もしっかり踏まえて、トータルでももちろん1億1千万だけ稼いでるんじゃないなくて、町としては3億以上稼いでいる認識なんです、市民、皆さんのために使っていけたらなというふうには思っておりますけれども、緊防債、緊自債のお金の流れといたしましては、今後20年間で、市が借金を返済する中で、地方交付税で1億1千万多くももらえるようになりますんで、約1億1千万多くももらえるようになりますんで、その分、公債費、借金返済にかかる費用が減り、1億1千万減りまして、市が自由に使えるお金が事実上1億1千万増えるというイメージを持ってもらって、おおよそ土地に関しては正しいのかなというふうには思っておりますのでよろしくお願いいたします。

1. 委員（三浦美代子） 財政は私はあまりというか、全然得意じゃないので、今の話を聞いてざくつとですけども、安心した次第です。そのようなものが何かこう、交野市の借金返済のルー尔的な文章に何か書いて、後世に残れば、例えばですけども、市長が将来代わろうと、財政部長が代わろうと、そういう返済のルール、20年後、30年後、そういう記述があればいいなって。でもそれは記述がなくても、そういうもんだということなのかなと今のお話を聞いて感じましたけれども、引き続き着実に市債の返済がいきますように、よろしくをお願いします。

以上です。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかにないようですので、総括の質疑はこの程度にとどめます。

ただいまから午後1時まで休憩とします。

（午前10時50分 休憩）

（午後1時00分 再開）

1. 委員長（岡田伴昌） 少し早いですが、再開します。

これより議案第15号の討論に入ります。

討論はありませんか。

1. 委員（黒田 実） では、令和8年度の一般会計予算について反対をいたします。

その理由ですが、主な理由についてですけども、令和7年度に続き、20億を超える基金を取り崩しての予算編成です。

予算上、この2年で基金取崩しは約50億円、取崩し額を圧縮するよう財政運営を図っていくという市の説明であります、多額の基金取崩しの予算計上に対して、現時点で現金残高の裏づけが今債券運用で74億5千万しておりますので、裏づけがない予算編成であるということで、基金の保有状況も踏まえた予算編成とすべきであるということは昨年度も述べたとおりであります。この資金の運用についてはそもそも運用額が多額であることに加え、15年以上の超長期運用の額が56億5千万円であることも大きな問題であります。

市は満期保有を原則としておりますが、そしてまた時価評価について公表する必要はないと説明しておりますが、市が保有する債券の含み損、これも10億を超えることがもう大いに予想されております。基金は今後想定される公共事業への備えだけでなく、災害など不測の事態に備えるものであります。含み損を抱え、損益を恐れることは、事業資金を縛ることになりかねず、必要な事業を先送りすることにもなりかねません。

また、災害はいつ起こるのか、どの程度の規模なのか分からず、迅速に対応するための資金を確保しておかなければなりません。将来にわたるリスクデメリットを十分に考慮し

た運用額や期間でなければならないということでもあります。

各事業予算について、今後想定される概算費用や事業の全体像などについて、現在検討中あるいはこれから検討するとして、審議に必要な具体的な説明が示されないものが散見されました。極めて拙速かつ場当たりのな予算計上と言わざるを得ません。

特にその中でも第一中学校跡地利用について、その考え方やこれまでの検討経過を確認いたしました。校舎などの解体費用5億円の圧縮のための防災整備ありき、ルクセンブルグパビリオン木材再利用ありき、テニスコート整備ありきの計画であります。

交野みらい学園整備で大きく市の負担を軽減したにもかかわらず、解体し5億円の圧縮のみにこだわり、建物の配置を集約し、一体的に例えば多目的広場を確保するなど土地活用についての比較検討は行われていません。テニスコートについて、他の場所での整備を検討しておらず、なぜ一中跡地なのか、明確な説明はありませんでした。将来にわたってより多くの市民の方々に親しまれる跡地利用なのか、まだまだ検討の余地があると考えます。

このような状況で、防災公園整備の設計や私部森南線道路拡幅の予算、地域子育て支援センター、ルクセンブルグパビリオン木材再利用及び芝生広場兼テニスコートに係る設計業務の予算を認めることはできません。

なお、防災車両の車庫も整備予定としていますが、既に旧第3給食センター土地にも車庫を整備しております。車両の大きさや台数からしてこれだけの車庫が必要なのか、疑問が残るところであります。

本庁舎耐震改修工事については、昨年の補正予算で、継続費について、もう既に反対をいたしているところがございます。防災拠点の整備については、防災倉庫は必要であるものの、国の有利な財政措置活用ありきの整備には多くの疑問があり、また進め方としても極めて拙速であります。

仮称青年の家、図書館整備基本計画の策定について、1階フロアを図書館にするとのことですが、青年の家全体の今後の活用について、まだまだ不明な点が多いと思えます。

また、教育委員会の旧みらい小学校執務室は暫定的であり、昨年は別館に集約するといった説明がありましたが、今回の審査においては岩船小学校を検討しているかのような説明があり、方向性としてもぶれており、全体を見据えた計画の説明がありません。

このような段階で図書館整備の計画に着手することは理解できない、以上のことから反対をいたします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに討論は。

1. 委員（岡田智里） 議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算について、会派大阪維新の会を代表し、反対の立場から討論を行います。

まず、国の小学校給食無償化に伴う学校給食費無償化の継続及び拡充、さらには子育て、教育環境の充実に向けた各種施策が検討されている点については、一定の評価をするものであります。

その上で小中学校における恒久的な給食費無償化への円滑な移行を進めるとともに、給食の質向上や非喫食者への対応についても、着実に取り組むべきであると考えます。

また、学校における一人一人に合わせた学びの場の取組をはじめ、教育行政については

保護者から評価の声も聞かれており、効果が確認された取組については、市全体へ横展開を図り、制度として支援の質を担保していくことが求められます。

さらに、かけ橋期の支援においては、全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを第一義とし、取組が形式的なものにとどまることのないよう、十分留意すべきであります。

福祉行政におきましては、重層的支援体制整備事業をはじめ、相談支援体制の拡充などや全庁的な連携による取組を含め、今後の展開に期待するものであります。

また、昨年開催された大阪・関西万博の理念には、深く共感しており、そのレガシーの活用は大変意義のある取組であると考えております。

しかしながら、本予算案には、慎重な検討を要する課題も残されております。

旧第一中学校跡地の活用につきましては当初からの説明が十分とは言い難く、地域子育て支援センターや芝生広場兼テニスコートなどの方針は示されているものの、その維持管理費や具体的な事業内容及び活用する事業債などについて、十分な説明がなされたとは言い難い状況であります。

また、市民説明会の参加人数が少ない理由を市民から納得が得られているからではないかとする説明は、論理の飛躍と言わざるを得ません。

市民の皆様への十分な説明がなされないまま、複数年かかる大型事業に着手し、税を投じることは時期尚早であり、市民の皆様と丁寧に向き合う姿勢が強く求められます。

限られた財源を活用する以上、真に必要な事業であるならば、その妥当性を裏づける具体的な事業内容や将来的な展望、さらには、財政負担の見通しを明確に示した上で、丁寧な説明を尽くすことが不可欠であります。

加えて、昨年、報道でも取り上げられたハラスメント問題につきましては、現在、特別委員会及び第三者委員会が設置されているものの、市として現時点で取り得る対応を積極的に行う姿勢が十分に示されているとは言い難い状況であります。

そもそもこのような問題が生じた背景には、組織風土などに看過できない課題があると考えられ、組織運営の在り方そのものを見直す抜本的な改革が求められます。

現にこのような事案が生じていることは重く受け止めるべきであり、また先ほど来申し上げている慎重な検討を要する課題が残されている現時点においては、本予算案を了とすることはできません。

以上の理由により、会派大阪維新の会として本議案に対する反対討論といたします。

1. 委員（松村紘子） 議案第15号 令和8年度交野市一般会計予算について、にじいろ対話の会を代表し、賛成討論をいたします。

まず、子育て世代の支援として、妊婦健診受診費用助成の14回から17回への拡充、見守りおむつ定期便事業における子育て用品額を月額1千500円から3千円に増額などが盛り込まれ、さらなる充実が図られること、公園・ちびっこ広場の整備や小・中学校の屋外トイレ改修、滑り台の設置、少人数学級は、小学生3年生まで拡大、給食費は無償化を実現するなど、未来を担う子供たちを大切にする姿勢がうかがえる予算編成になっていることを評価いたします。

次に、高齢者、障がい者に対する公共交通機関運賃補助事業では、これまであった交通系ICカードを利用した補助が廃止され、おりひめバス、タクシーチケットの補助のみに限定されました。ゆうゆうバスが廃止された原点に戻り、おりひめバス乗車を促す支援を

行うという考え方には一定理解をするものの、今回の事業内容転換により駅近くにお住まい等でバス利用をしにくい高齢者の方、障がい者の方にとっては使い勝手が悪くなってしまふことから、対象の皆様には丁寧に説明をしていただきますよう要望をいたします。

また、持続可能な地域の公共交通に向けて、地域公共交通計画策定を行うことを評価するとともに、さらなるおりひめバスの運行改善と地域のニーズに合わせた公共交通の在り方について引き続き検討を進めていただくようお願いをいたします。

仮称青年の家図書館整備基本計画においては、青年の家利用者の声を聞きながら、子育て世代、高齢者、障がい者の方に配慮した図書館機能の充実に向けて計画策定を進めるよう要望いたします。

また、防災拠点整備事業においては私部南3丁目防災拠点整備事業や旧交野みらい小学校解体工事並びに防災公園及び周辺整備設計をはじめ、周辺道路の整備を行うものは特に説明会を開いていただきまして、近隣住民への理解を得ながら進めていただきますよう要望をいたします。

全体予算といたしましては、基金運用や地方債の積極的活用など限られた財源をうまく活用し、年間約1.1億円の運用益を確保し、市民サービス向上に活用していることに関しまして、大変評価をしております。

以上をもちまして、にじいろ対話の会の賛成討論といたします。

1. 副委員長（山下千穂） 令和8年度一般会計予算について、公明党を代表して賛成の立場から討論をいたします。

本予算案は、これまで市民の皆様から実際にいただいた切実な声、小さな声、市民のニーズに応えようとする施策が盛り込まれております。とりわけ、子育て支援、教育環境の充実、防災・減災対策、そして、高齢者・障がい者の移動支援など、交野市の将来を見据えた取組が位置づけられていることを評価するものであります。

まず、小学校、中学校の給食無償化について申し上げます。物価高騰が続く中、子育て世代からは、家計の負担になっている、兄弟が多いほど厳しいという声を多く寄せられました。小学校、中学校の給食無償化は、そうした家庭の経済的負担を確実に軽減し、保護者の安心につながる施策であります。

また、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子供たちが学校給食を通じて必要な栄養をしっかりと摂取できることは、心身ともに健やかな成長の促進に直結し、教育の機会均等の観点からも極めて意義深いものと考えます。

会派公明党がこれまで一貫して訴えてきた、子育て、教育の負担軽減の流れを交野市としても力強く前進する施策であると評価をし、賛成の意を表します。

次に、小学校低学年における30人以下の少人数学級の拡充についてです。

少人数学級は、幼稚園、保育所から小学校へのスムーズな接続を図るとともに、一人一人の子供に寄り添った、きめ細やかな指導を可能にするものです。特に低学年の時期は、学習習慣の定着や友人関係、その後の学校生活、人生の土台を築く極めて重要な時期であります。実際に現場の先生方から、子供に目が届くようになりました、助かりますといった喜びの声が寄せられております。これは、子供にとっても、教職員にとっても、確かなプラスの効果があらわれているという証左であります。先生方の負担を軽減し、教育の質を高めていく上でも、少人数学級は必要不可欠な投資です。子供たちの学びを一層豊かに

するための施策として高く評価をいたします。

続いて、郡津地域の浸水対策について申し上げます。

昨年発生したゲリラ豪雨では、短時間に激しい雨が降り、市内各所で道路の冠水が起こるなど不安の声が広がりました。住民の方からは、不安の声が数多く寄せられる中、5丁目の防災公園やみらい小学校跡地を含む地域に対する支援策の強化など具体的な検討を進めていくことは、市民の命を守るため、重要な取組であります。

想定を超える豪雨災害が各地で発生する今、地域のニーズに耳を傾け、ハード面、ソフト両面から総合的な防災・減災対策が進められるよう、本予算に盛り込まれた事業を推進していきたいと思っております。

次に、倉治1丁目高架下に整備されたスケートボード広場についてです。

この広場は、若者から指示を受けており、練習できる場所がうれしい、友達ができたといった前向きな声を聞きました。市民のニーズに応える形で整備されたこの広場は、単なるスポーツ施設にとどまらず、世代や地域を超えた交流を生み、地域のコミュニティーを強化する場として役割を果たしています。今後も安全確保やマナーの啓発には十分配慮しつつ、若者の居場所づくり、にぎわいづくりの拠点としてさらに活用が進むことを期待します。

続いて、高齢者や障がい者の皆様から寄せられたお声に応えた、外出支援制度の拡充についてです。

病院に行きたい、買物に行きたい、そのようなお声を私もこれまで伺ってまいりました。今回の外出支援制度における補助の増額により、安心して外出できる環境を整えていくことは、市民の暮らしの質を高め、社会参加を促す上で、大変意義のある施策であると思っております。高齢者や障がい者が住みなれたまちで、自らの意思で外出し、人とのつながり、生きがいを持って暮らしていけるかどうかは、誰一人取り残さないまちであるかどうかを測る指標になります。市民のニーズにしっかりと寄り添った本施策を評価し、今後もさらなる充実を併せて期待するものであります。

一方で、跡地活用の進め方については、現状では、危機管理室や健やか部など複数の部局にまたがる事業となっていることから、連携が求められ、調整が不可欠だと考えます。一貫した方針が見えにくい印象があります。少し場当たりのとも受け取りかねない進め方には、中長期的な視点からの整理が必要と考えます。事業債確保が主な目的とも見える整備には、計画の連続性や整合性に課題があるように見受けられ、改善の余地があるかと考えます。

本質は、単なる財源確保ではなく、地域住民の安心・安全をいかに高めるか、地域の将来ビジョンをどのように描き、実現していくかという点にこそあると思っております。学校跡地は地域にとって思い出と歴史が刻まれた大切な場所です。活用に当たっては、十分な情報公開と丁寧な説明、市民参加のプロセスが求められます。他部局がしっかりと連携し、単なる事業債の活用には終わらない、実効性のある計画を練り上げていただきたいと思っております。

また、地域の特性や住民のニーズを的確に反映した地域活性化と安心・安全の向上につながる整備をお願い申し上げます。

以上、本予算には、課題が残されている分野については、今後、事業の進め方や情報提

供の在り方を改善し、さらに、市民の声に根差したまちづくりを進めていくことを期待し、冒頭述べましたとおり、市民の皆様から寄せられた具体的なニーズに応える、多くの施策が盛り込まれていくことを本予算案が交野市の誰一人取り残さない持続的なまちづくりに資するものと判断し、賛成の意を表します。

以上をもちまして、令和8年度一般会計予算に対する賛成の討論といたします。

1. 委員（皿海ふみ） 令和8年度交野市一般会計予算について、日本共産党を代表し、賛成の立場で討論を行います。率直に申し上げまして、評価できる点とともに、懸念が残る点もあり、今後の予算執行に当たって幾つか意見と要望を申し述べます。

まず、新年度予算では、おりひめバスの東部・中部ルート統合、朝夕の増便、市民のニーズを踏まえたルートの変更等、京阪バス廃止後の切れ目ない交通手段の確保のみならず、利用しやすいバスへと改善充実を図られていることは大いに評価いたします。また、小学校3年生までの30人以下学級の拡充や小中学校の給食無償化、市役所本庁舎耐震改修工事などが進められることも重要な前進だと考えます。

一方で、特に防災拠点の整備については、土地開発公社の負債の削減や市民の避難場所、活動場所、備蓄の確保などを目指す趣旨は理解できるものの、進め方について懸念があります。

一つは、令和8年度予算の債務負担行為で提案をされている防災拠点の整備工事費の根拠が弱く、今後、事業費の大幅な増加も懸念されることです。

一中跡地の私部南3丁目避難所、分団車庫、防災公園などは、設計業務をこれから委託する、または契約したばかりという段階にもかかわらず、業者の見積り程度で整備工事費の提案がされており、同じく郡津5丁目、私市山手2丁目、私部城跡なども設計業務の途中や始まったばかりで工事費の提案がされており、根拠が不明瞭です。本来であれば設計業務での事業費の概算を踏まえて、工事費を提案されるべきものと考えます。

また、寺作業所跡地の寺1丁目防災公園は、昨年基本設計での積算により工事費の提案が行われていますが、今後詳細設計に入り、整備工事の入札は来年2月の予定となっています。この間、公共工事の労務単価が毎年値上げされ、建設資材も生コン、セメントなどの値段が大幅に上がっています。答弁では、これらの上昇分も含めて、工事費を算出しているとのことでしたが、今後、他の防災拠点も含め、詳細設計等の結果、仮に事業費が債務負担限度額を上回るような場合には、防災拠点の事業全体について改めて優先順位や規模、整備時期などの見直しが必要だと考えます。

次に、防災拠点の整備の進め方についてです。

一中跡地では避難所等が設計途中、子育て支援センターはまだ基本計画の策定中という現段階で、敷地内の専用道路や前面道路の拡幅工事の入札が今年の9月頃に予定をされています。各施設の設計後に、敷地全体の配置や動線、土地の高さなど様々な調整改善が必要になることも十分に予測され、道路の整備を見切り発車で進めるのではなく、敷地の計画全体を踏まえた工程の組み直しが必要と考えます。

他の事業についても、緊急防災減災事業債の期限が延長されたことを踏まえ、拙速に進めず、各防災拠点が市民に役立ち喜ばれる施設になるよう、計画全体を踏まえて事業を進めること、あわせて、防災拠点の担当部署である危機管理室の体制強化、特に土木や建築などの専門職の配置で体制を抜本的に強化することを求めます。

その他の点につきまして、市の直営団体のうち、1団体のみを補助団体に移行する件につきましては、その必要性について納得できる説明ではなかったと考える。これまで市として後押ししてきた子供たちの活動の機会が損なわれることがないように、改めて慎重な検討を求めます。

最後に、職員によるハラスメント問題に関し、今進められている第三者調査委員会の調査報告を受けた検証や改善を令和8年度確実に進めるとともに、全職員対象のハラスメント実態調査アンケートを実施し、実態の把握とハラスメント根絶を目指す取組を真摯に進めることを求めまして、賛成の討論といたします。

1. 委員長（岡田伴昌） ほかに討論ありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） これをもって討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本件は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

1. 委員長（岡田伴昌） 挙手多数です。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は終了しました。

なお、委員長報告の作成につきましては、私に一任ということでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（岡田伴昌） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

この際、理事者関係のその他として何かありましたらどうぞ。

（発言する者なし）

1. 委員長（岡田伴昌） ないようでしたら、これ以降は議会の案件となりますので、理事者の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

（理事者退席）

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 _____

校正前原稿